

令和5年加美町議会予算審査特別委員会会議録第4号

令和5年3月15日（水曜日）

出席委員（16名）

委員長	味上庄一郎君	副委員長	伊藤信行君
委員	尾出弘子君	委員	佐々木弘毅君
委員	柳川文俊君	委員	早坂伊佐雄君
委員	高橋聡輔君	委員	三浦又英君
委員	伊藤由子君	委員	木村哲夫君
委員	三浦英典君	委員	沼田雄哉君
委員	一條寛君	委員	佐藤善一君
委員	米木正二君	委員	伊藤淳君

欠席委員（なし）

説明のため出席した者

町長	猪股洋文君
総務課長・選挙 管理委員会書記長	相澤栄悦君
会計管理者兼会計課長	大場利之君
企画財政課長	佐々木実君
保健福祉課長	森田和紀君
保健福祉課専門監	伊藤知恵子君
保健福祉課参事 兼課長補佐	西山千秋君
保健福祉課副参事 兼福祉係長	佐藤礼実君
保健福祉課参事 兼課長補佐 兼主任保健師	早坂倫子君
保健福祉課副参事 兼健康推進係長 兼主任栄養士	工藤拓子君

保健福祉課参事 兼課長補佐 兼主任保健師	鈴木 ひろみ 君
保健福祉課主幹 兼障害福祉係長	早坂 圭一 君
保健福祉課主幹 兼保険給付係長	青木 真郷 君
保健福祉課主幹兼 高齢者福祉係長	尾形 智弘 君
保健福祉課主事	藤原 かずみ 君
小野田福祉 センター所長	川熊 裕二 君
宮崎福祉 センター所長	伊藤 恵利子 君
地域包括支援 センター所長	千葉 桂子 君
地域包括支援センター 参事兼次長 兼主任保健師	佐々木 博美 君
子育て支援室長	鎌田 征 君
子育て支援室参事 兼子育て支援係長	相澤 育 君
子育て支援室長補佐 兼主任保育士	佐藤 淑子 君
子育て支援室副参事 兼児童福祉係長	後藤 崇史 君
子育て支援室主査	寒河江 康仁 君
中新田保育所長	細倉 篤 君
中新田保育所次長 兼主任保育士	本多 恵美 君
中新田児童館長	本田 幸夫 君
教 育 長	鎌田 稔 君
教育総務課長	上野 一典 君
教育総務課専門監	福島 恵美 君
教育総務課専門監	引地 秀彦 君
教育総務課参事 兼課長補佐	伊藤 一衛 君

教育総務課 指導主事	太田明子君
教育総務課長補佐 兼学校教育係長	清水幸恵君
教育総務課 教育総務係長	越後靖之君
教育総務課 学校魅力化推進係長	佐々木孝幸君
おのだひがし園参事 兼次長 兼主任保育教諭	三嶋りさ君
おのだひがし園次長 兼主任保育教諭	太田栄美子君
おのだにし園参事 兼次長 兼主任保育教諭	阿部園子君
おのだにし園参事 兼次長 兼主任保育教諭	太田久美君
みやざき園参事 兼次長 兼主任保育教諭	高橋真理子君
みやざき園次長 兼主任保育教諭	工藤由美子君
生涯学習課長	浅野善彦君
生涯学習課参事	伊藤希由君
生涯学習課参事 兼課長補佐	佐藤登志子君
生涯学習課課長補佐 兼社会教育係長	齊藤篤君
生涯学習課副参事 兼文化財係長	吉田桂君
生涯学習課副参事 兼スポーツ推進係長	鎌田裕充君
中新田公民館長	氏家悦男君
小野田公民館長 兼小野田文化会館長	阿部宏幸君
宮崎公民館長	伊藤弘君
中新田図書館長	鈴木智子君

小野田図書館長	小松厚彦君
中新田文化会館長	小松正俊君
ふるさと陶芸館長	畠山静子君
代表監査委員	小山元子君

事務局職員出席者

事務局 長	猪股良幸君
次長兼議事調査係長	青木成義君
主幹兼総務係長	渡邊和美君
主 事	鈴木智史君

審査日程

議案第36号 令和5年度加美町一般会計予算
議案第37号 令和5年度加美町国民健康保険事業特別会計予算
議案第38号 令和5年度加美町後期高齢者医療特別会計予算
議案第39号 令和5年度加美町介護保険特別会計予算
議案第40号 令和5年度加美町介護サービス事業特別会計予算
議案第41号 令和5年度加美郡介護認定審査会特別会計予算
議案第42号 令和5年度加美町霊園事業特別会計予算
議案第43号 令和5年度加美町営駐車場事業特別会計予算
議案第44号 令和5年度加美町下水道事業特別会計予算
議案第45号 令和5年度加美町浄化槽事業特別会計予算
議案第46号 令和5年度加美町水道事業会計予算

本日の会議に付した事件

議案第36号 令和5年度加美町一般会計予算
議案第37号 令和5年度加美町国民健康保険事業特別会計予算
議案第38号 令和5年度加美町後期高齢者医療特別会計予算
議案第39号 令和5年度加美町介護保険特別会計予算
議案第40号 令和5年度加美町介護サービス事業特別会計予算

- 議案第 4 1 号 令和 5 年度加美郡介護認定審査会特別会計予算
- 議案第 4 2 号 令和 5 年度加美町霊園事業特別会計予算
- 議案第 4 3 号 令和 5 年度加美町営駐車場事業特別会計予算
- 議案第 4 4 号 令和 5 年度加美町下水道事業特別会計予算
- 議案第 4 5 号 令和 5 年度加美町浄化槽事業特別会計予算
- 議案第 4 6 号 令和 5 年度加美町水道事業会計予算

午前10時00分 開議

○委員長（味上庄一郎君） 皆さんおはようございます。本日は、大変ご苦労さまです。

ただいまの出席委員は16名であります。定足数に達しておりますので、これより会議を開きます。

3月13日に引き続き、予算の審査を行います。

それでは、教育総務課の審査を行います。

審査に先立ち、所管する予算の内容について説明をお願いいたします。教育総務課長。

○教育総務課長（上野一典君） 教育総務課長でございます。おはようございます。

本日は、教育総務課8名、認定こども園関係職員6名、14名で対応させていただきます。どうぞよろしくをお願いいたします。

それでは、教育総務課所管事務概要の説明をさせていただきます。資料33ページになります。まず、歳入でございます。

15款2項国庫補助金、予算書22ページになります。

教育総務費補助金については僻地児童生徒援助費等補助金375万円など、中学校費補助金については学校施設環境改善交付金8,841万3,000円を計上しております。

次に、16款2項県補助金でございます。予算書25ページになります。

教育総務費補助金の予算は704万7,000円で、みやぎ子どもの心のケアハウス運営支援事業費補助金630万円などを計上しております。

次に、歳出でございます。

教育費の歳出額2億1,488万1,000円のうち教育総務課所管の1項教育総務費、2項小学校費、3項中学校費、4項幼稚園費の総額は15億3,843万9,000円で、前年度比較7,604万7,000円の減、4.7%の減となっております。一般会計総額に対する割合は11.58%で、前年度の同12.36%に対して0.78ポイントの減となっております。

次に、10款教育費でございます。予算書214ページから230ページになります。

教育総務費全体では5億1,506万9,000円、前年度比較4,314万8,000円の増となっております。

主な要因といたしましては、学校給食費の公会計化に向けた学校給食費徴収管理システム導入委託料、デジタル教科書のライセンス料、中学校のタブレット端末更新等による事務機器借上料、閉校となる宮崎中学校の管理事業などによるものでございます。

主要事業といたしましては、いじめ問題に係る対策を効果的に推進するため、いじめ問題対策連絡協議会や調査委員会を新たに設置することから、委員報酬8万9,000円を計上しており

ます。

不登校対策関連事業といたしましては、心のケアハウスコーディネーター等の人件費等に新たにケアハウスの子どもたちの学びをサポートする有償ボランティア謝礼を加え、心のケアハウス事業として総額928万2,000円を計上しております。なお、心のケアハウスは、令和4年10月より宮崎支所から勤労者福祉研修センターに機能を移し、管理事業費として135万9,000円を計上しております。

また、令和6年度に小学校の教科書の改訂があることから、教科用指導図書の購入やデジタル教科書ライセンス料等の経費といたしまして2,768万6,000円を計上しております。

認定こども園及び小学校の再編について、保護者や地域住民と合意形成を図りつつ計画的に進めるため、再編検討委員会を設置することとし、委員報酬等の必要経費といたしまして22万9,000円を計上しております。

次に、外国語教育充実事業といたしまして、JET派遣の外国語指導助手（ALT）5名と地域プロジェクトマネジャー1名を配置する経費といたしまして、報酬や招致事業費等合わせて2,476万2,000円を計上しております。

教育環境整備費においては、中学校タブレット端末や小学校教師用ICT機器の更新に伴う事務機器借上料2,564万1,000円を計上しております。また、学校魅力化推進事業といたしまして、中学校及び中新田高等学校の魅力ある学校づくりに向けて、引き続き探究型の総合学習の支援等を行うため2,544万5,000円を計上しております。

続きまして、2項小学校費でございます。予算書230ページから254ページになります。

小学校費においては、1目学校管理費と2目教育振興費を合わせて2億4,389万3,000円で、前年度比較2,496万8,000円の増、10.2%の増となっております。

要因といたしましては、中新田地区の学校給食用米飯加工費手数料や東小野田小学校の灯油保管庫更新工事、西小野田小学校の給食室屋根修繕工事といった工事請負費の増が主な理由となっております。

主な事業といたしまして、工事請負費において中新田小学校費の校庭設備撤去工事57万2,000円のほか、施設設備修繕工事といたしまして鳴瀬小学校費の給食室給湯器更新工事215万6,000円、東小野田小学校費で灯油保管庫更新工事594万円、西小野田小学校費で給食室屋根修繕工事236万5,000円を計上しております。

次に、3項中学校費になります。予算書254ページから261ページになります。

中学校費においては、1目学校管理費と2目教育振興費を合わせて1億1,107万9,000円で、

前年度比較6,916万4,000円の減、38.4%の減となっております。

要因といたしましては、宮崎中学校と小野田中学校の統合により町立中学校が3校から2校に変更となることが主な理由となっております。

また、3目学校建設費として3億2,834万2,000円で前年度比較6,791万1,000円の減、17.1%の減となっております。令和5年度も前年度に引き続き鳴峰中学校の改修工事を実施するため、委託料において工事監理委託料767万8,000円、工事請負費において統合中学校改修工事3億2,066万4,000円を計上しております。

次に、4項幼稚園費になります。予算書261ページから275ページ。

幼稚園費において、1目幼稚園費と2目こども園費を合わせた総額は3億4,005万6,000円で、前年度比較708万8,000円の減、2.04%の減となっております。

令和3年度より休園となっていた賀美石幼稚園については、令和4年6月末で廃園としたため、予算科目が削除されております。

以上、概要説明でございました。どうぞよろしく願いいたします。

○委員長（味上庄一郎君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。8番伊藤由子委員。

○8番（伊藤由子君） おはようございます。よろしく願いいたします。

予算書219ページ、いじめ問題対策連絡協議会調査委員会委員報酬について、それから不登校対策関連事業の心のケアハウスコーディネーター人件費、有償ボランティア謝礼、3点目が認定こども園及び小学校再編についての再編検討委員会報酬についてお伺いします。

最初に、いじめ問題対策連絡協議会の調査委員の人選はどのようにするのか、同様に心のケアハウスコーディネーターについても人選の方法、募集するのかどうか、あるいは指名するのかどうか。同じように、有償ボランティアの謝礼も計上されていますが、その人選について、再編検討委員会の報酬に関連して、その人選の方法、どんな範囲の人たちをお願いするのかについてそれぞれお願いいたします。

○委員長（味上庄一郎君） 教育総務課。

○教育総務課課長補佐兼学校教育係長（清水幸恵君） 課長補佐兼学校教育係長、清水です。よろしく願いいたします。

まず初めのいじめ問題調査委員会、いじめ問題対策連絡協議会、こちらの人選についてということで、説明をさせていただきます。

いじめ問題対策連絡協議会につきましては、町の人権擁護委員、それから今のところ警察、

児童相談所、それから青少年育成ということで主任児童委員の方、学校から小学校代表、中学校代表の校長先生それぞれ、それから町として保健福祉課、子育て支援室と心のケアハウスの先生方ということで、今の段階では考えております。

また、いじめ問題調査委員会につきましては、大学の教授の先生で、教育に関すること、心理に関するそれぞれの先生、それから弁護士の方、それから医療機関、加美郡の医師会などですね、それから児童相談所で人選を考えていきたいと思っているところです。ただ、これにつきましては新年度になってから委嘱をしていくということで、お話はまだ出ていないという状況になっております。

それから、ケアハウスの先生方の人選につきましては、今現在勤務をしていただいている先生2名は継続になっております。1名、新たに雇用になりますが、退職された先生を雇用することで今お話をさせていただいているところです。

有償ボランティアにつきましては、ケアハウスの子どもたち、通常、学校で生活、学習しているお子さんであれば総合的な学習の時間などで地域の方々と触れ合う時間があるんですけども、なかなかケアハウスの場面でいきますと、地域の方々とつながり、触れ合う機会がなかなか持てないということがありまして、こちらはまだどういう人選ということは決まってないんですが、地域の方で協力をいただける方にといいまして、計上させていただいたということになります。

それから、認定こども園の再編準備検討委員会についてなんですが、こちらにつきましては、園長先生、それからそれぞれの園になるんですが、PTA代表で2名ほど、それから、こちら令和3年に適正規模・適正配置の考え方、認定こども園ですね、まとめた、策定させていただいたんですが、そのときに携わっていただいた方を委員として運営をしていきたいと今考えているところです。まだそちらについても新年度になってからお話をしていくということになっております。以上になります。

○委員長（味上庄一郎君） 8番伊藤由子委員。

○8番（伊藤由子君） 人選の仕方についてはお伺いいたしました。

いじめ問題等々については、第三者が冷静なというか、判断ができるということもあるかと思いますが、当事者とか保護者とかの代表というか、そういったことで当事者からの発言ができるような人たちを募集するというのを考えてないのかどうか確認したいと思います。

それから、いじめ問題もそうですが、心のケアハウスの有償ボランティア等についても研修をされると思うんですが、どんな研修をされるのか、どんな研修を受けていただくのか、それ

についてもお伺いします。

それから、新しく、225ページにあります、外国語指導助手の地域プロジェクトマネジャーを配置するとありますが、どんな方を、どんなお仕事を具体的にされるのか改めてお伺いしたいと思います。

それから、230ページにありました、中新田小学校の米飯加工費について計上されてありますが、米飯加工費とはどんなことで、今まではどうだったのか、どういう内容なのかを説明いただけたらと思います。お願いします。

○委員長（味上庄一郎君） 教育総務課。

○教育総務課専門監（引地秀彦君） 専門監の引地でございます。

私から、いじめ問題調査委員会の当事者関連ということでご説明させていただきます。

まず調査委員会は、おっしゃるとおり第三者機関として冷静な立場で、平等な立場で審議する機関とさせていただいております。その中で、必要に応じて、当事者の思いであるとか当事者からの聞き取りはその調査委員会の中で確実にやっていくようお願いするというようにさせていただいておりますので、当事者等を入れるというような、当事者に近い方を入れるというようなことは今のところ考えてはおりません。以上です。

○委員長（味上庄一郎君） 学校教育係長。

○教育総務課課長補佐兼学校教育係長（清水幸恵君） ケアハウスの有償ボランティアについてお答えさせていただきます。

ケアハウスの有償ボランティア、研修をするというお話はあったんですが、こちら研修する予定は今のところは考えておりません。どちらかといいますと、地域の方でできること、子どもたちの経験を積むこと、社会的な自立につながるような、地域の方、例えば学習をその中で指導してもいいよという方であったり、それから何か地域の方で得意なこと、料理を作って教えたりとか、そういったところで協力をいただける方をお願いをしていきたいと思っているところです。以上です。

○委員長（味上庄一郎君） 教育総務係長。

○教育総務課教育総務係長（越後靖之君） 教育総務係長の越後です。よろしく申し上げます。

私からは、地域プロジェクトマネジャーについて、仕事内容ですけれども、大きな仕事としましては、現在5名配置しておりますJETプログラムのALTのサポートをしていただきたいと思いますと考えております。また、ALTを効果的に授業等の場面で活用するための指導、また地域住民を対象とした英語を取り入れた活動の企画、運営、小中学校のマーチングの指導や各種音

楽イベントでの交流等々の業務に当たっていただきたいと考えております。

これらの業務を行う上で、人選といたしましては、過去に加美町のALTで勤務していた方に勤務していただいているような状況となっております。

中新田小学校の米飯加工費の件ですけれども、こちら中新田小学校だけではなくて、中新田地区の小中学校全てになるんですけれども、現在、中新田地区におきましては炊飯を民間業者に委託しておりまして、それを納品していただいている状態となっております。米のお金のほかに加工費がかかっている状況となっております。こちらに対しまして、小野田、宮崎地区の小中学校は自校で炊飯を行っておりますので、小野田、宮崎地区の小中学校は米代のみが給食費の中でかかっているというのが現状としてございます。今、物価高騰等もございまして、加工費が来年度から高くなるというお話を民間業者から聞いておりまして、こちらの値上げ分を勘案いたしますと給食費自体が上がってしまうというところがございまして、保護者負担の軽減ということで中新田地区の米飯に係る費用を負担させていただきたいと考えております。

以上です。

○委員長（味上庄一郎君） 8番伊藤由子委員。

○8番（伊藤由子君） 先ほど、いじめ問題等の当事者に関連した方については調査委員会の委員として人選する予定はないというお話でしたけれども、仙台の例とかを見ていると、なかなか当事者の思いを酌み取ってもらえないという一般の声もあったりして、私も気になっているんですけれども、ぜひ、せめてNPO法人で活動している人たちの声を聞く機会を設けるとか、そういった研修の機会を設けるという形で声を拾っていくとか、耳を傾けていくという方向を通っていただけないかどうか、提案ですが、新年度に向けてお願いしたいと思います。

○委員長（味上庄一郎君） 教育総務課長。

○教育総務課長（上野一典君） 教育総務課長でございます。

先ほど引地からもご説明申し上げましたけれども、そういう研修の機会は当然あるべきということだと思いますけれども、取りあえず今後検討してまいりまして、そういうNPOの団体等も活用できるかできないかも検討のうちにさせていただきたいと思います。どうぞよろしくお願いします。

○委員長（味上庄一郎君） ほかにございませんか。14番佐藤善一委員。

○14番（佐藤善一君） 予算書260ページであります。統合中学校整備事業3億2,800万円の事業の中ですけれども、給食棟やプール、それと武道館ですか、6月以降に予定されておりますが、通常の学校生活に支障がないものかどうかお尋ねいたします。

○委員長（味上庄一郎君） 教育総務課長。

○教育総務課長（上野一典君） 教育総務課長でございます。

今年度も校舎の外観、内装、やらせていただきました。取りあえず夏休みにかけてやっております。ただ、一部、終わってない状況もありましたけれども、生徒というか、授業には影響ないような作業をしていただいております。

なお、来年度についても、一応外周りということになりますので、できるだけ活動できるような、影響ないような工事で進めさせていただきたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

○委員長（味上庄一郎君） 14番佐藤善一委員。

○14番（佐藤善一君） 給食棟の改修に入った場合、給食関係は影響が出るのかどうか。

○委員長（味上庄一郎君） 教育総務係長。

○教育総務課教育総務係長（越後靖之君） 教育総務係長、お答えいたします。

給食棟の改修に関しましては、内部の改修は今年度実施させていただいております。来年度実施を予定しておりますのは、外壁部分の改修を予定しておりますので、基本的には給食への影響はないと思いますけれども、実施する期間も夏休みに実施するとか、なるべく授業の支障にならない時期に工事を行うようなスケジュールで検討させていただきたいと思います。よろしく願いします。

○委員長（味上庄一郎君） 14番佐藤善一委員。

○14番（佐藤善一君） 令和4年度事業を通して、今回の今年度事業の中で追加工事、予想されるものはないのかどうか。

○委員長（味上庄一郎君） 教育総務係長。

○教育総務課教育総務係長（越後靖之君） 教育総務係長です。

今のところは計画どおりの工事を行う予定で検討させていただいております。以上です。

○委員長（味上庄一郎君） ほかに質疑ございませんか。11番沼田委員。

○11番（沼田雄哉君） 3点お願いします。

1つ目、予算書の228ページ、説明の欄の学校魅力化推進事業の中で報償費、講師謝礼として52万5,000円計上されています。この内容についてお願いいたします。

それから、2つ目、258ページ、説明の欄の12節委託料の中にスクールバス運行委託料として364万9,000円計上されています。この内容について。

3つ目、259ページ、説明の欄の一番上、備品購入費としてスクールバス1,156万8,000円計

上されています。昨年更新したバスと比較しますと多分半分以下になっているのかなと思いますけれども、その理由といたしますか、状況、お願いします。

○委員長（味上庄一郎君） 教育総務課。

○教育総務課学校魅力化推進係長（佐々木孝幸君） 教育総務課学校魅力化推進係長、佐々木でございます。よろしくお願ひいたします。

ただいま沼田委員からご質問がありました魅力化事業の講師謝礼につきましてご説明をさせていただきます。

講師謝礼につきましては、3点の講師の内容を予定してございます。1つがドローンプログラミング体験学習の講師委託料40万5,000円、2つ目が教職員向けの探求学習研修会の講師謝礼10万円、そして3つ目、児童生徒向けの志教育といたしましてパラアスリートによる講演2万円、合計52万5,000円を計上させていただいております。よろしくお願ひいたします。

○委員長（味上庄一郎君） 課長補佐。

○教育総務課参事兼課長補佐（伊藤一衛君） 参事兼課長補佐でございます。

沼田委員から鳴峰中学校のスクールバス関係2点ご質問いただきました。

1点目、スクールバスの運行委託料でございますが、こちらにつきましては宮崎地区、現宮崎中学校の生徒、宮崎地区の方で鳴峰中学校に通う生徒、その中で大型のスクールバスが入れない箇所、現在でありますと根岸の桜町地域の生徒は宮崎中学校にタクシーを使って登校している状況でございます。今回、鳴峰中学校に通学する際に、宮崎地区で大型バスが入れないところが、見込みでございますけれども、東川北の麓というんですか、そちらの地区の方、さらには西川北の坂下方面の方は大型バスの通学の路線の中に入っておりませんので、そういった方を想定いたしまして、タクシー業者に送迎のための委託料として予算を計上している金額でございます。

もう一つ、スクールバスの備品購入ということで、昨年、一昨年と、小野田中学校、宮崎中学校のスクールバスの更新を僻地の補助金を利用して購入しました。今回、今まで41人乗りのスクールバスを購入してまいりましたが、少し小回りの利くといいますか、マイクロバスを購入いたしまして、大型バスで入れなかったところもこれからカバーできるんじゃないかという見込みも踏まえてマイクロバスの購入を今回計上させていただいております。以上です。

○委員長（味上庄一郎君） 11番沼田委員。

○11番（沼田雄哉君） 1つ目の学校魅力化推進事業の関係ですけれども、小中学生向けのプログラミング教育ですか、あと先生向けの研修、これは具体的にどういった内容なのか、お願ひ

します。

それから、2点目、3点目のスクールバスの関係ですけれども、夏休み等におけるバスの運行、これをどのように考えているかお伺いいたします。

○委員長（味上庄一郎君） 教育総務課。

○教育総務課学校魅力化推進係長（佐々木孝幸君） 学校魅力化推進係長でございます。

先ほど沼田委員から質問がありましたドローンプログラミング体験学習の内容につきまして、私からご説明をさせていただきます。

こちらにつきましては、ドローンを活用したプログラミングについて学ぶ機会を町内の小学校、中学校で設けたいといった趣旨から開催をするものでございます。内容といたしましては、ドローンを運用している日本ドローン活用推進機構に講師をお願いいたしまして、ドローンの操縦方法、それに必要なプログラミング方法、そういったものを通じて実際に操縦などを小学生、中学生にしっかり体験をしていただくといった内容を予定してございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（味上庄一郎君） 教育総務課。

○教育総務課指導主事（太田明子君） 指導主事の太田です。どうぞよろしくお願いいたします。

教職員向けの研修会についてのご質問にお答えしたいと思います。

2021年1月に公表された令和の日本型学校教育の構築を目指して、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を目指すことが示されております。しかし、教育現場では協働的な学びの形式的な活動にとどまっているケースが多く見られ、加美町もその例外ではございません。学習者主体の個別最適な学びと協働的な学びを充実させていくことが強く求められています。その中で教職員の意識改革というのがとても大切でして、学習者主体の学びを充実させるための研修を考えております。その第一人者である國學院大学人間開発学部初等教育科の教授田村学先生をお迎えして、全教職員に向けた研修会を実施したいと考えております。以上です。

○委員長（味上庄一郎君） 課長補佐。

○教育総務課参事兼課長補佐（伊藤一衛君） 参事兼課長補佐です。

スクールバスの夏休み等の運行についてということでご質問いただきました。

長期休業等のスクールバスはこれまで回してなかったんですが、地域の説明会、さらには保護者の説明会等々での要望もございまして、今年度、長期休業期間、部活動ですね、平日、月曜から金曜日までの間で午前中という想定でスクールバスを運行する予定で今後検討していくことにしております。以上でございます。

○委員長（味上庄一郎君） ほかに質疑ございませんか。12番一條 寛委員。

○12番（一條 寛君） 221ページの学校給食費徴収管理システム導入委託料についてお伺いします。それから223ページ、デジタル教科書ライセンス料、この内容をお願いします。

○委員長（味上庄一郎君） 専門監。

○教育総務課専門監（福島恵美君） 専門監、福島です。よろしくをお願いします。

学校給食費の管理業務システムのことについてお答えしたいと思います。

今まで学校給食は学校中心といたしますか、学校の校長先生名義の口座の中で保護者の方から給食を徴収しまして、その徴収した金額の中で給食費を賄っていたという状況になります。ですが、やはり徴収具合といたしますか、徴収の状況によって支出に支障が出たりですとか、あと職員の労務負担といたしますか、給食に関わる負担というのも大きくなってきたということもありまして、公会計ということで、一般財源のところに賄い材料としてのものを置きまして、町の中で保護者からの給食費というものを管理することになります。なので、支出の部分も、何ですかね、徴収の問題が解消されて、定期的にといたしますか、問題なく支出されるという状況になります。そのときなんですけれども、保護者の口座情報ですとか、出席状況ですとか、給食費に関しての通知ですとか、収納ですとか、返還ということもあるんですけれども、それを一手に町といたしますか、教育委員会で全学校の分を受けるといことになりますので、それをシステムといたしますか、学校給食のシステムを導入しまして、滞りなくといたしますか、運営していくために必要なものになります。以上です。

○委員長（味上庄一郎君） 学校教育係長。

○教育総務課課長補佐兼学校教育係長（清水幸恵君） 課長補佐兼学校教育係長です。

デジタル教科書のライセンス料についてお答えさせていただきます。

こちらにつきましては、令和6年度に小学校の教科書が改訂になります。それに伴いまして、今実際使っていますデジタル教科書も更改になりますので、主要5教科分、指導者用になりますが、こちらのライセンス料を購入することで計上させていただいております。以上です。

○委員長（味上庄一郎君） 12番一條 寛委員。

○12番（一條 寛君） 学校給食のシステムの導入の委託はどこにされる予定ですか。

○委員長（味上庄一郎君） 専門監。

○教育総務課専門監（福島恵美君） 専門監、お答えします。

令和5年度になるんですけれども、事業所そのものはまだ決定しておりません。今から各事業所、いろいろ情報ということで聞き取りをさせてもらいまして、町で対応できるだろうと思

われる業者、何社かありますので、そこで指名競争入札ということで業者を決定したいと考えております。以上です。

○委員長（味上庄一郎君） 12番一條 寛委員。

○12番（一條 寛君） 給食費の管理システムを導入されているほかの自治体の状況とか、これによって先生方の負担はどのくらい減るとい、減るといいますか、学校での管理のリスクが減ると考えておられるかお伺いします。

○委員長（味上庄一郎君） 教育総務課専門監。

○教育総務課専門監（福島恵美君） 専門監、お答えします。

学校といいますか、宮城県内では大体70%ぐらい、公会計が進んでおりまして、そのシステムは、やはりその状況といいますか、町でどういうことを求めているのかというところで業者は変わっております。また、住基と連携してという自治体もありますので、その部分で業者を決めているようです。

労務負担といいますか、毎回、新入生の保護者から口座を聞きまして、それを入力しまして、毎月その徴収をかけてというところと、あと支出に関しても、学校の通帳の中から支出をするものですから、毎回、銀行に行ってといいますか、金融機関に行って支出をしなければいけないという事務負担もあります。

今回の公会計になりますと、その部分は町からの支出といいますか、一般財源からの支出になりますので、そういう意味での負担というのは削減されるかなと思います。以上です。

○委員長（味上庄一郎君） ほかに質疑ございませんか。6番高橋聡輔委員。

○6番（高橋聡輔君） まず223ページ、先ほど一條委員も質問しましたデジタル教科書ライセンス料の関連ですけれども、令和6年度、教科書改訂が入って、その部分でのライセンス料の更新という形で答弁をいただきましたが、本年度のデジタル教科書の活用方法並びに今までどうなっていたかというところの方針というのがまだ一定じゃないような感じがするんですけれども、その現状についてお聞かせいただきたいのが1点です。

2点目、これに関連してくるのかなというところで、227ページ、事務機器の借上料ということで、事務機器の更新という形があったんですが、具体的にどのようなものを購入して、更新して、どういった事業に生かしていくのかというのが2点目。

3点目、先ほど来質問がありました学校魅力化推進事業なんですけれども、ここで資料の確認をさせていただきたいんですけれども、本年度予算が2,544万5,000円ということで、前年度予算268万6,000円、これ間違っていますよね、前年度予算2,285万1,000円だと思うんですけれ

ども、ですよね。前年度予算が2,285万1,000円で、本年度予算が2,544万5,000円、差額が259万4,000円の前年比較になると思います。その部分を確認していただいて、この部分で差額259万4,000円というところで、学校魅力化事業が、今年度、おそらく委託料の人件費の部分になってくるのかなと思うんですけれども、このことで本年度はどのような方針で学校魅力化推進に進んでいくのか、この3点についてお願いします。

○委員長（味上庄一郎君） 教育総務係長。

○教育総務課教育総務係長（越後靖之君） 教育総務係長、お答えいたします。

私からは1点目のデジタル教科書の活用方法について回答させていただきます。

まず、デジタル教科書なんですけれども、大きく分けて2種類ございまして、教師用、指導者用のデジタル教科書と児童生徒用のデジタル教科書に分かれております。加美町では今まで教師、指導者用のデジタル教科書を整備させていただいております、そちらを使いまして、今GIGAスクールでタブレットを先生方も持っておりますので、そちらに映しまして、黒板にありますプロジェクター、大型提示装置を使ってデジタル教科書を映して子どもたちに指導するという使い方をメインにしていると考えております。

また、なかなか実験等ができない、ちょっと危険な、理科とか実験して授業する中では、なかなか子どもたちに危ないような実験等もございまして、そういった実験の映像をデジタル教科書の中に備えておりますので、そういうのを見せて、子どもたちに視覚的に認識してもらうというような授業を行っている状況です。以上です。

○委員長（味上庄一郎君） 魅力化推進係長。

○教育総務課学校魅力化推進係長（佐々木孝幸君） 学校魅力化推進係長でございます。

先ほどの高橋委員からのご質問で227ページの事務機器の更新等につきまして、ご説明をさせていただきます。

令和5年度の事務機器の更新でございますけれども、借上げの更新といたしまして、まず1点目が、中学校で今使っているGIGAスクール端末、現在の2年生が使っている端末の更新として265万円を計上させていただいております。これは、令和2年度に国のGIGAスクール構想におきまして、iPad、クロームブックを整備させていただいたんですけれども、その直近にWindowsタブレット、別のタブレットを町で整備をさせていただいたところがございます。そちらをGIGAスクール構想と併せて並行して使っていくといったところでスタートしておりましたが、先行して使っていた端末につきまして、5年が過ぎ、バッテリーや機器の故障が多く、学習の使用に耐えかねる状況が出てきましたので、今回更改をさせていただいて、

借上料として予算計上させていただいている部分となります。

それから、もう一つ、更改といたしましては、町立小学校8校の教師用ICT機器の更新の借上料といたしまして1,039万3,000円を計上させていただいております。こちらにつきましては、現在、小学校で使っていただいております、校務系の先生方が使用する端末、ノートパソコンにつきましては、導入から5年が過ぎまして、保守期間の経過、それからバッテリーなどの機器の劣化がありますので、こちらの機器、それからプリンター、小学校で使っております、事務で使っておりますプリンターにつきましても併せて更改をさせていただくものでございます。

引き続きまして、227ページの学校魅力化推進事業でございますけれども、今年度予算、それから昨年度予算の比較でご指摘をいただきましたが、当初予算の比較につきまして、前年度予算が計上されてございますので、昨年度、魅力化事業の当初予算では人件費の部分だけが計上されておりましたので、このような記載となっておりますのでございます。事業費につきましては令和4年4月の補正予算でご承認いただいて、予算の執行をさせていただいておりますのでございます。

次に、魅力化推進事業委託に係る今年度の方針でございますけれども、昨年度、魅力化推進事業といたしまして、教育コンサル、ファウンディングベースに参加をいただきまして、学校魅力化コーディネーターを配置し、学校と地域との連携を組むための下準備、下地づくり、関係性づくりの構築に重きを置いて活動してきました。特徴のある総合的な学習の時間を展開していくための基礎づくりを令和4年度の位置づけといたしまして、令和5年度といたしましてはその基礎づくりに基づいて特色のある総合的な探求の学習と魅力ある学校の活動に取り組んでいきたいと、本格的に授業などで実施していきたいと考えておるところでございます。よろしくお願いたします。

○委員長（味上庄一郎君） 企画財政課長。

○企画財政課長（佐々木 実君） 企画財政課長です。

高橋議員のご指摘ありました学校魅力化推進事業の本年度予算2,544万5,000円に対しまして、前年度予算書上では268万6,000円ですが、前年度の決算では2,285万1,000円、差額が259万4,000円ということの記載誤りでございますので、よろしくお願いたします。

○委員長（味上庄一郎君） 6番高橋聡輔委員。

○6番（高橋聡輔君） 企画財政課長からこの資料の訂正ということで、要は昨年度の予算書を見て確認して、ここの金額が2,285万1,000円ということだったので、単純な記載ミスですよ。

ありがとうございます。

デジタル教科書ライセンスの部分で、現在、教師用の云々というお話がありました。学校の先生方の活用方法というのがある程度決まってきたのかなという部分において、デジタル教科書のメリットとといいますか、というものに関しては、今、文科省で言っている「置き勉」といいますか、そういったものの推進というところで、まだまだ、デジタル教科書があるにもかかわらず、特に中学生、ものすごい量の、重さのかばんを持っていると。こういったところでも改善が図られるのかなといった場合の今度子どもたち目線、学生目線からするとデジタル教科書はどのように活用されているのか。また、その持ち帰りの有無だったり、そこが各学校で統一されているのかどうか、町の方向性として統一されているのかどうかというところについて1点伺います。

2点目、事務機器借上料ということで、すいません、私もそこを分かってなかったのもう少し詳しく教えていただきたいんですが、GIGAスクール構想で、令和2年度に先行して2年生のみに最初に何か機器を入れていたと。しからば、2年生だけが違う端末を使って授業を行っているということになっていたのかどうか、そうなってくると学校の先生が非常に大変だろうなという部分もあります。これの統一というのが今回で全て図られるのかどうか。そうなってくると、先生たちが教育に使う、何でしょう、様々な投影する機器に対する接続等々も非常に楽になりますし、子どもたちが同じ動作で同じことができるということにもつながっていくので、その改善というのが図られるのかどうかについてお願いします。

もう1点、今、魅力化推進係長からお話がありましたが、具体的に、言葉で言われると「そうなんだろうね」という話なんですけど、具体的に、本年度までは形づくりをしました、来年度からこういった取組に入っていきますよという、その具体的なところが言われないと、何か気持ちの部分でというようなお話になりますので、本年度取り組んできたところはここまできた、プラスアルファで今年度はどういう指針で、どういったこと、中学校、高校様々あると思うんですけれども、その部分がどのように進んでいくかということをもう少し分かりやすく説明いただければと思います。お願いします。

○委員長（味上庄一郎君） 教育総務係長。

○教育総務課教育総務係長（越後靖之君） 教育総務係長です。

まずは高橋委員の1点目のデジタル教科書についてご回答させていただきます。

中学校に限らず、小学生、私の子どもも小学生で、毎日、重い教科書をランドセルに詰めて通っているんですけれども、あくまでデジタル教科書に関しましては現在加美町で入れている

のは教師用のみで、児童用のデジタル教科書は入れておりません。国もデジタル教科書に移行したいという考えは当然あると思うんですが、あくまで紙の教科書とデジタル教科書を併用して指導していきましようという指針といますか、方向性で進んでいるのが現状かと思っております。

通常、紙の教科書は国費で全額、負担なしで子どもに配付されておりますが、デジタル教科書に関しては1人1ライセンス幾らみたいな形で購入しなければいけないのが現状になっております。児童生徒にすれば、全教科掛ける学年、しかも上下巻とか、そうするとかなりの財政的な負担になってしまいます。一方、指導者用のデジタル教科書は、学校単位で1ライセンス購入しますとその学校に所属している先生方が全員使えるというライセンスの料金となっておりますので、現在の財政負担等を考えるとまだ子どもたちのデジタル教科書まで購入するのは難しいかなという判断において、今、指導者用のデジタル教科書を来年度、教科書改訂に向けて導入させていただきたいという形で予算を計上させていただいております。

持ち帰り教科書、紙の教科書の持ち帰りに関しては、そこは学校の判断で、主要教科でなければ置いていってもいいよとか、その辺は学校の判断でやっているのが現状となっております。

以上です。

○委員長（味上庄一郎君） 学校魅力化推進係長。

○教育総務課学校魅力化推進係長（佐々木孝幸君） 学校魅力化推進係長でございます。

高橋委員から先ほどご質問いただきました点につきまして、持ち帰りの方向性につきまして、私からご回答させていただきます。

町教育委員会といたしましては、各学校の校長会、教頭会など、それから様々なICT研修会などを通じまして、持ち帰りを各校で行っていただくよう促しております。積極的に児童に持ち帰りをしていただいて、先生が出した課題や学習アプリを使った自主学习、それから調べ学習や発表のためのプレゼンの資料作成、そういった課題等々をやっていただくよう促しております。

ただ、実際の運用といたしましては、各校各先生方の授業の進行に伴い、状況に合わせて持ち帰りを実施していただいておりますが、現在におきましては各校で持ち帰りを実施していただいております。毎日持ち帰っていらっしゃる学校もあれば、課題があるとき、学習のために必要なとき、不定期で持ち帰りをしていらっしゃるという状況でございます。

次に、先ほど私の説明不足でございましたが、Windows端末につきまして、先行で入れてい

たのかというところなんですけれども、こちらにつきましては、町教育委員会といたしまして、最初に小学校に実証的にタブレットを入れた学習でWindows端末を導入させていただいてございました。令和2年度、国のGIGAスクール構想の導入に当たって検討を重ねたときに、小学生につきましては操作のしやすいiPadを学習で使うといったところで統一しようという方針を固めましたので、小学生につきましてはiPadで端末を整備させていただきました。それ以前に小学校に導入させていただいたWindows端末につきましても、まだまだ活用できるといったところで、有効活用できるといったところで、機能的には中学生で使っていただくクロームブック、具体的にはグーグルのサービスを使う端末でございますけれども、Windows端末においても同様な操作ができるといった観点から、数が限られておりましたので、中学生全てにWindows端末を配備することができなかったことから、1つの学年に絞ってWindows端末を利用させていただいたと。残りの学年の生徒にはクロームブックを導入させていただいたというところがございます。

したがしまして、先に入れさせていただいたWindows端末が今回耐用年数が過ぎまして、バッテリーなどの消耗などが激しく、学習に支障を来す状況が出てきましたので、ほかの学年で使っているクロームブックの機能を備えたタブレット端末を今回の更改で整備をさせていただいたという状況でございますので、中学生につきましてはクロームブックで統一された環境が整っている状況でございます。よろしくお願いいたします。

また、もう一つ、魅力化推進事業につきまして、具体的にというお話があったところがございますけれども、今年度につきましては、令和5年度から実施する探求型学習についてのカリキュラムをどういったものにしていくかといったところに重きを置いて、その調整につきまして、コーディネーターが学校側とカリキュラムを組み立てていく、そういった作業が今年度の主なところございました。

令和5年度につきましては、地域と連携した特色ある環境学習を実施していくわけですが、例えば鳴峰中学校におきましては、地域の方々、地域で働く方々の話を聞いて町の産業を知るといったところや職場体験、今までは職場体験にただ行くだけだったんですけれども、しっかり課題を持って、なぜこの仕事なのか、なぜここでこの商品売っているのか、どのように売っているのか、どうやったら売れるのか、そういったところから、自分が社会に出たときに経済人として必要な知識を中学生でもそういった視点を持って取り組んでいこうと、そういったところを具体的にコーディネーターが先生方と協力してカリキュラムに落とし込んで、生徒と実施をしていくというようなところが特徴となっております。

また、高校側につきましても、地域創造学の地域産業学といったところで、地域の産業をどのように探求していくか、それから産業に関わる事業者とどのように連携してインターンシップに取り組んでいくかといったところで、コーディネーターがプロデュースをして、ホームページの作成などで町や事業者などのアピールをしていくといったのを実際取り組んでいくといったようなところがございます。以上でございます。

○委員長（味上庄一郎君） 6番高橋聡輔委員。

○6番（高橋聡輔君） 1点目、2点目に関して、担当課から話を聞きました。

これは、教育長になるんですかね、デジタル教科書の関係については教師用のみだということで、なかなか、もちろん財政上の問題もあるので、全てにデジタル教科書を入れることができないという話があって、係長のお子さんも非常に重い荷物を運んでいるという状況になっていて、さらに一方では、私も、持ち帰り、デジタル教科書といいますか、端末を持ち帰ったことよってのメリットというのは、今の子どもたち、中学生、高校生はパソコンを使えないという子が非常に多いと。そういった子たちを防ぐためにも持ち帰って触れさせることは非常に大事だと思います。ただ、これは今想像しただけで、ランドセルないしは中学生のかばんが非常に重いのに、さらに端末を持っていく、ますます重くなりますよね。この辺の方向性を各学校に任せるというのも、なかなか先生たちも厳しいところがあるのかなというところがあるので、その辺の方針をしっかり決めていく必要があるんじゃないかなと思います。教育長はどのように考えているのか、いただければ幸いです。

あともう1点、学校魅力化の件なんですけれども、今、委託されているコーディネーターの方々が様々なカリキュラムを作成して、全学校を訪問しながらいろいろな話をしている中で、新たなカリキュラムをぜひやってくださいよという話があった場合、どこまでが委託されて、どこからがプラスオンになるのか。なかなか、ファウンディングベースに任せている中で、人件費としてももちろん入っている部分は分かるんですけれども、企業が委託されて加美町に関わってもらっている以上、プラスオンの分も出していかなきゃいけないのが多分企業側の見方だと思うんですね。その辺というのがどこまで契約に入っていて、何時間以上であればここからプラスオンのことになりますよとか、こういった事業をやってくださいよというところの範疇が曖昧になっているのかなという部分があるので、その辺について、もし分かればお願いします。

○委員長（味上庄一郎君） 教育長。

○教育長（鎌田 稔君） 教育長です。

デジタル教科書と家庭での学習について、教育長の考えということですがけれども、来年度、学び方、学ばせ方を新たに見直しをかけて、どういう家庭の学習が望ましいかというところにメスを入れる、ちょっと大げさですがけれども、改革したいなということを考えております。例えば、ただ宿題を出す、その宿題を家庭でやるのではなくて、どこが分からないのか、分からないところを分かるようにする、そのために、当然授業もですがけれども、家庭学習もこれまでとは違うやり方にしていく必要があるということで、そういう中で教科書をどのように活用するのか、うちに持ち帰ったほうがいいのか、あるいは全部持ち帰る必要があるのか、あるいは必要に応じて教科書を置かせたほうがいいのかということは、学校の先生方と一緒に考えて、ある程度加美町の教育、家庭教育はこの方向でいきますよという方向性を来年度検討したいと考えていたところですので、今、聡輔委員が言われたところを受けて、来年度、きちっとした方向性を示したいなと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（味上庄一郎君） 学校魅力化推進係長。

○教育総務課学校魅力化推進係長（佐々木孝幸君） 学校魅力化推進係長でございます。

先ほど高橋委員から、魅力化事業の委託に関わる部分につきましてプラスオンの部分があるのかといった契約内容についてご質問をいただきましたので、回答させていただきます。

今回の契約内容につきましては、基本となるのがコーディネーターの方々の活動費、人件費といった部分で契約内容の構成がされております。それにプラスして、町内の中学校、令和5年度につきましては鳴峰中学校、中新田中学校、プラス中新田高校、こういった学校の魅力化、環境学習などに関わるカリキュラムにつきましてのマネジメントにつきましても委託料の中に入れて運用させていただいております。したがって、小学校で具体的にやりたいといったときにはまた別な部分になるという認識でございますが、小中の連携も魅力化事業でしっかりと図っていきたいという部分でございますので、小学校でこういった学習が行われているかといったところをしっかりとコーディネーターも把握し、総合学習の取組に向けた相談をしていたところでございます。よろしくお願ひいたします。

○委員長（味上庄一郎君） 暫時休憩いたします。11時20分まで。

午前11時07分 休憩

午前11時20分 再開

○委員長（味上庄一郎君） 休憩を閉じ、再開いたします。

ここで、企画財政課長より発言の申出がありましたので、これを許可いたします。企画財政

課長。

○企画財政課長（佐々木 実君） 企画財政課長です。

先ほど高橋聡輔委員のご指摘のありました今年度の予算書227ページ、学校魅力化推進事業についての予算額についてでございますが、本年度予算額が2,544万5,000円、前年度予算として268万6,000円、比較としまして2,275万9,000円という金額になってございます。先ほど私が申し上げましたのは、確かに昨年、令和4年度の当初予算で計上したのは2,285万1,000円でございます。しかし、委員会のご指摘がございまして、町の予算の中で学校魅力化と街なか関係の事業を予備費に修正させていただいておりまして、その関係で修正予算ということで、タブレットにも載ってございますが、その金額で令和4年度の当初がスタートしております。その金額について、当初予算は前年度の予算額を表示することになってございますので、今回の数字になったということでございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○委員長（味上庄一郎君） 質疑ございませんか。5番早坂伊佐雄委員。

○5番（早坂伊佐雄君） それでは、まずページからいきますと219ページの若鮎奨学金の人数の内訳と申しますか、推移について伺ひます。

それから、2点目ですけれども、264ページ、30万2,000円の修繕費の内容。

それから、3点目、265ページの同じく8万5,000円の修繕費の内容についてお願ひします。

○委員長（味上庄一郎君） 教育総務課、課長補佐。

○教育総務課参事兼課長補佐（伊藤一衛君） 参事兼課長補佐でございます。

若鮎奨学金の推移でございますが、これまで奨学生として20名でございます。

ちなみに、令和4年度までで19名、最後、令和5年度、あと1人の支給で完了する予定でございます。以上です。

○委員長（味上庄一郎君） おのだひがし園。

○おのだひがし園参事兼次長兼主任保育教諭（三嶋りさ君） おのだひがし園参事、三嶋です。

よろしくお願ひいたします。

ただいまご質問ありました、おのだひがし園修繕料の内訳でございます。園舎の小破修繕に5万円、備品の修理、バルーンテント等の修理の分が3万円です。それから送迎バスの修繕代として5万円、そのほかは送迎バスの12か月点検に係る費用でございます。そのほか、給食運搬車の24か月点検、公用車の24か月点検に充てております。以上です。

○委員長（味上庄一郎君） おのだひがし園。

○おのだひがし園次長兼主任保育教諭（太田栄美子君） おのだひがし園次長、太田です。

保育園部につきましても、修繕料8万5,000円は園舎の修理に充てております。備品修理としましては、その都度いろいろな箇所の不具合が起きることがありますので、その状況に応じて修理をさせていただいております。以上です。

○委員長（味上庄一郎君） 5番早坂委員。

○5番（早坂伊佐雄君） ぜひ上野課長の労をねぎらって教育長にお答えいただきたいんですけども、この間、我々教育民生常任会でも園の視察を一緒にさせていただきました。先ほど確認しましたけれども、あのときに園長からいろいろあって、このホールは雨漏りで使えないんだということで、広いホールが使われなくて、別の大分窮屈なところを使っていたわけですけども、どうして一緒に行って現状を知っていながら来年度予算計上されなかったのかということがまず1点です。

それから、2点目ですけども、225ページの中学校統合事業の内訳についてお願いします。

それから、もう一つですけども、先ほど11番委員からスクールバス関係がありましたけれども、私は以前にも一般質問しましたけれども、やはり中学校側の対応が不備だということで、きちっと、統合もなることだし、早めの運行経路とかいろいろな点で改めますということだったんですけども、この間の保護者への説明会でもいろいろな疑問だとか要望が出たのがそのままになって、後日後日といいながら残すところあと2週間ぐらいで今年度が終わってしまうわけですね。相変わらず何か後手後手だという感じがしますので、これは逆に上野課長に、残り2週間でぜひ40年の集大成として最後にやっていただきたいなと思うんですが、早め早めの対応ということでお願いしたいなと思います。

○委員長（味上庄一郎君） 教育長。

○教育長（鎌田 稔君） ひがし園の雨漏りの件ですけども、確かにひどい状況は確認しております。ただ、予算計上の件について、私も確認しておりませんので、予算に上げてきたのか、カットされたのか、その辺詳しいことは分かりませんが、申し訳ありませんけれども。あと確認して、再度、園長とも意見も聞きながら今後対応していきたいと思います。

○委員長（味上庄一郎君） 教育総務係長。

○教育総務課教育総務係長（越後靖之君） 教育総務係長、お答えいたします。

私から、2点目の中学校統合事業の内訳、内容についてご説明させていただきます。

まず需用費8万8,000円ですけども、こちらは鳴峰中学校に横断幕としまして、開校を祝う横断幕を掲示するための横断幕の作成料になります。

役務費の手数料9万9,000円は、現在、小野田、宮崎の中学校のスクールバス6台ございま

すが、校名を鳴峰中学校に書き換えるための費用となっております。

最後に、226ページ委託料の看板設置書換え業務委託料38万5,000円ですけれども、こちらは国道347号の北ノ口のガソリンスタンドの向かいにアルミで作っている小野田中学校行きの看板がございますが、こちらを書き換えるための委託料となっております。以上です。

○委員長（味上庄一郎君） 教育総務課長。

○教育総務課長（上野一典君） 教育総務課長でございます。ねぎらいのお言葉、どうもありがとうございます。今日で多分終わりだと思うんです、私も。慎重に答弁させていただきます。

まず中学校の関係で、スクールバスに限らずだと思いますけれども、取りあえずスクールバスについても大体路線を決めて、バス停も決めて、一日入学のときに説明をするということっております。スクールバスに限らず、いろいろ学校でそれぞれ抱えているものがいっぱいあると思います、確かに。なかなかこの季節になると学校もいろいろ大変な状況もありますので、こちらで把握したものについては学校としっかり協議させていただいて、お願いなり、お話しなり、指導なりさせていただいております。どうぞご理解いただきたいと思います。

○委員長（味上庄一郎君） 5番早坂委員。

○5番（早坂伊佐雄君） 何かサイレンにもみ消されて、半分ぐらい分からないところがあるんですけれども、今までのご労苦に対してスルーしたいと思うんですけれども。

最後ですので、あのとき教育長も一緒に見て歩いて、雨漏りだけじゃなくて、給湯器も漏れるからというのでタオルか何かを巻いていたり、子どもたちが近寄ったら危ないなというところもありますので、確かに屋根が複雑ですから、なかなか雨漏りを特定するのは大変だと思うんですけれども、先ほどの数十万、30万円ぐらいでは絶対無理だなと思ったんですけれども、統合を控えてと言うかもしれませんけれども、今が今で使えないわけですから、そこはやはり早急に補正なり何でも手を加えるべきかなと思いますので、その件についてお願いします。

それから、統合がまだなのに、旧地区で言うと東小野田をにし園のバスが走っているんですよ。バスを移してそのまま「にし園」という表示でひがし園で使っているのかなと思うんですけれども、まだ統合も進んでないのに、あの辺も、財政が厳しいのかどうか分かりませんが、あの辺もまだ、直すべきかなと思っております。

最後、いろいろ今、閉校式だとか開校式を迎えて、年度末で大変忙しいのは分かるんですけれども、今までの学校と保護者の信頼関係というのは非常に大事ですし、これから新しい鳴峰中学校に向かって一丸となって頑張ろうというときに、いろいろ不安な点も保護者とすれば、今までもいろいろな点が後手後手になっているんですよ。それがここに来てまたはっきりしな

いというところなので、先ほど「少しは改善して一日入学で」と、これは改善というより当たり前の話だと思わなければならない、新中一に関してはやるということですが、新中二、中三もいるわけですので、早めの対応対応というところがいろいろな点でありますので、ぜひ油断しないで、今日で終わりではなくて、全協と臨時会もありますので、油断しないで、よろしくお願ひしたいと。

○委員長（味上庄一郎君） 教育長。

○教育長（鎌田 稔君） ひがし園の補修関係につきましては、子どもたちの安全安心の環境づくりに向けて、園と相談しながらしっかり対応していきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

○委員長（味上庄一郎君） 教育総務課、課長補佐。

○教育総務課参事兼課長補佐（伊藤一衛君） 参事兼課長補佐でございます。

今、こども園のスクールバスの関係でご指摘いただきました。ご指摘のとおり、ひがし園の園バス、新しく令和4年度に買ったものがハイエース型というか、ちょっと小さいやつだったんですけども、にし園の利用者が数人程度という現状を踏まえまして、その後、にし園のスクールバスとひがし園のスクールバスを交換して現在に至っております。

なお、スクールバスの表示につきましては、既に消してございますので、そういったところで誤解を招かないように今後対応していきたいと思ひます。

○委員長（味上庄一郎君） 教育総務課長。

○教育総務課長（上野一典君） 教育総務課長でございます。ありがとうございます。28日の宮中の閉校式後、29日の小野中の閉校式、あとは全協なり臨時議会、しっかり私は対応するつもりでございますので、しっかり気持ちを引き締めて対応させていただきます。

なお、中学校に関しても、しっかり教育長といろいろ検討して、学校ともやり取りさせていただいておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

○委員長（味上庄一郎君） ほかに質疑ございませんか。9番木村哲夫委員。

○9番（木村哲夫君） まず218ページをお願いします。一番上の就学援助事業、こちらの予算計上の内訳、何人ぐらいで計上しているのか。

次、2問目、219ページの一番上なんですけど、加美町地域未来塾事業の内容と、講師謝礼が163万円ほどあります。こういった全体像の内容。

最後、3つ目が、学校魅力化推進事業の中で、まず財源として県から、これの財源、地方創生推進交付金とふるさと応援基金の繰入れとありますけれども。

○委員長（味上庄一郎君） 木村委員、ページをお願いします。

○9番（木村哲夫君） ページ数は228ページになります。すいません、228ページです。

その財源の件と、あと負担金補助及び交付金、前年はゼロだったんですが、今年168万円あります。3つほど負担金補助及び交付金があるんですが、この内容、内訳をお願いします。

○委員長（味上庄一郎君） 教育総務課。

○教育総務課課長補佐兼学校教育係長（清水幸恵君） 課長補佐兼学校教育係以上です。

就学援助の内訳について、説明をさせていただきます。

就学援助ですが、人数をどれほど見込んでいるかということなんですが、令和6年度といたしましては、新入学の生徒の分としまして22名、小学校ですね、22名、中学校としては27名ということで見込んでおります。そのほか要保護の方も、準保護で見込んでいるケースとしては137名……、すいません、今確認します。人数については後でお知らせしたいと思います。申し訳ありません。

未来塾についてになります。未来塾の講師謝礼につきましては、相談員の謝礼として5名を予定しております。時給単価としては1,000円で152時間という形で今考えているところです。

それから、支援員の謝礼としましては、夏の寺子屋で単価850円の34時間、20名程度ということで考えております。

それから、放課後寺子屋につきましては、こちらと同じ850円の単価で118時間の3名で今のところ考えているところです。計として163万9,000円を計上させていただいております。

就学援助につきましては、また後ほどお答えさせていただきます。

○委員長（味上庄一郎君） 魅力化推進係長。

○教育総務課学校魅力化推進係長（佐々木孝幸君） 学校魅力化推進係長でございます。

木村委員からのご質問で魅力化推進事業の財源でございますけれども、魅力化推進事業、12節委託料につきまして令和5年度2,113万6,000円計上させていただいておりますが、このうち1,913万6,000円につきましてはコーディネーターの人件費、活動費となっております。コーディネーターにつきましては、地域おこし協力隊の特別交付税措置の対象、特別交付税の措置になるものでございますが、予算上、表面上、見えない部分になってございます。

それから、負担金の内訳でございますが、まず地域未来留学事業負担金、こちらは中新田高校が地域未来留学という全国募集を行っているプラットフォームに登録するための参加負担金となっております。

次に、加美町留学生支援事業補助金、こちらにつきましては令和5年度に入学予定の県外生

及び県内生、中新田高校に入学予定の県外生、県内生につきましての住宅支援の補助金になってございますが、当初予算計上時は令和5年度入学が県外者1名といった実情がございましたので、県内生、県外生、県内生1名で計上、1名分の計上をさせていただいております。

それから、加美町留学生現地説明会参加者補助金でございますけれども、こちらは中新田高校に進学を希望、興味がある中学3年生の生徒、その保護者を対象に、現地の説明会、加美町に来ていただくための交通費の補助で計上させていただいております。よろしくをお願いします。

○委員長（味上庄一郎君） 財源の内容。

○教育総務課学校魅力化推進係長（佐々木孝幸君） すいません、財源につきましてですが、地方創生推進交付金44万円、先ほど申し上げました地域未来留学事業の参加負担金の2分の1が交付金で措置されているという状況でございます。よろしくお願いたします。

○委員長（味上庄一郎君） 9番木村委員。

○9番（木村哲夫君） ありがとうございます。

魅力化の関係で、宮城県立高校なんですけれども、県からこういった負担金補助金等の関係で補助があるとかそういったことはないのかどうか、その辺をお伺いしたいと思います。

それと、項目が変わります。235ページの鳴瀬小学校と、同じように242ページの鹿原小学校で一般職給料ということで、前年ゼロから1、もしくは1から2に増えているんですけれども、この辺はどういう理由なのか、その点を伺いたいと思います。

まだ就学援助の関係の数字は出てないんですけれども、前年と比べて、子どもの比率に対して、ますます生活と申しますか、厳しくなっているのか、少しは改善されているのか、というのは予算が130万円ほど減っているんで、これは単純に子どもの数の関係だけなのか、その辺の傾向を教えていただければありがたいんですが。

○委員長（味上庄一郎君） 学校魅力化推進係長。

○教育総務課学校魅力化推進係長（佐々木孝幸君） 学校魅力化推進係長です。

宮城県立高校ということで県からの補助はないかというところでございますけれども、令和4年度、学校説明会などにつきまして、仙台駅や古川駅から中新田高校へ来る県内の移動につきましての補助ということで、高校に5万円、予算が計上されておりました。令和5年度につきましても、中新田高校に確認したところ、同額計上予定ということでお話を伺っております。以上でございます。

○委員長（味上庄一郎君） 教育総務係長。

○教育総務課教育総務係長（越後靖之君） 教育総務係長、お答えいたします。

私から、2点目の小学校の一般職の給与の件についてご回答させていただきます。

小学校、中学校の一般職の給料に関しましては、あくまで現在配置の職員の給料に基づいて積算されていますので、実際、来年度そのままいくのかは分からないんですけども、昨年度の予算に関しては、令和4年度の予算に関しては令和3年度の配置に基づいて一般職の給与を当初予算で計上させていただいています。実際に異動等が発生した場合は6月以降の補正で対応させていただきたいと思っております。以上です。

○委員長（味上庄一郎君） 学校教育係長。

○教育総務課課長補佐兼学校教育係長（清水幸恵君） 課長補佐兼学校教育係長です。

先ほどの就学援助の数字について、確認が取れましたので、お答えさせていただきます。

就学援助ですが、小学校につきましては165名、中学校については105名で考えて見込んでおります。そのほかに、要保護の世帯として12名計上して、小学校6名、中学校6名、合わせて282名で当初については計上させていただいております。

令和4年度の状況についてですが、今現在ですけれども、小学校では187名、中学校では94名を認定していると、計281名になります。そのほか区域外のほかの学校に行っている方、全て含めると289名を認定している状況になっております。

比較してどうかというお話になりますが、今年度、今現在で言いますと、小学校、中学校を合わせると18.7%で、全部の児童生徒に対して支給しているという状況にあります。それが昨年度と比較ではどうかといいますと、昨年度は17.6%、その前については17.0%で、その前についても15.7%ということで、だんだんと認定者数は増えている状況になっております。認定している理由を見ますと、一番多いのは児童扶養手当を受給されているという方が多い状況になっておりますので、そういう世帯の方が増えているのかなという状況になっております。

増減のところで135万円減額になっていますが、先ほどのパーセントは児童生徒数の割合になりますので、実際児童生徒数は減っておりますので、それに伴っての減額になっているという状況でございます。以上です。

○委員長（味上庄一郎君） 9番木村哲夫委員。

○9番（木村哲夫君） すいません、もし分かればいいんですが、就学援助の関係で、近隣の大崎管内で加美町はどういう状況にあるのかというのがもし分かれば、お願いできますか。

○委員長（味上庄一郎君） 学校教育係長。

○教育総務課課長補佐兼学校教育係長（清水幸恵君） 課長補佐兼学校教育係長です。

近隣の状況、どこがということではないんですが、お話を聞いた限りでありますけれども、加美町は割合的にはかなり高いほうだと伺っています。ほかの近隣では大体10%とか15%以内で支給されているようですので、加美町としては少し高い数値なのかなと考えております。

○委員長（味上庄一郎君） ほかに質疑ございませんか。3番柳川文俊委員。

○3番（柳川文俊君） 沼田委員の質問に関連して、私からも確認したいと思うんですが、ページ数で258、259ページ、スクールバス運行委託料で258ページ、先ほどタクシーを利用するということで、その運行範囲が1つは宮崎の桜町、それから東川北の麓、西川北の坂下、あともう1か所あったと思うんですが、その辺をお答え願います。

それから、タクシーがスクールバス代わりになるわけですよね。そうすると、登校時は同じ乗り合いで行くわけですが、帰りですね、部活動なんかですとそれぞれ銘々に帰ってこなくないという部分も想定されるわけですが、そういった場合、なかなか、運行委託料にストレートに反映してくると思うんですが、そこら辺、どういった契約内容にするのか、あるいは委託先はどこを考えているのか、その辺を教えてくださいたいと思います。

それから、259ページのスクールバスの購入ですが、先ほどの説明ですと大型バスで通れないところをこういったマイクロバスを利用するということですが、主にどのルート想定して購入するのか、その辺をお答え願います。

それから、260から261ページの統合中学校の改修工事、これも先ほど佐藤善一委員から質問あったんですが、令和5年度は第2期の改修工事に入るわけですが、第2期の改修工事の概要、もし把握してましたらご説明願います。

それから、もう1点、統合中学校整備事業債2億2,060万円計上されていますけれども、充当率というんですか、こういった学校の改修工事の充当率と、交付税がもし算入されているのであれば、その算入率ですね、その辺もご説明願いたいと思います。

○委員長（味上庄一郎君） 教育総務課長補佐。

○教育総務課参事兼課長補佐（伊藤一衛君） 参事兼課長補佐でございます。

まずスクールバス運行委託料の内容でございますが、先ほど申し上げた3か所を考えてございます。

それで、内容でございますが、朝1回と夕方の帰り1回分で計上してございます。これは宮崎中学校時代もそうでしたが、部活の帰り、部活が早く終わったり、3年生が早く終わって、1年生がまだ部活しているときは、学校の中で自習していただくとか勉強していただくとかということで、乗り合いで朝晩1回ずつということで計上しているものでございます。

次に、購入するスクールバス、マイクロバスがどこを走る計画かということでございますが、今回、補助金を活用して購入する計画でございます、更新する予定のスクールバス、下野目方面をルートとして走っているやつを更新する計画でございます。今後、4月以降、実際に走るルート、さらには利用する生徒の人数の関係で、どこが一番マイクロバスのルートを走ると効率よくなるかとか、そういったところも今後検討しながら、マイクロバスの走るルートはもしかすると変更になるかもしれません。今現在、更新する計画でやっているのは下野目方面ということで考えてございます。以上です。

○委員長（味上庄一郎君） 教育総務係長。

○教育総務課教育総務係長（越後靖之君） 教育総務係長、お答えいたします。

私からは、3点目の統合中学校の改修工事の概要についてご説明させていただきます。

令和5年度、改修工事を行う箇所に関しましては、視聴覚棟、ランチルーム、給食棟、体育館、武道館、プール附属棟、部室棟を改修箇所として考えております。共通する工事の内容といたしましては、外壁、屋根等の改修、トイレの洋式化、照明のLED化、こちらは共通する改修項目となっております。また、視聴覚棟に関しては椅子の改修、体育館に関しましてはトイレの洋式化にプラスして多目的トイレの設置、プール附属棟に関しましてはプールの給排水設備の改修とプールサイドの床、手すり等の改修を計画しております。

財源に関しましては企画財政課長にお答えいただければと思います。お願いします。

○委員長（味上庄一郎君） 企画財政課長。

○企画財政課長（佐々木 実君） 企画財政課長です。

柳川委員から、統合中学校の学校事業債についてのご質問ですけれども、充当率については95%、交付税算入率については70%でございます。

あと、蛇足みたいな形で申し訳ないんですけれども、先ほど早坂伊佐雄委員から、ひがし園の給湯器のお話があったんですけれども、令和4年度の予算で対応することになっております。屋根については予算要求がなかったということです、現状ですね。よろしく申し上げます。

○委員長（味上庄一郎君） 3番柳川文俊委員。

○3番（柳川文俊君） ありがとうございます。

今、企画財政課長から、充当率95%、70%、これは、辺地、過疎、合併特例、3つのうちどれか確認したいと思います。

それから、もう1点、委員長、ページにない部分でよろしいですか。

○委員長（味上庄一郎君） 予算に関することですか。（「そうです」の声あり）はい。

○3番(柳川文俊君) 実は、今月ですか、「中学校統合だより」が回覧されてきました。大変よくできている回覧だなど思っていたんですけども、どうしても回覧ですとスルーしてしまうんですね。あれが毎戸配付だったら、皆さん、帰宅した人たちの中で、ああいった、何というんですか、「だより」を見ていろいろ話題が広がると思うんですよ。今回は3号ですけども、できれば、ああいう、今一番、保護者だけじゃなくて、町民の方々も大変注目しているわけですから、できれば毎戸配付、せいぜい今年1年ぐらいですかね、毎戸配付していただければなと思っていますけれども、その辺、上野課長、最後、お願いします。

○委員長(味上庄一郎君) 企画財政課長。

○企画財政課長(佐々木 実君) 企画財政課長です。

先ほど事業債の名称を言い忘れしました。合併特例債になります。以上でございます。

○委員長(味上庄一郎君) 教育総務課長。

○教育総務課長(上野一典君) 教育総務課長でございます。

我々の内部でも話になって、やはり全戸配付だったかなと、ちょっと思っていました。ただ、「だより」は3回、3号を発行しております。あと随時、広報でも一応告知しておりますので、そこら辺、広報で周知させていただくことになると思っております。もう一回「だより」というのは今現在は考えておりません。広報で、開校ということで大きい見出しでやらせていただきたいと思っています。どうぞよろしく願いいたします。

○委員長(味上庄一郎君) ほかに。7番三浦又英委員。

○7番(三浦又英君) せっかく3園の先生方が出席されておりますので、3園について質問をさせていただきます。

まずもって、ひがし園の262ページから263ページ、にし園の267ページ、みやざき園の271ページなんですが、いずれも幼稚園部、保育園部に講師謝礼ということで、それぞれに2万円計上されておりますが、その事業について教えてください。

あと263ページ、何か特別なんですかね、ここに子育て講演会講師謝礼ということで2万円計上されております。これについてお願いします。

○委員長(味上庄一郎君) おのだひがし園。

○おのだひがし園参事兼次長兼主任保育教諭(三嶋りさ君) おのだひがし園参事です。

ただいまの講師謝礼についてご説明いたします。

ここ数年はコロナウイルス感染症等で実施できてないんですけども、保育参観時または祖父母参観時における保護者向けの講演、親子のふれあい遊びの謝礼として計上させていただい

ております。今後、状況を見て実施する方向で考えております。以上です。

○委員長（味上庄一郎君） おのだにし園。

○おのだにし園参事兼次長兼主任保育教諭（太田久美君） おのだにし園参事兼次長、お答えいたします。にし園も、ひがし園と同じように、参観日での講師謝礼、保護者向けであったり親子向けであったりする講師謝礼、それから子どもたち、園児向けに鑑賞会などでの講師謝礼として計上しております。

○委員長（味上庄一郎君） みやざき園。

○みやざき園参事兼次長兼主任保育教諭（高橋真理子君） みやざき園参事でございます。

今ご指摘ありました報償費についてお答えいたします。

271ページ、幼稚園部報償費については、講師謝礼として2万円、内訳として職員研修のときの講師謝礼としております。そして、体験農園謝礼として、リンゴ狩り体験の謝礼としております。同じく271ページ、保育園部の報償費として講師謝礼、内訳は園児の影絵鑑賞やコンサート等の謝礼を予定しております。そして、幼稚園と同じくリンゴ狩り体験の謝礼として計上しております。

272ページのみやざき園子育て支援事業の報償費は、講演会謝礼代として2万円、内訳としては、子育て支援に参加している親子に、町内の組み木をしていただく講師の方へ謝礼であったり、足もみであったりアロマであったり、それぞれの講師の方に謝礼を予定しております。

以上です。よろしくお願いいたします。

○委員長（味上庄一郎君） おのだひがし園。

○おのだひがし園次長兼主任保育教諭（太田栄美子君） おのだひがし園次長です。

子育て支援広場の講演についてお答えいたします。

子育て支援広場は、例年、年齢が低いお子さんが多いことから、ベビーマッサージや足もみ教室、子どもの体に実際触れながらお子さんやお母さん方の体や心を整えるようなものを取り入れております。コロナ禍になり、なかなかできなくなっておりますが、今年度ですと講師も加美町在住の方に来ていただいて、影絵教室を行っております。また、オーエンスによる親子体操教室なんかも取り入れながら、地元の方を講師に講演会を実施したいと思っております。

以上です。

○委員長（味上庄一郎君） 7番三浦又英委員。

○7番（三浦又英君） ひがし園に関してですが、子育て支援講演会ということで、園として独自の事業展開なんですけど、これについて、ひがし園だけの事業じゃなく、認定こども園の3園

が合同でやれる事業ということではなかったんでしょうかと思って質問させていただきました。

あと、それぞれの園が保護者向け、親子向けということでの講演の内容でございますが、どういう方に講師を依頼するのかについて再度お聞きします。

○委員長（味上庄一郎君） おのだひがし園次長。

○おのだひがし園次長兼主任保育教諭（太田栄美子君） おのだひがし園次長です。

子育て支援に関しましては、加美町に在住する方は3施設どこでも参加できるようになっておりますので、小野田地区だからといって小野田の方だけでなく、中新田や宮崎の方も参加しておりますし、小野田の方も各園の広場を利用させていただいている状況です。ひがし園で計画した内容に加美町のどなたでも参加していただいている構いませんし、それぞれの施設で計画した内容を保護者の方が選んで参加していただいている状況になっております。以上です。

○委員長（味上庄一郎君） おのだひがし園次長。

○おのだひがし園参事兼次長兼主任保育教諭（三鳴りさ君） おのだひがし園参事でございます。

講演の内容でありますけれども、主に県内の方に講師を依頼したいと考えております。内容としましては、愛着形成のお話ですとか、メディアに対する、今、不安がありますので、メディアに対する講演、それから親子の触れ合いの機会を持つことで、家でも親子で触れ合う時間を持ってほしいと考えておりますので、現在まだ講師は決定してないんですけれども、内容としましてはそのようなところで考えております。以上です。

○委員長（味上庄一郎君） よろしいですか。7番三浦又英委員。

○7番（三浦又英君） 最後になります。先ほどの子育て支援の講演会に関係して、参加については町内のどこの方でも参加できますよというお話をいただきました。そうしましたら、3園が連携を取って多分周知していると思うんですが、そういう関係で周知をしながら募集して参加を呼びかけるということによろしいんですね、確認させてください。

○委員長（味上庄一郎君） おのだひがし園次長。

○おのだひがし園次長兼主任保育教諭（太田栄美子君） おのだひがし園次長です。

各園でお手紙等やり取りしております、それぞれ自分の園で作ったお便りなんかもほかの広場に参加された方にも配付していただくようにしております。また、町の健診等に参加したときも広場の参加の呼びかけも行っております。コロナ前ですと3園合同で、例えば運動会やクリスマス会なども計画しておりましたが、コロナ禍になり、少ない人数で楽しめるようにということで、ここ数年は各園でそれぞれ活動を行っておりますが、次年度に関しましては状況を見ながら合同でできるものも実施していきたいと考えております。以上です。

○委員長（味上庄一郎君） ほかに質疑ございませんか。15番米木委員。

○15番（米木正二君） 2点ほどお伺いします。

227ページ、イントラネットシステム保守点検委託料です。イントラネットですけれども、合併の際に目玉事業として導入された事業であります。現在、イントラネットシステムが学校教育の中でどのように生かされて活用されているのかお伺いしたいと思います。

それから、教育環境整備事業、学校遊具整備事業、これは保守点検委託料ということで計上されておりますけれども……。

○委員長（味上庄一郎君） 米木委員、ページ数は。

○15番（米木正二君） ページ数は同じく227ページの教育環境整備事業の学校遊具整備事業です。この事業の内容、保守点検、全ての学校が対象になると思いますけれども、その内容をお知らせください。

それに併せて、学校とか認定こども園等々の防犯対策について、このことについては各学校等々の予算の中に警備委託料として計上されておりますけれども、その中で学校施設の防犯対策ということで、3月1日に埼玉県戸田市の中学校に不審者が侵入して教員が切りつけられる事件が発生しました。学校に不審者が侵入するという事案が度々起きているわけでありましてけれども、その辺、加美町のそうした学校を含めた施設の防犯対策の強化策、どのように考えておられるのかお聞きしたいと思います。

○委員長（味上庄一郎君） 教育総務係長。

○教育総務課教育総務係長（越後靖之君） 教育総務係長、お答えいたします。

まず1点目のイントラがどのように活用されているかというご質問だったんですが、令和2年度にG I G Aスクール構想が持ち上がった段階で各教室にタブレットが使える環境をつくらなければいけないというところがございまして、今そういう環境にあるんですけれども、その基盤といたしまして、イントラネットを活用してインターネットをつないでいる現状になっているかなと思っております。

2点目の遊具の補修の内容ですけれども、こちらの委託料に関しましては2つの事業が入っております、1つは小中学校、こども園の遊具点検業務保守委託料、あとは小中学校のバスケットゴールの点検業務委託料、この2つの業務を保守委託料で行っております。遊具に関しましては、各小中学校、園、全ての施設で保守点検をさせていただいている状況となります。

3点目の防犯対策の警備委託料に関しましては、こちらの警備委託料はあくまで施設の警備ということで、夜、施錠した後に不審者というか、侵入がないかどうか、窓に警備の機械をつ

けて監視しているような委託業務になっております。

○委員長（味上庄一郎君） 専門監。

○教育総務課専門監（引地秀彦君） 専門監よりお答えさせていただきます。

各学校、園の防犯対策という件に関してです。教育委員会では、各学校に危機管理マニュアルの作成を依頼しております。危機管理マニュアルを作成して、教育委員会に、さらに町の危機管理室に作成したものをお届けする、こちらでも保管するという形を取らせていただいておりますのが1点です。その中で、不審者、火事、地震、浸水等災害時、それから危機状態時のマニュアルについて、確実に各学校で策定するようにしております。

その実施状況につきましては、年に2回、防災担当者会を開催いたしまして、各学校、園の防災担当者、さらには警察、消防、町の危機管理室にも入っていただき、各学校での対策について専門的な立場からの助言をいただいたりする研修も行っております。以上です。

○委員長（味上庄一郎君） 15番米木委員。

○15番（米木正二君） イントラネットに関しては、双方向のコミュニケーションが取れるという特色がありますけれども、その辺、例えば各学校間で授業の際にいろいろやり取りをするとか、そういう取組はやっているのかどうかお聞きします。

それから、防犯対策でありますけれども、ハード面、ソフト面の整備ということ、これは重要だと思いますけれども、特に施設とか設備面で、加美町内の学校、こども園の防犯対策が十分にできていると考えておられるのか、その辺をまずお聞きします。

それから、訓練は年1回やっているのかどうか、その辺もお願いします。

○委員長（味上庄一郎君） 教育総務係長。

○教育総務課教育総務係長（越後靖之君） 教育総務係長、お答えいたします。

1点目の双方向のやり取りがあるかどうかというご質問に関してですけれども、教育委員会で把握している実例といたしましては、中学生が自分の卒業した小学校に接続しまして、中学校はこういうところだよと、それを今度中学校に上がる6年生の小学生に、中学校はこういうところだよという形で双方向でやり取りする学習などを行っていると聞いております。

以上です。

○委員長（味上庄一郎君） 専門監。

○教育総務課専門監（引地秀彦君） 専門監でございます。

各学校で行われている訓練につきましてです。各学校では、警察と連携を図った不審者対応の訓練、さらには消防と連携を図った地震、火事に対する訓練を各学校1回以上行っております。

す。1回以上と申しますのは、1回という学校はございません。地震につきましても、授業時間内、それから授業時間外、指導者が訓練に携われる場合、児童生徒のみでの訓練をしなければならない場合ということで、それぞれの状況を想定した訓練を実施していただいております。

さらには、昨年度から、浸水指定区域に当たっております学校、園につきましても、施設につきましても垂直避難の訓練も実施していただいております。こちらにつきましても報告書も危機管理室と共有しております。以上でございます。

○委員長（味上庄一郎君） 15番米木委員。

○15番（米木正二君） 分かりました。

施設整備面で私が聞きたかったのは、何か足りない部分がある、ここをもう少しこうしたら防犯対策になるとか、そういったことを聞きたかったんです。

それから、各学校、園で、死角になるところ、見通しのいいところはあるんですけども、死角になるところをちゃんと把握されて、きちんとした対応されているのかどうか。例えば配置計画とか動線計画とか建物の計画について、何か工夫することがあればその辺もお伺いしたいと思います。

○委員長（味上庄一郎君） 専門監。

○教育総務課専門監（引地秀彦君） それでは、専門監から、小中学校についてご説明させていただきます。

死角等につきまして、各学校で危ない場所というか、想定される場所につきましては、計画の中に校舎配置図、教室配置図等も含まれております。その中に、地震が起きた場合、火災が起きた場合、それぞれどこで火災が起きたらどうするという避難経路も載っております。さらには、ここは例えば校舎と校舎の間になって表から見えないところにつきましても、各学校で把握していただいております。そちらで対応していただいております。

○委員長（味上庄一郎君） ほかに質疑ございませんか。16番伊藤 淳委員。

○16番（伊藤 淳君） 時間も過ぎましたので、1点だけお聞かせください。

227ページ、GIGAスクールサポーターの委託料に関して、これは誰が何を行う事業で、その委託先がどうなのか、それでもって経費の明細についてお伺いしたいと思います。

○委員長（味上庄一郎君） 学校魅力化推進係長。

○教育総務課学校魅力化推進係長（佐々木孝幸君） 学校魅力化推進係長でございます。

GIGAスクールサポーター委託料でございますけれども、こちらの業務につきましても、学校で児童生徒、先生が使っているタブレットのネットワークについての基本的な設

定や通信障害等に係るトラブルの対応、それから管理コンソールを使ったアプリケーションやポリシーでのセキュリティ管理について業務を行っていただいているところでございます。

こちらは、ネットワーク、イントラネットの障害対応もでございますので、本町におけるイントラネットの保守事業者である東日本電信電話株式会社に委託をしております。

また、こちらの委託料の内訳でございますけれども、基本的には週1回の作業で、先ほど申し上げましたネットワークに係るセキュリティやクラウド管理、端末を学校で使えるようにするための初期設定、現在進めている学校でのGIGAスクールの様々な更新作業で、今回も前年と同様の495万円を計上させていただいております。よろしく申し上げます。

○委員長（味上庄一郎君） 16番伊藤 淳委員。

○16番（伊藤 淳君） この事業は国策ですよ。それでもって一人一人に学習用のパソコンを、高速ネットを使って子どもたちという国策で、今のお話を聞きますと、これは要するに業者、要するパソコンというか、その維持管理というか、それについての費用だということなんですけれども、この金の出どころの財源なんですけど、ふるさと応援基金の繰入れから出ているということでもいいんですか。それは、国策である事業に対して、応援基金から町がそれを出して運営する、そういう理解でよろしいのでしょうか。それについてお願いします。

○委員長（味上庄一郎君） 企画財政課長。

○企画財政課長（佐々木 実君） 企画財政課長です。

ただいまご質問ございましたGIGAスクールへの財源なんですけれども、ふるさと応援基金ということで、加美町を応援してくださる方々が、3つの項目、自然環境を守るため、未来を担う子どもたちのため、活力あるふるさとづくりのためということの2つ目の未来を担う子どもたちのためということで、こちらに財源充当をさせていただいております。

そのほかの補助金とか特別交付金については、私ではあれなんで、担当でもしあれば。一応、財源については、特交とかそういったもの以外についてはこれらを充てているということでございます。よろしく申し上げます。

○委員長（味上庄一郎君） 16番伊藤 淳委員。

○16番（伊藤 淳君） ちょっと予先が変わってしまいましたけれども、ふるさと応援で指定して来ますよね、ふるさと応援を何に使ってくださいと。その金額が495万円ということで、それは満額ですか、ほぼ。それとも、財源的に教育関係に使用してくださいという要望に対しては、その財源、まだ余裕がありますか、最後にそれだけお聞かせください。

○委員長（味上庄一郎君） 企画財政課長。

○企画財政課長（佐々木 実君） 今年度、ふるさと応援基金、先ほどの3つの内容でございますけれども、自然環境を守るために、ちょっとお話しさせていただきますが、12の項目に対して充当させていただいております、金額が2,666万7,000円、未来を担う子どもたちのためにということで17項目5,704万5,000円、活力あるふるさとづくりにつきましては43項目で7,525万1,400円ということで、今年度様々な事業ございますけれども、寄附者がこの3つの項目に対して寄附をしていただきましたので、それらに該当できる部分を充当させていただいたという財政当局の予算振り分けになります。

内容については、ホームページとか公開させていただいておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（味上庄一郎君） ここで、先ほど15番委員の質疑の中で防犯対策について、学校だけでしたので、各園から説明したいということで、これを許します。おのだひがし園。

○おのだひがし園参事兼次長兼主任保育教諭（三嶋りさ君） おのだひがし園参事でございます。

防犯対策につきましては、設備面として、日中は全て門扉、玄関を施錠しております。インターホンで対応させていただいております。そのほかに、ひがし園の幼稚園部ですと園舎と倉庫の間がちょっと暗くて、死角になる箇所がございますので、そちらにはセンサーライトを設置しております。それから、幼稚園部と保育園部の園舎が離れておりますので、お互いの職員が行き来するというので、互いの死角箇所を把握しまして、幼稚園部の園児が保育園部に行って一緒に避難訓練をするという体験も行っております。以上です。

○委員長（味上庄一郎君） おのだにし園。

○おのだにし園参事兼次長兼主任保育教諭（阿部園子君） おのだにし園参事です。

にし園は、死角を把握しておりまして、対策としましては、玄関門扉の施錠、そしてインターホンでの対応ということで行っております。万が一、不審者が入ってきたときの対応といたしましては、さすまたを常に使えるように常備しております。子どもたちが外遊び、散歩とかで何かあった場合を想定しまして、ホイッスルを常に準備しまして、何かあったらすぐに鳴らす、不審者に対して催涙スプレーとかを利用できるように備えております。以上です。

○委員長（味上庄一郎君） みやざき園。

○みやざき園参事兼次長兼主任保育教諭（高橋真理子君） みやざき園参事がお答えいたします。

設備面としまして、ひがし園、にし園と同様となりますが、門扉を確実に施錠するように、時間で閉めるようにしております。朝は9時半以降になりますと閉めますし、夕方は迎えの時間に開けますが、それ以降は必ず閉めて、インターホンで対応しております。裏の玄関は常に

施錠しております。そして、さすまたを2本、ネットランチャーなどの防犯用品も準備しております。それから、設備、建物に不備がないか、毎日、日直職員、または園長、参事、次長が園内や園外を見回って安全確認をしております。以上です。

○委員長（味上庄一郎君） ほかに質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これにて教育総務課の所管する予算については質疑を終わります。

昼食のため暫時休憩いたします。13時15分まで。

午後0時28分 休憩

午後1時15分 再開

○委員長（味上庄一郎君） 休憩を閉じ、再開します。

次に、生涯学習課の予算審査を行います。

審査に先立ち、所管する予算の内容について説明をお願いいたします。生涯学習課長。

○生涯学習課長（浅野善彦君） 生涯学習課長です。よろしくお願いいたします。

まず最初に、職員を紹介させていただきます。生涯学習課から6名の職員、公民館、図書館、文化会館、ふるさと陶芸館の館長7名、総勢13名、あと教育長臨席の上、説明させていただきますと思います。よろしくお願いいたします。

それでは概要説明をさせていただきます。

歳入からまいります。

14款1項5目2節社会教育施設使用料、3節公民館使用料、4節体育館施設使用料、予算書20ページでございます。

2節から4節までの社会教育関連施設使用料については391万8,000円で、前年度対比75万4,000円の減となっております。主な要因は、中新田文化会館、小野田文化会館使用料の減などによるものでございます。

続きまして、16款2項7目2節社会教育費補助金、予算書25ページから26ページになります。

地域学校協働活動推進事業交付金は150万4,000円で、前年度対比4万4,000円の増で前年並みとなっております。

続きまして、21款5項1目1節雑入でございます。予算書33ページになります。

社会教育関連の雑入は878万7,000円で、前年度対比47万3,000円の減となります。主な要因は中新田文化会館事業収入及びバッハホール管弦楽団事業の減などによるものでございます。

続きまして、歳出にまいります。

10款5項1目社会教育総務費、予算書275ページから280ページになります。

総額9,057万円で、前年度対比2,081万3,000円の増となっております。主な要因は、職員1名増による人件費9万3,000円の増、加美町生涯学習カレンダー印刷製本費88万円の増、バツハホール東側の土地購入費935万5,000円の増などによるものでございます。

なお、土地購入費は、公共施設等総合管理基金繰入金を充当する予定であります。

続きまして、10款5項2目1細目中新田公民館費、予算書280ページから283ページになります。

総額7,953万4,000円で、前年度対比1,693万2,000円の増となっております。主な要因は、給料、職員手当、共済費などの人件費85万円の増、広原地区公民館修繕工事などの工事請負費1,849万1,000円の増などによるものでございます。

続きまして、10款5項2目2細目小野田公民館費、予算書284ページから286ページでございます。

総額4,104万5,000円、前年度対比69万9,000円の減となっております。主な要因は、職員人件費の減並びに西小野田地区公民館及び鹿原地区公民館指定管理料の減によるものでございます。

続きまして、10款5項2目3細目宮崎公民館費、予算書286ページから289ページになります。

総額4,174万3,000円で、前年度対比8万2,000円の増となっております。主な要因は、職員人件費が226万5,000円の増となりましたが、工事請負費などの減によるものでございます。

続きまして、10款5項3目文化財保護費でございます。予算書289ページから293ページになります。

総額616万5,000円で、前年度対比50万5,000円の減となっております。主な要因は町指定樹木治療などの委託料の減額によるものでございます。

続きまして、10款5項4目1細目中新田図書館費、予算書293ページから295ページになります。

総額6,367万9,000円で、前年度対比300万7,000円の減となっております。主な要因は、照明器具をLEDに変えたことによる施設機器借上料が109万1,000円の増となっておりますが、職員人件費122万9,000円の減、今年度施設設備修繕工事がないたため、165万9,000円の減などによるものでございます。

続きまして、10款5項4目2細目の中新田文化会館費、予算書295ページから299ページにな

ります。

総額6,464万6,000円で、前年度対比913万円の減となっております。主な要因は、職員給与計算による205万4,000円の減、修繕費753万1,000円の減、自主事業の国際音楽交歓コンサート追加による80万7,000円の増、管弦楽団事業65万1,000円の減などによるものでございます。

続きまして、10款5項4目3細目小野田文化施設費でございます。予算書299ページから302ページになります。

総額6,084万2,000円で、前年度対比757万5,000円の増となっております。主な要因は、管理事業並びに自主事業の合計で514万4,000円の減となっておりますが、修繕事業の空調設備修繕工事及び舞台設備修繕工事費1,271万9,000円の増額によるものでございます。

続きまして、10款5項4目4細目小野田図書館費、予算書302ページから304ページになります。

総額2,738万3,000円で、前年度対比46万7,000円の増となっております。主な要因につきましては人件費増によるものでございます。

続きまして、10款5項4目5細目ふるさと陶芸館費、予算書304ページから306ページになります。

総額1,315万2,000円で、前年比781万3,000円の減額となっております。主な要因は、人件費、備品購入費などの減によるものでございます。

続きまして、10款6項1目保健体育総務費でございます。

予算書306ページから310ページになります。

総額3,593万円で、前年比802万7,000円の減となっております。主な要因は、職員人件費472万9,000円の減となっていることや、国際交流員の任用終了に伴う報酬162万5,000円の減及び負担金補助及び交付金でスポーツ団体や町内スポーツ大会への補助金97万4,000円の減、加美町総合型地域スポーツクラブ運営事業補助金71万2,000円の減などによるものでございます。

続きまして、10款6項2目体育施設費でございます。

予算書311ページから312ページになります。

総額1億5,175万3,000円で、前年比1,283万4,000円の増となっております。主な要因は、体育施設の照明をLED化したことによる使用料及び賃借料242万5,000円の増、中新田B&G海洋センター指定管理委託料239万5,000円の増、工事請負費484万7,000円の増などによるものでございます。

以上となります。よろしくお願ひしたいと思ひます。

○委員長（味上庄一郎君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。11番沼田雄哉委員。

○11番（沼田雄哉君） それでは、2点お伺いをいたします。

まず、1つ目ですけれども、予算書の307ページ、説明の欄の中にスポーツ推進事業、スポーツ国際交流員報酬として252万円計上されています。この内容と現在の状況についてお伺いをいたします。

それから、2つ目、312ページ、説明の欄の一番上、工事請負費2,552万4,000円計上されています。中新田体育館と加美町総合体育館の関係になるようです。この内容についてお伺いをいたします。

○委員長（味上庄一郎君） 生涯学習課。

○生涯学習課副参事兼スポーツ推進係長（鎌田裕充君） 生涯学習課スポーツ推進係長です。

まず、1点目のスポーツ国際交流員の件に関しまして回答いたします。

これはJETプログラムの中の職種の一つでございます。スポーツ国際交流員の主な業務といたしましては、特定種目のスポーツの専門として、スポーツトレーニングの方法、スポーツ関連事業の立案、補助などを通しまして国際交流活動に寄与するといったものでございます。

現在の状況でございますけれども、これまでの経緯を含めて説明をしたいと思います。

加美町におきましては、令和4年度中にカヌーを専門とするハンガリーの国際交流員の任用を目指しておりました。昨年9月30日、ハンガリー人のスポーツ国際交流員のあっせん通知が町にありました。11月28日、来日の予定ということであっせんの通知が来ておったところでございます。その後、11月1日でございますけれども、来日の約1か月前になりますけれども、来日予定者からキャンセルをするといった旨の連絡が町に入っております。理由としましては、家族との最終的な協議をした結果、キャンセルしたいといった内容でございました。具体的な理由を尋ねておりましたけれども、明確な回答は得られなかったということでございます。

その後、年内中、12月中は引き続きハンガリーの国内におきまして国際交流員の募集を行っておりましたけれども、応募がなかったという状況でございましたので、国をドイツに変えて今募集を行っているところでございます。応募の有無につきましては、まだこちらに連絡はございませんけれども、ドイツ大使館のホームページを確認しましたところ、来月、4月中旬から下旬にかけて面接する予定といった内容がホームページ上に記入されております。

続きまして、工事請負費につきましてでございます。

工事請負費につきましては、宮崎の陶芸の里スポーツ公園総合体育館の改修工事費でござい

ます。現在、総合体育館におきましては複数箇所での雨漏りが確認されております。施設の利用上、さらには管理上においても好ましい状況ではないということでございますので、改修工事を行うものでございます。以上でございます。

○委員長（味上庄一郎君） 11番沼田委員。

○11番（沼田雄哉君） 1つ目の関係ですが、スポーツ国際交流員の確保に大変苦労なされているようです。今後、うまく、よい方向に進むように努めていただきたいと思います。これは答弁は要りません。

2つ目の体育施設の改修の件ですが、昨年12月の定例会一般質問で、私、加美町総合体育館の雨漏り等による改修について触れました。早速予算化していただいたことに対し感謝を申し上げます。ありがとうございます。

ただ、今回修繕工事の予算は加美町総合体育館だけでありますけれども、多分よその体育施設も改修の必要があるところがあるのではないかと思います。この状況をどのように把握されているかお伺いいたします。

○委員長（味上庄一郎君） スポーツ推進係長。

○生涯学習課副参事兼スポーツ推進係長（鎌田裕充君） スポーツ推進係長でございます。

指定管理者であるオーエンスと毎月定例会を行っております。状況に応じまして、破損箇所、修繕箇所の状況はこちらでも確認しておりますところでございます。

ただ、今回、総合体育館の改修工事費につきましては相当の費用が見込まれるということでございます。また、総合体育館につきましては、ほかの施設に比べても雨漏りの状況が非常に広く、劣化、破損具合が著しく悪い状況ということでございますので、今回総合体育館を最優先としたところでございます。ほかの体育施設につきましても、利用者及び管理上、支障のないように、必要に応じ修繕を進めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお伺いいたします。

○委員長（味上庄一郎君） 11番沼田雄哉委員。

○11番（沼田雄哉君） 体育施設を利用する方々、応援で訪れる方々、こういった方々に印象をよくして、なお一層利用促進に努めていただきますようお願いして、私の質問を終わります。答弁は要りません。

○委員長（味上庄一郎君） ほかに質疑ございませんか。13番伊藤信行委員。

○13番（伊藤信行君） ちょっとお伺いします。小野田の町民グラウンド、体育館のね、あそこの整備状況を見たことありますか。

○委員長（味上庄一郎君） 伊藤委員、ページ数は。予算書のページ。

○13番（伊藤信行君） ページは311だね。

○委員長（味上庄一郎君） スポーツ推進係長。

○生涯学習課副参事兼スポーツ推進係長（鎌田裕充君） スポーツ推進係長でございます。

小野田のグラウンドにつきましても、状況は数年前より把握しておりまして、毎年、予算の計上をしているところでございます。特に、雨が降った後、水はけが非常に悪く、ぬかるんだ状態となっているということでございます。また、周辺施設設備、トイレにつきましても、なかなか、建ってから相当年数がたっておりますので、破損具合も把握してございます。ただ、小野田のグラウンドにつきましては、なかなか工事費が結構かさむということと、工法的な問題もございまして、まだ現状、工事の着手までには至らないところでございますけれども、今後とも改修に向けた予算を計上できるように努めてまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○委員長（味上庄一郎君） 13番伊藤委員。

○13番（伊藤信行君） これは何年か前から要望しているんです。それがいまだに直ってないということは、これは何ですか、申し渡しとかそういうのも何もないんですか、これ。子どもたちが野球をやっているとき、あれでは野球をやれる状態じゃないんですよね、あのグラウンドでは。だからその辺、早急に予算化して直していただきたいんですけれども、どうですか。

○委員長（味上庄一郎君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（浅野善彦君） 生涯学習課長です。

グラウンドの件につきましても、オーエンスから要望ということで上がってきております。しかしながら、要望が60何件ということで、かなり件数も多いということで、一応優先順位をつけまして、取り急ぎやっていきたい修繕から取りかかることにしておりますので、グラウンドにつきましてもいろいろ要望があるとは思いますが、なるべく早急に取りかかれるように取り計りしたいなと思っておりますので、よろしく願いしたいと思っております。以上です。

○委員長（味上庄一郎君） 13番伊藤信行委員。

○13番（伊藤信行君） 何かまた逃げられるような感じがするんですけれども、ぜひ今後お願いしたいと思います。終わります。

○委員長（味上庄一郎君） ほかに質疑ございませんか。16番伊藤 淳委員。

○16番（伊藤 淳君） 何か13番委員の60何件の中に入っているのと私も同じようなのをやるかもしれないです。

309ページのスポート少年団の事業に関してお伺いします。

もう1件は、276ページになります。

今回の公有財産の土地購入に関して、公共施設等総合管理基金からの繰入れだということなんですけれども、まずこっち、基金の総額は幾らあって、総額からの繰入れ充当率はどれぐらいかということをお聞きします。

次に、先ほど申しあげました309ページなんですけど、今、若あゆ1号と2号がありますね。それはどこの所管になっていますか。

まず2つ、1つずつお願いします。

○委員長（味上庄一郎君） 総務課長。

○総務課長（相澤栄悦君） 総務課長です。

総合管理基金の残高でございますが、昨年、基金を設置いたしまして9,500万円の積立てをしております。今回の土地につきましては、全額、この基金を充当いたしまして購入したいと考えております。よろしくお祈いします。

○委員長（味上庄一郎君） 中新田公民館長。

○中新田公民館長（氏家悦男君） 中新田公民館長です。

若あゆ1号・2号につきましては、今、中新田公民館で管理をしている状況でございます。

○委員長（味上庄一郎君） 16番伊藤委員。

○16番（伊藤 淳君） 基金の繰入れに関しては了解しました。

現在、スポート少年団、補助金が234万円ですか、計上されています。今、スポート少年団の数というのはどれぐらいあって、今所管している若あゆ1号と2号、この使用はどれぐらいのレベルで使われているかということについてお聞きをしたいと思ひます。

○委員長（味上庄一郎君） スポーツ推進係長。

○生涯学習課副参事兼スポーツ推進係長（鎌田裕充君） スポーツ推進係長でございます。

私からは、スポート少年団の数についてお答えをいたします。

現在、町内の団体につきましては、30団体がスポート少年団に加盟をしております。

○委員長（味上庄一郎君） 中新田公民館長。

○中新田公民館長（氏家悦男君） 中新田公民館長です。

スポート少年団の若あゆ1号・2号の利用につきましてはですけども、年間で、正確な数ではございませんが、団体が何団体かございますので、それをなれば月一、二回程度の頻度で使われております。以上です。

○委員長（味上庄一郎君） 16番伊藤 淳委員。

○16番（伊藤 淳君） スポーツ少年団のバスなんですけれども、私が知り得る範囲での話なんです、ある子どもが小学校1年生のときにスポーツ少年団に加入した、バスを貸していただけますかということで、バスの貸与を受けて少年団がバスを運行した際に、「この車両はかなり老朽化していますし、エンジンの状態とかも悪いので、走るときには十二分に気をつけてお走りください」という注意喚起を含めた使用の指導があったそうなんです。その子どもが大きくなって中学校3年生になっています。その子どもの妹か弟が使うようになって、このバスをお願いしますかとなったら「このバスは大変古くなってしまして、走るときに注意してください」ということで、9年前と9年たった今も同じようなことで、ぼろぼろのバス、「さ1757」が若あゆ1号、えんじ色、ちょっと腐食していますね。「さ1175」は若あゆ2号、水色、ほぼほぼ同じ頃の購入だと思えるんですけども、実際子どもたちが主に使う車両なんですよね。ですから、危険の問題、安全度の問題でも、先ほど課長は60数件の要望があって大変だということでもありますけれども、これの買換えなり何なりということを安全の点から検討していただくと。一般的なバスの耐用年数というのは10年から20年ぐらいなんです、バスの使用の仕方によっても違いますけれども。そういうことで要望されております。かつ、ふるさと納税でも5,740万5,000円の基金が子どもたちのために使ってくださいということがあるようですし、まだ余力があると思うので、企画財政課長、金がなかったらそっちから回すということは考えられませんか。それで、やるかやらないか、やれるかどうか、その点について回答をお願いします。

○委員長（味上庄一郎君） 中新田公民館長。

○中新田公民館長（氏家悦男君） 中新田公民館長です。

若あゆ1号・2号につきましては、年間の利用に関しましては、1号が主に、2台ございませうけれども、1号が一回り大きいサイズということとオートマチック車ということで、どちらかというとなら1号が使われることが多いです。2号につきましては、逆にその頻度からいくとそれの補完的に、かち合った場合に利用される、また町内のスクールバス等々で事故、思わぬアクシデントで使えないときにそれを代替として使っていただいている状況でございます。

委員がおっしゃっている注意喚起のものです、特に1号車ですが、かなり利用して、故障してということ、ずっとそうやって修理対応してきたものですから、貸出しするときに注意喚起の意味を込めて毎回そのようにしている状況だと私は判断しております。ただ、修理の状況から見ましても、1号につきましては納車当時の部品が使われているのはほぼないような状態

になっていると伺っておりますので、年度当初、予算要求等はしております。ですが、財政の関係で、今回、令和5年度予算には計上されておられません。以上です。

○委員長（味上庄一郎君） 企画財政課長。

○企画財政課長（佐々木 実君） 企画財政課長です。先ほどおっしゃったのはこれの布石だったということで。

先ほど申し上げたとおり、寄附してくださる思いに応じて予算づけしますけれども、現状、まだ少し対応しながら、やれる部分であったりとか、バスもほかにいろいろ使っているところもありますので、そこで使いますとなったら、言い方は悪いんですけども、住民バスの予備車とか、研修バスの予備車であったりとか、現在あまり使わなくなっているもので使えるものの当てがい方も検討しなければならないのかなと思って聞いておりました。いずれ危険な状況で走らせるわけにはいきませんので、その状況を鑑みて対応させていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（味上庄一郎君） ほかに質疑ございませんか。4回目です。

○16番（伊藤 淳君） すいません。いや、これは非常に父兄の皆さんが心配している、住民要望なんですよ、住民の皆さんというか、スポーツ少年団のお子さんを持つ親の方々が。今、大谷翔平もスポ少からああなって、世界の大谷になったわけで、子どもたちの未来を考えた場合には今のうちに手を打っても悪くないだろうと。そういうことで、優先順位がいろいろあるということも聞きましたし、課長の今後の頭、いろいろ大変な状況があると思いますけれども、これは要望になるのかな、要望ではないですよ、施策の一つとして重点的に考えて執行すべきであろうと思います。回答をお願いします。

○委員長（味上庄一郎君） 伊藤委員に申し上げます。許可はしてなかったんですが、特別です。

回答は。企画財政課長。

○企画財政課長（佐々木 実君） 先ほども申し上げましたけれども、必要なバス事業とかそういったものを私どもで横断的に検討しまして、支障が出ないようにしたいなというところでご勘弁ください。よろしく申し上げます。

○委員長（味上庄一郎君） ほかに質疑ございませんか。10番三浦英典委員。

○10番（三浦英典君） 308ページのスポーツ推進事業の体力・運動能力調査事業というのがありますが、加美町の社会人の一般の方々の体力とか運動能力というのはどこまで把握されているのか伺います。

○委員長（味上庄一郎君） スポーツ推進係長。

○生涯学習課副参事兼スポーツ推進係長（鎌田裕充君） 体力・運動能力調査につきましては、毎年、かみジョイに委託をしまして、調査を行っております。令和4年度につきましては、59名の運動能力・体力テストの参加がございました。年代につきましては、20歳から75歳までの青年から高齢者までのサンプル59名分を取っております。

全国に比べますと、若干、能力は平均値よりも劣っているところがございますけれども、この調査に参加する方々が、例えば加美町以外のどういった方々が参加しているかはこちらで把握しておりませんので、例えば今まで運動をやってきた方が自分の運動能力を再度確認しようといった人たちが多ければ測定値は高くなってくると思われれます。逆に、小学校、中学校で体力テストを行っておりますけれども、それにつきましては報道等にあるとおりでございます。必ずしも加美町の能力調査を行った平均値が著しく下回っているといったところではございません。以上でございます。

○委員長（味上庄一郎君） 10番三浦英典委員。

○10番（三浦英典君） この辺は、後々の老化というか、体力の下降にとって非常に重要な問題で、福祉事業というか、そっちの健康状態とも関わる話なんだと思うんですよ。それで、日常から当然運動してもらおうようにいろいろな活動を推奨していかなきゃないんですが、もっともっと参加をして、自分の体力、健康をチェックするという方向にもう少し進めていただければと思うんですが、そうすることで、福祉あるいは医療保険なんかでも大分軽減が可能なんじゃないかと思うんですね。そうすれば予算の使い方も、福祉と一緒にした考え方もう少しこの予算をつけることが可能であり、また皆さんを幅広く網羅できて、健康で長生きしてもらえるようにぜひ進めていただきたいんですが、その辺の考え方はどうですか。

○委員長（味上庄一郎君） スポーツ推進係長。

○生涯学習課副参事兼スポーツ推進係長（鎌田裕充君） スポーツ推進係長でございます。今言われたとおり、全くそのとおりだと思っております。

令和5年度からでございますけれども、これまで運動能力・体力調査というものは、その日、調査をして終了してございましたが、令和5年度につきましては、加美町内のスポーツ団体と連携を図りまして、各地区、中新田地区、小野田地区、宮崎地区、3地区それぞれで実施をしたいと考えております。また、調査を終わった翌週もしくは2週間後、参加してくださった方々のデータをその方々に渡しまして、フォローアップといったものを展開していきたいと思っております。まずは令和5年度、これまでのやり方を若干変えて取り組んでいきたいと思っております。また、福祉関係とも連携を取りながらということでございますけれども、まずは令和5年度、

このような体制を確立した後に、町民の方々の健康増進につながるような取組を行ってまいりたいと思っております。

○委員長（味上庄一郎君） ほかに質疑ございませんか。2番佐々木弘毅委員。

○2番（佐々木弘毅君） 298ページになります。00341に該当すると思うんですが、中新田文化会館自主事業の中で、私の目の錯覚かどうか分かりませんが、去年まで項目として入っていたバッハホール音楽院のものが見てもないんですね。これはどうしたものか、まずその辺をお伺いしたいと思います。

○委員長（味上庄一郎君） 中新田文化会館、館長。

○中新田文化会館長（小松正俊君） 中新田文化会館、館長です。

音楽院の項目、以前はバッハホール音楽院事業として別項目でありました。補助金を頂いていたんですが、補助金がゼロになってから、それしか項目がなかったので、項目を上げていません。ただ、この先、前に補助金のときもお話ししましたが、補助金なしでやっていって、この先また補助金が必要な場合は新たな予算の項目として上げさせていただきますので、取りあえずやれるうち、音楽院として生徒からお預かりしている会費等で運営を進めてまいります。

以上です。

○委員長（味上庄一郎君） 2番佐々木弘毅委員。

○2番（佐々木弘毅君） 音楽院には、町内はもちろん町外からもバッハホールの教室にバイオリンとかチェロとか習いに来ている人たちがたくさんいらっしゃるようです。バッハホール音楽院の項目を消してしまったら、例えば予算がついてなくても、ゼロでも、当然バッハホール音楽院というものを位置づけて残しておくべきだったのではないのでしょうか。来年、予算が必要だったらまたつけるとかということではないと思うんですね。ゼロならゼロと、全く名目がないのはおかしいと思うんですが、その辺いかがですか。

○委員長（味上庄一郎君） 中新田文化会館、館長。

○中新田文化会館長（小松正俊君） バッハホールです。館長です。

予算、補助金がないからといって予算科目を削ったのはこちらの浅はかな考えだと思います。大変失礼しました。

○委員長（味上庄一郎君） 佐々木委員に申し上げます。予算の金額がないものを項目として載せるというのはできないと思いますので、その辺、できないと思います。項目があつて初めて金額と項目が載ると思いますが、その辺を踏まえて、佐々木弘毅委員。

○2番（佐々木弘毅君） ありがとうございます、委員長。本来出てくるものだと思って私は構

えていたんですが、ないもんですから、どうしたのかなということでお聞きしました。そういうことであれば引くんですが。

音楽のまちづくりということで、町長も進めているわけです。この辺をしっかりと考えていただいて、バッハホール音楽院に会長もいらっしゃるし、理事会があって、そこできちっと検討していただくようお願いしたいと思います。回答は要りません。町長、もしお話があれば、ぜひ、音楽に思いをいただきたいと思います。

○委員長（味上庄一郎君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 今、佐々木弘毅委員からお話ありましたように、バッハホール音楽院の会長、理事会もあるということでもありますから、そこできちっとご相談いただきまして、加美町の音楽のまちづくりのために、協会としてどんなことができるか、どんなことをしていくのか、そのあたりをしっかりとご提案いただければ、それに応じて予算づけということも可能になってくるだろうと思っております。よろしく申し上げます。

○委員長（味上庄一郎君） ほかに。7番三浦又英委員。

○7番（三浦又英君） 佐々木弘毅委員と関連するんですが、同じような質問をさせていただきます。バッハホール音楽院、令和4年度においても同じような質問をさせていただきました。今回、全くどこにも見当たりません。令和4年の実績を踏まえて令和5年もゼロということなのか、それについて再度お聞きします。ごめんなさい、297ページの負担金補助及び交付金の中にバッハホール音楽院の補助金が入っていないということの関係からお聞きしました。

あと298ページなんですが、公演委託料671万円の関係ですが、この公演の内容についてお聞きします。

最後ですが、299ページのコンサート出演謝礼151万円、これはバッハホール管弦楽団の関係だと思うんですが、2回の演奏会においてバッハホール音楽院の院生が友情出演していますよね。それはまさしくボランティアなのか有償なのか、その辺について、3点お聞きします。

○委員長（味上庄一郎君） 中新田文化会館、館長。

○中新田文化会館長（小松正俊君） まず補助金に関しては、前年度お話ししたとおり、今まで多額の金額を頂いてやっていたんですが、取りあえずやれるところまでやってみようということで、来年に関しても令和4年度同様、予算は計上しておりません。ただ、今後、やってみただ中で足りない場合は、健全な運営をする上で補助金のお願いをすることは出てくると思います。

○委員長（味上庄一郎君） 公演委託料、671万円の公演委託料です。

○中新田文化会館長（小松正俊君） 委託料ですね。全てがオケではないんですが、主催事業は

全て公演委託料となっております。来年度の主催事業としては、2台のピアノによる演奏会、バイオリンの無伴奏リサイタル、あともう一つですが、目玉になるかと思うんですが、バッハホールにチェンバロがあるんです。これはノイベルトバッハというモデルでして、日本のホールで所有している中でも現に音を出せるものはほとんどなくなっております。こちらも今年来年あたりまでが寿命かということで、メンテナンスも今後難しいということで、今回、合併20周年ということで、全国的にも珍しいホール所有のチェンバロの演奏会を企画しております。もう一つ、2月だと思うんですが、栗コーダーカルテットといいまして、子どもさん向け、親子で楽しめるクラシックの演奏会、これもやっていきたいと思っています。

あと、音楽院がオケに出るときなんですが、これはあくまでも音楽院とオケの交流事業という感じで、ボランティアという感じで出ております。音楽院の子どもたちがオケという大きな舞台に立つということは子どもたちにとっていい経験になるということで、この辺はオケの皆さんのご理解とご協力と立らせていただいております。以上です。

○委員長（味上庄一郎君） バッハホール管弦楽団の出演謝礼151万円について。

○中新田文化会館長（小松正俊君） バッハホール館長です。

主にソリスト及びコンサートマスターに係る金額です。以上です。

○委員長（味上庄一郎君） 7番三浦又英委員。

○7番（三浦又英君） バッハホール音楽院の活動について、もしかしたら残金あるんですか、分かんないんですけども。残金が残っているから、これからの事業展開においてその金を使えるから補助金がゼロだということで理解していいんですか、まずそれ1点ね。

あと、自主事業の関係ですが、5点でしたっけ、今言ったの、だと思ったんですが、これまで何十年とやってきている昔の映画祭がありましたよね。あれが、今、館長から出なかったんですが、出ない理由は何かあったんですかね。その点。

あと、コンサートの出演謝礼151万円については分かりました。

あくまでも音楽院はボランティアだということなんですが、補助金を出さないとすれば、そういう出演した場合、謝礼が私は必要じゃないかと思うんです。それを運営費に充てるということだと思うので、その辺の考えをお聞きします。

○委員長（味上庄一郎君） 中新田文化会館、館長。

○中新田文化会館長（小松正俊君） バッハホール館長です。

音楽院生徒の謝礼に関してなんですが、音楽院のオケとしても、あくまでもオケの共演ということで、一生懸命子どもたちがバイオリンを習っているんですが、その発表の場、たくさん

の人の前で発表する機会ということで捉えております。音楽院とすればオケの演奏に出してもらう、オケは今後音楽を担っていく子どもたちに発表の場を提供するという認識でやっております。

残金があるからかという質問でしたが、補助金がなくなるという話で、確かに今まで会費も大して、月謝ですね、他の音楽サークルとか音楽教室に比べて非常に安かったんです。その分を補助金で賄っていましたが、やはり自分たちが習うんだということで、令和3年度の途中から月謝を1,000円上げまして、それでやっています。今年、令和4年はこれで何とか、その1,000円上げたことで、先生の給料からメンテナンス等、何とか支払いできます。ただ、この先、何というんですか、先生方の人件費とか上がってきた場合、それはまた考えなくちゃいけない時期なのかなと思っております。ただ、今のところは最小限で、自分たちが習う音楽、あと受益者負担、全員が習っているわけではないので、そういう方向で進めていく考えです。

最後の映画なんですけど、私からは申し上げにくいんですが、一応予算は要求しましたが、残念ながら予算はつきませんでした。以上です。

○委員長（味上庄一郎君） 7番三浦又英委員。

○7番（三浦又英君） 映画の関係なんですけど、予算要求したけれども計上されなかったということだと思います。あれは、年配というか、高齢者の方々が、1年に1回ですから、本当に楽しみにしているんですね。ましてや65歳以上は無料でしょう、60歳でしたっけ、ですよ。そういう老人の方々の楽しみを潰して、どうなんですか、私は思いますよ。これまで築いてきた、支えになってきた老人の方々の楽しみを潰すんですよ。その辺について、町長の考えをまず伺います。

あと、音楽院の関係なんですけど、これは佐々木委員も話しましたけれども、協会ともう少し詰めてください、これからの方向性をどうするのか。それをお願いします。

3点目、音学院のバッハホール管弦楽団への友情出演ということなんですけど、確かに腕は磨かれると思います。機会を与えていただいたということなんですけど、子どもだけじゃないんですよ。大人の方もおるわけですよ。151万円の中でエキストラ関係の交通費を出しているわけでしょう。その辺の配慮もしてほしいということです。

もし答弁ありましたらお願いします。町長もお願いします。

○委員長（味上庄一郎君） 中新田文化会館、館長。

○中新田文化会館長（小松正俊君） バッハホール館長です。

映画のことなんですけど、名作映画、バッハホールが開館して40年ぐらい、国立フィルムセン

ターからフィルムをお借りして、以前は宮城県だとバッハホールと気仙沼の2か所でやっておりました。気仙沼が震災で駄目になって、それからバッハホールのみとなっていました。三浦委員がおっしゃったように、あれはあくまでも、何とか、お金をもうけるための事業ではなく、ご年配の方を対象にした事業で、65歳以上の方は無料でやっていました。それ以外の方も500円ということで、ほとんどいらっしゃるのが65歳以上の方なので、実際歳入としては20人とか30人分なので、当然、何とかというんですか、採算が合うかという合わないんですが、アンケートを毎年取っていて、何人か歩み寄ってくるんですよ。「いや、まさかこの年になってこんな映画がまた見れるとは思わなかった」とか「今日の映画、俺が今の母ちゃんと初めてデートしたとき見た映画だ」と、本当にみんな涙を流して、また来年も楽しみにしているという感じでやってきました。残念ながら今年度は予算がつかいませんでしたが、昔のフィルムで、実際映写機も、技術者を派遣しているんですが（「もういいよ」の声あり）すいません。

○委員長（味上庄一郎君） 音楽院の件はいいですか。

○中新田文化会館長（小松正俊君） バッハホール館長です。

基本的にオケに音楽院の賛助出演は子どもさんだけで、大人の方はオケに、音楽院とは別に参加しておられます。あくまでエキストラということで、町民でバイオリンができる方という感じです。以上です。

○委員長（味上庄一郎君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 答弁で内部で行ったり来たりというのはちょっとおかしな気もしますが、私は詳しくは存じ上げませんが、内容はですね、おそらくはかなり参加者、実績は聞いておりませんが、映画を見に行かれる方の人数が減っているのだろうと思っております。そのあたりしっかり財政当局と話し合って、真に必要なものであればもちろんつけていくということだと思っています。

音楽院のことについて、私からも言及させていただきますけれども、音楽院は音楽教室と音楽振興のための事業の大きく2つに分かれると思っています。

音楽教室はあくまでも教室ですから、月謝を払って独立採算でやっていくというのが原則かと思えます。そこに補助金を入れて、ほかよりも安くするというのは私はいかなものかと、受益者負担という意味からですね、町外からもかなり来ていますから。そこはきちっと独立採算でやっていただくということだと思えます。

本来の目的である音楽振興のための事業、どういった事業をされるのか。先ほど申し上げたように、協会できっちり話し合っていて、こういった事業を加美町の音楽振興のために

行いたいということであれば、それに対して町は補助金をつけることができますよということなんです。その2つは分けて考えられたほうがいいだろうと思っております。以上です。

○委員長（味上庄一郎君） ほかに。9番木村哲夫委員。

○9番（木村哲夫君） まず276ページ、先ほどもどなたかやりましたが、公有財産、要するにバツハホール東側の土地購入、これは前に、薬王堂ができる前に買うべきでないかという話もあったんですが、結局、財政上厳しいということで、買わない、駐車場も間に合うというお話だったんですが、今度買うことになった件について、まず1点、伺います。

次に、公民館の活動だと思うんですが、花いっぱい運動もなくなったのかどうか、予算として見えないんですが、実施計画には毎年度予算があるんですが、その辺。それで、やる方の高齢化とか様々な、何というんですか、水やりとか色々そういったこともあるので、今後の展開について、2点目。

3点目は、296ページの中新田文化会館のシニアマネージャー報酬、去年はなかったんですが、今年96万円があります。この件についてお願いします。

○委員長（味上庄一郎君） 総務課長。

○総務課長（相澤栄悦君） 総務課長です。私から、改めまして、今回土地の購入に至った経緯をまず説明をさせていただきたいと思います。

この土地につきましては、昨年4月、5月ぐらいだったと思いますが、この土地を所有されている方から、今現在、田んぼとして利用しているんだけど、ドラッグストアとかができると周りの状況が大分変わってきたので、周りが宅地化されてきて、なかなか農業を、田んぼとして維持していくのは大変なので、町でよければ買って欲しくないかという申出があったのが最初でございます。そこから何度か打合せをさせていただきまして、その中でこちらが考えること、例えば条件面とかお話しさせていただきまして、こちらの条件でお譲りいただけるという状況になりましたので、今回予算を計上させていただいたというところでございます。

そのときに、購入した土地の利用につきまして、生涯学習課と検討しておりましたけれども、協議しておりましたが、もともと駐車場につきましてはイベント等のときに足りないというお話が大分前からございましたし、今後の体育施設、文化施設のいろいろな更新のときの予備的な用地として利用も可能かなというところ。また今回、この土地を購入するに当たりまして、駐車場といいますか、整備と併せまして、町道色麻下多田川線からの乗り入れの部分、非常に狭くて、すれ違いが困難なところがございますので、併せてその町道についても拡幅の工事をさせていただきまして、体育施設、文化施設の利用者の利便性といいますか、それも向上さ

せたいと考えてございますので、よろしく願いいたします。

○委員長（味上庄一郎君） 中新田文化会館、館長。

○中新田文化会館長（小松正俊君） 文化会館、館長です。

先ほどのシニアマネージャーなのですが、前年度までは細節002の会計年度任用職員報酬の予算の中からシニアマネージャー報酬ということで支出しておりました。今年度、シニアマネージャー、会計年度職員としても月4日なので、ここから支出するのはおかしいだろうということで、新たにシニアマネージャー報酬という項目を設けまして、こちらに予算を置いております。

以上です。

○委員長（味上庄一郎君） 花いっぱい運動について、中新田公民館長。

○中新田公民館長（氏家悦男君） 中新田公民館でございます。

花いっぱい運動につきましては、加美町内3地区、全ての地区で展開している、全ての公民館で展開している事業でございます。中新田地区におきましても、各行政区、町内の公共施設等に花苗を提供して、町に彩りを添えていただいているということでございます。遡れば、平成2年から始まりまして、30年を超えて、宮城インターハイの時期ですか、そのタイミングに合わせて展開されたと記憶しております。

ただ、各行政区の区長にお願いして、毎年どれぐらいの苗ということでやり取りをしているんですが、まず一つ、場所がなかったり、従事される方々がなかなか集まらなくて大変だという声が年々多くなっております。コロナ禍もありまして、子どもたち、公民館近くの中学生等々と前は共同作業という形でやっておりましたが、そちらもシルバー人材センターにお願いして道路脇の植栽に植えていただいているという状況ですので、今後の花いっぱい運動の展開につきましては、少しこれからのいろいろ考え、やり方等を考え直さなきゃいけない時期に来ているのかなと思っております。

○委員長（味上庄一郎君） 9番木村哲夫委員。

○9番（木村哲夫君） 項目が変わります。299ページ、バッハホール管弦楽団の件で、歳入も昨年よりも少し少なくといいますか、バッハホールの収入も少ない。

バッハホールを使いたいという方々の声としてよく言われるのは、土日は管弦楽団の練習のために使っていることがあって、なかなか、演奏会をしたいとか、こういうのをやりたいんだけど、できないというお話も聞いております。バッハホール管弦楽団の位置づけなんですけど、町の楽団というのか、こう言うと大変失礼なんですけど、我が物顔で、我々は町の楽団なん

だということで使っているような声も聞きます。その辺で、いろいろな方がバッハホールを使って演奏会をやりたいということに対して、いろいろな支障があるという声もあります。そうすることで全体の収入も減ったりとか、せっかくあるホールの活用もなかなか厳しいという声もありますが、この辺について、館長じゃなくても、町長でも総務課長でも結構なんです、お考えを伺えればと思います。

○委員長（味上庄一郎君） 中新田文化会館、館長。

○中新田文化会館長（小松正俊君） 文化会館、館長です。オケの立ち位置、実際、現場サイドの視点として報告させていただきます。

今おっしゃったとおり、オケの練習、毎週必ず土曜日か日曜日に入っています。令和3年度に関しては練習場のほとんどがホール内でした。ただ、今おっしゃったように、いろいろなクレーム的なものがありまして、現場としては、ホール、劇場は発表する場であって、常時練習する場ではないと思っています。例えば、近くですと山響さんなんかも練習は別な会場です。それで、音楽監督とシニアマネージャーと話をして、演奏会、発表会の直前、1か月ぐらい前は指揮練も入るので、可能な限りホールをお願いしたいが、ふだんは楽屋で練習しましょうということで令和4年度はしてきました。ただ、同じ時間帯に楽屋をオケが使って、ホールを別な団体が使うというのは物理的に無理なので、そういう意味で、今までの行事ですと大体土曜日に準備、日曜日が本番ということが多かったんですが、それができないために一般の方の利用はできにくい状況になっているのは事実です。

オケに関して、私どもは音楽のまちということで、町が協力して立ち上げたと認識しております。ただ、オケの一部の人に関しては、バッハホール管弦楽団は町がつくって、町が全て運営していると、我々が全て優先だと認識している方もおられます。ただ、今年、いろいろ話をして、3年5年で独立の予定だったということで、音楽監督も10年なんで、令和5年度、ちょうど10年なんで、令和6年度から独立に向けてやろうという感じで、今少しずつですが、進んでいます。ただ、お互いの立ち位置がはっきりしてないので、今後、現場も含め、町、オケといろいろな話合いは必要かと思います。以上です。

○委員長（味上庄一郎君） 館長に申し上げます。オケというのはバッハホール管弦楽団のことです。よろしいんですね。はい。9番木村委員。

○9番（木村哲夫君） 一応そういう状況を鑑みて、いろいろとこれからの運営に役立てていただきたいと思います。

それで、最後になりますが、301ページの小野田文化会館の工事請負費の内訳と、311ページ、

カヌー公園施設の管理委託料が昨年よりも100万円ぐらい増えております。この件と、写真判定システム点検委託料というのが昨年と同じ金額になっているんですが、これは毎年この金額でしなきゃならないものなのか、その点をお願いします。

○委員長（味上庄一郎君） 小野田文化会館、館長。

○小野田公民館長兼小野田文化会館長（阿部宏幸君） 小野田文化会館、館長でございます。

修繕料につきましては、特に小野田公民館の部門になるんですが、エアコンが壊れてしましまして、修繕工事が主なものになってございます。また、やくらい文化センターの大ホールのマニラロープといったものが伸び切っておりまして、そちらを修繕するものとなってございます。以上になります。

○委員長（味上庄一郎君） スポーツ推進係長。

○生涯学習課副参事兼スポーツ推進係長（鎌田裕充君） スポーツ推進係長でございます。

カヌー公園の管理委託料につきましては、歩掛かりの単価の変更ということで額が、単価が上がっているということでございますので、それに合わせた予算額となっております。

写真判定機につきましては、陶芸の里陸上競技場が三種公認を取っております。ということでございますので、写真判定機、時計につきましても毎年検査の義務が生じる、また額につきましてもこの程度の額が例年かかるということでございます。

○委員長（味上庄一郎君） ほかに。6番高橋聡輔委員。

○6番（高橋聡輔君） 275ページ、事業概要説明書に記載されているとおりになんですが、お聞きしたいのは、職員1名増による人件費が1,009万3,000円の増ということがあるんですけども、この1,009万3000円というのは1人の職員と考えたらいいのか、この文面を読むとそう感じてしまうんですけども、この増員の理由、またどのような方なのかということ、課全体として何か大きなことがあったんだっけかなと、今いろいろ見ていたんですけども、そこがなかったので、それを1点、説明いただきたい。

あとは、先ほど木村委員が言いました276ページ、公有財産購入費ということで、これは常任委員会でも説明をしていただいたんですけども、実際の購入時期というのは、いつ頃購入して、さらにそれを整地、駐車場として整地するのはいつ頃になって、予算はどれぐらいかかるのかなと。この購入に当たっては、先ほど木村哲夫委員の質問の中で答弁をもらったんですけども、駐車場購入ということだけであそこの土地を購入してしまうと、もちろん年に1回ないしは2回、駐車場がいっぱいになることは確かにあるかもしれませんが、そのためだけに駐車場の購入ということでいくとなかなか理解が得られにくいのかなという点がありましたの

で、その点について1点、お願いいたします。

また、ページ数が、おそらくなんですが、310ページ、スポーツ支援事業、総合型地域スポーツクラブになるのか、はたまた体育施設管理事業になるのか、次のページといいますか、312ページになるのかというところ、実際には金額は表記されておりません。おそらくB&Gの関係ですかね、B&Gのところに入ってくるかと思うんです。毎年、すいません、これを聞きます、多分聞かれることを分かっていると思うんですけれども。

共生社会の実現という大きなテーマを掲げてオリパラをやりました。その関係の以降、こういった事業というものが、インクルーシブスポーツ、または国際交流、こういったことに力を入れるべき町ではないかというところで、そういった文字が見受けられないというのがちょっと悲しいところに思っております。おそらく計画としては、これらのいずれかの中に計画として組み込まれているというような形になると思うんですが、そういった事業の取組についてお願いします。

○委員長（味上庄一郎君） 総務課長。

○総務課長（相澤栄悦君） 総務課長です。

最初に、275ページの人件費についてご説明させていただきます。

1人増といいますのは、これは前にもお答えさせていただきましたが、令和5年度の予算につきましては、現在の今の人員配置で積算をしております、1人増というのはその前の年との比較ということでございまして、特段何かの原因、原因といいますか、明確なものがあるという1人増えているということではございませんので、よろしくをお願いいたします。

○委員長（味上庄一郎君） 公有財産、生涯学習課長。

○生涯学習課長（浅野善彦君） 生涯学習課長です。

購入する土地の今後の利用ということだと思いますが、今回、バツハホールの東をストックとして使うということは現段階では検討中ということになります。それで、社会施設群の中にある土地でございますので、総務課長もさっき言ったとおり、いろいろな使い方があると思いますが、まずもって土地を造成して、一、二年ぐらいは多分使えないという感じで、ここで言う土地を寝かせて、落ち着かせてという状況になると思います。

そうした中で、広場として使うとか、あとは、何というんでしょうか、イベントで使うとか、そういう方法で活用を検討していきたいと考えております。まずもってグラウンドゴルフとかペタンクなんかも、グラウンドとか広場となれば、高齢者の要するに何というんでしょうか、活動の場みたいなものつくれるかなと考えておりますので、今あそこを何さ使うのやと言われ

ても、今検討中ですので、その点はよろしくお願ひしたいと思ひます。以上です。

○委員長（味上庄一郎君） 総務課長。

○総務課長（相澤栄悦君） 総務課長です。

用地の取得の時期とか今後のスケジュールについて補足をさせていただきたいと思ひます。

土地の所有者との打合せの中で、令和5年は作付したいというお話を受けてございます。ですので、実際の土地の購入の手続につきましては、秋以降、収穫が終わってからになるのかなと考えてございます。

その後でございますが、田んぼ、農地でございますので、すぐに何かに利用するということではできないのかなと。土地が不安定と申しますか、軟らかいところがありますので、すぐには利用できないと思ひますので、令和6年度に造成と申しますか、土を盛った状態で造成させていただいて、早ければ令和7年度に、駐車場とするか広場とするかはあれですが、令和7年度に整備と先ほど申し上げました町道の拡幅を併せて実施と、最短で考えるとそのぐらいのスケジュール感かなと考えてございます。

○委員長（味上庄一郎君） スポーツ推進係長。

○生涯学習課副参事兼スポーツ推進係長（鎌田裕充君） スポーツ推進係長でございます。

共生社会の実現に向けた施策というのは、まずは幅広いということでございます。そのような中で、スポーツ推進ということで学習課では進めていくということでございますけれども、現在、皆さんご承知のとおり、B&G海洋センターに指定管理を置いております。その中で令和2年度よりインクルーシブ事業というものを展開してございます。

令和4年度、今年度につきましても、中学生を対象とした障がい者スポーツ、障がいスポーツ、具体的にはボッチャ、ゴールボールを通じた障がい学習といったものを宮城県障害者スポーツ協会、すいません、東北福祉大学の教授に頼みまして、学習をしております。そのほかに、カヌーを通じたインクルーシブカヌーということで、実際に障がい者をカヌーに乗せた体験会ですとか、それに携わるスタッフの養成講座というものを実施しております。引き続きB&G海洋センター、障がい者施設の拠点といったところを目標として進めていきたいと思っております。

令和5年度からまた新たに指定管理が始まるわけでございますけれども、その計画の中にインクルーシブ事業というものを記載しております。町が何もしないということではなくて、B&G海洋センターを中心としまして、生涯学習課、町でも連携を図りながら引き続きインクルーシブスポーツといったものを通じた共生社会の実現に向けた取組の一つとしていきたいと思

っております。

○委員長（味上庄一郎君） 6番高橋聡輔委員。

○6番（高橋聡輔君） 総務課長から、1点目について、実質1人増というわけではなく、去年の分から云々かんぬんというところで1人増の1,000万円ということを知ったんですけれども、すいません、よく分からなかったのもう一回、丁寧に言っていただければいいでしょうか。いずれにしても、この書き方だと職員1名増につき人件費1,000万円、すごいことだなと見えてしまうんですね。この書き方だと語弊があるので、どういうことで1,000万円となっているのか、今、様々勝手に計算して、何でしょう、期末手当だったり勤勉手当をやってしまうと1人増の計算をしてもものすごい金額がぼんと上がってくるような感じになってしまうので、ここの部分についてよく分からないですというお話をさせていただいたので、少し丁寧に教えていただけるとありがたいです。

もう1点、共生社会の云々というところなんですけれども、昨年度、中新田小学校にチェアスキーの金メダルを取った方が来たときに、インクルーシブスポーツでカヌーができるということで、非常に、じゃあ今年絶対来ますという話をさせていただいたり、もしくは先ほど宮城県障害者スポーツ協会、言い直して、副理事の福祉大の先生ですよね、あの方はボッチャをいろいろ普及しようとして大会をやって、この間、仙台市の仙台市長杯なんかにもその先生が出ておりました、私も実際一緒に参加したんですけれども。その方々とかと一緒に、我が町でもそういう取組をしたという証になるような大会を開催するですとか、そういったものを積極的に働きかけてもいいんじゃないかと思っております。その辺の意気込みないしは計画もぜひしていただきたいと思っております。そこについてコメントあればぜひお願いします。

○委員長（味上庄一郎君） 総務課長。

○総務課長（相澤栄悦君） 総務課長です。分かりにくい説明で申し訳ございません。

今の段階で詳細な、なぜ1人増で1,000万円とかそういった金額になるかという詳細は確認しないと答えできないんですけれども、予算を計上する、令和5年度人件費については令和4年11月段階の職員の体制で見積りをしている、令和4年度当初予算については令和3年11月段階での職員の配置を基に計算をしているということで、その違いがこの差になっておりますので、そのところを確認させていただきたいと思っております。失礼いたしました。

○委員長（味上庄一郎君） スポーツ推進係長。

○生涯学習課副参事兼スポーツ推進係長（鎌田裕充君） スポーツ推進係長でございます。

現在、宮城県障がい者カヌー協会の会長が、度々B&G海洋センターを訪れて練習をしてお

ります。また、会長だけではなく、教え子ですとか、その友人もたまに来て練習をしているところがございます。その会長から言われておりますのが、障がい者カヌーの大会をここで開きたいといった要望がございます。例えば、国体に合わせまして県民大会を開催しておりますけれども、そういった既存の大会の中でそういった大会も組み込めないかといった検討はしておりますところがございます。なかなか実現に向けてちょっと難しいといいますが、時間がかかるかもしれませんが、そのように障がい者スポーツの大会を開けるようなことになればいいかなと思っております。

また、ここ3年、コロナ禍でスポーツが停滞しております。加美町のスポーツ推進委員の話合いの中で、これまでと地区スポーツの在り方がだんだん変わってきております。地区スポーツの中でも種目の検討といったものが度々取り沙汰されておりますので、地区といいますか、町民からそういった障がい者スポーツといったものが実施できるような取組になればいいかなと感じているところがございます。以上です。

○委員長（味上庄一郎君） 6番高橋聡輔委員。

○6番（高橋聡輔君） もう1点だけ、先ほどせっかく福祉大学の先生のお話があったので、個人的には、大会を見たときに、仙台の大会ですと仙台の障がい者関係の学校の方々がいろいろ大会運営をお手伝いしながらボッチャの大会を開催している。そこに福祉大学の生徒と先生が来られたんですけれども、それを福祉大学の先生方と一緒に、今、魅力化推進ということで中新田高校がありますよね、その中新田高校と一緒に取り組みながら福祉大との関連をつくっていきつつ、そういった大会を開催する、インクルーシブスポーツを進めていくという考え方は非常にいいんじゃないかなと思ったものですから、その辺もしっかり検討の中に入れていただきたいと思います。お願いします。

○委員長（味上庄一郎君） スポーツ推進係長。

○生涯学習課副参事兼スポーツ推進係長（鎌田裕充君） スポーツ推進係長でございます。

トータル的に連携を図っていきながら、それがまちづくりの発展につながればいいかなと思っておりますし、ぜひそのようになるように進めていきたいと思っております。

○委員長（味上庄一郎君） ほかに。8番伊藤由子委員。

○8番（伊藤由子君） 制限時間を過ぎているんですが、すみません、短く答弁いただければいいと思います。

275ページから280ページの概要説明の中に、加美町生涯学習カレンダー印刷製本費88万円が計上されておりますが、これはかつてあったカレンダーをまた復活すると解釈してよろしいの

かどうか確認です。

それから、公民館、283ページ、我が地元の広原公民館の工事費が計上されていますが、これはどんな工事なのかをお知らせください。

それから、3点目は文化財保護費、これも項目が幾ら探しても見つけれなかったんですが、町指定樹木事業に関連してお話しします。樹木の伐採などの基準というのはあるのかどうか、それについて伺います。以上3点、お願いします。

○委員長（味上庄一郎君） 最後の質問のページ数は分かりますか。

○8番（伊藤由子君） ページ数ね、多分289ページ以降の文化財保護事業の中にあると思うんですが、この項目はありませんでした。

○委員長（味上庄一郎君） 各委員に申し上げます。制限時間というのは予定の時間でございまして、発言を妨げるものではありませんので、質疑がある場合は手を挙げて発言していただいて結構です。生涯学習課。

○生涯学習課課長補佐兼社会教育係長（齊藤 篤君） 生涯学習課長補佐です。

加美町生涯学習カレンダーにつきましては、今年度、皆様からご要望いただきましたので、補正を組みまして、今年度から再開させていただきますので、今年度といたしましても来年度のカレンダーを3月31日、区長配付便で皆様のお宅にお届けに上がりますので、よろしく願いいたします。

なお、大きさが、前々からちょっと大きいといったお話もありましたので、今回、一回りほど小さくコンパクトにさせていただいておりますので、なおご利用いただければと思います。

令和5年度につきましては当初予算に計上させていただいたと、そういった状況でございます。よろしく申し上げます。

○委員長（味上庄一郎君） 中新田公民館、館長。

○中新田公民館長（氏家悦男君） 中新田公民館、館長です。

広原公民館の工事費につきましては、公民館の屋根の防水工事についての工事費でございます。毎年、公民館から、雨漏りがするということで、その場その場で対応していたんですが、雨が漏れてくる場所が調理室の天井だったり、和室の上だったりとか、そのときそのとき対応はしているんですが、こっちを直せばこっちからという形で、やはり全然問題解決に至らなかったもので、今回大がかりに改善の要求をさせていただきました。それで、考えられる場所に防水工事をして、取りあえず長期間使えるような施設にする予定でございます。以上です。

○委員長（味上庄一郎君） 文化財係長。

○生涯学習課副参事兼文化財係長（吉田 桂君） 文化財係長、お答えいたします。

町指定樹木の伐採事業ということで、確かに昨年度の事業には項目として載せられておりました。ただ、昨年度で伐採というか、養生業務ですね、申し訳ありません、養生業務なんですけれども、昨年度で終了しておりますので、今年度に関しては計上していないということでございます。

ちなみに、昨年度は鳥屋ヶ崎八幡神社の種まき桜の養生業務を行っております。以上です。

○委員長（味上庄一郎君） 8番伊藤由子委員。

○8番（伊藤由子君） 生涯学習カレンダー、とても人気がありましたし、復活していただいて、多分みんな喜ぶと思います。ありがとうございます。広報を見るよりも、あれを見て予定を立てるとい人が多いので、役に立つと思います。

それから、公民館の工事も、かなり公民館は古い歴史を重ねているところなので、今回は雨漏りがなくなって助かります。

それから、今の樹木のことなんですが、関連してなんですけれども、公共の施設にある樹木を伐採するときのある種の基準とか何か、町にあるのでしょうか。というのも、公民館の周りに住宅が建ったことで、住宅に迷惑がかからないようにとか、住宅からクレームがあつて切らざるを得なくなったとかで、あの辺はどんどん樹木が切られて寂しくなっているんですが、樹木伐採の基準とかあるのかどうか。せめて地元の区長と相談する機会はないものかかどうかという住民の声がありますので、その基準がありましたらお知らせください。

○委員長（味上庄一郎君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（浅野善彦君） 生涯学習課長です。

文化財とかそういう樹木に関して伐採する基準があるのかということについては、その担当が見て、これは支障があるよねというものについては伐採する、あとは手直しというか、養生業務とかそういうのをかけて、まだ樹木を守れるというのであればそのような方策を取って守っていくということで考えております。

また、伊藤委員が言った公民館の樹木伐採というのは、去年、ケヤキの木を伐採させていただきました。その折には、公民館長から要望があつて、地区住民の方にはちゃんとお知らせをして、伐採しても構わないのであれば伐採しますと。当初はケヤキの葉っぱがかなり落ちまして、冬場になると駐車場いっぱい葉っぱが散らかる、清掃するにもかなりひどいということで要望を受けたものですので、そのところは地域の住民の方とお話をして、差し支えなければ伐採しますということで、伐採事業をさせていただきました。

今回、バツハホールのケヤキもかなり大きくなって、バツハホールも見えなくなっているという状況だったので、そこもケヤキの木を伐採させていただいたんですが、これもいろいろ役場内で検討した中で、したほうが今後いいんじゃないかということになりましたので、伐採させていただきます。以上です。

○委員長（味上庄一郎君） 8番伊藤由子委員。

○8番（伊藤由子君） 名のある木だったり歴史のある木だったりする場合がありますので、そういう手順を踏んで地域の人の声も聞いていただけたらと思います。

それから、もう1点なんですが、今年は、令和4年度は広原公民館でも秋の文化祭を実施しました。かなり規模を縮小してやったんですが、とても久しぶりにみんながいろいろな作品を出したりして集うことができ、好評でした。新年度は、ある程度の自粛傾向があるかもしれませんが、各公民館、宮崎、小野田等々も含めて文化祭のような行事は予定されているのかどうかお伺いしたいと思います。

関連して、陶芸館の展示等々も従来どおりできるのかどうか確認したいと思います。お願いします。

○委員長（味上庄一郎君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（浅野善彦君） 生涯学習課長です。

令和5年度に行われる行事ということで、町当局としましては、コロナも5月連休明けから5類になるということで、事業を元のとおり直して実施していく方向で令和5年度は考えております。その旨、担当する職員にもできる限り実施できるようにということで話はさせていただいております。

あと、ふるさと陶芸館につきましては、館長から説明していただきますので、よろしく願います。

○委員長（味上庄一郎君） ふるさと陶芸館、館長。

○ふるさと陶芸館長（畠山静子君） ふるさと陶芸館、館長、畠山です。

令和5年度の展示についてのご質問ですけれども、今、記念館の常設展示、4月1日公開に向けまして準備を進めているところでございます。

もう一方の東北陶磁文化館が所蔵しておりました切込焼は、無事、陶芸館内の西館に金庫を購入し、そこにきっちりと収めてございます。来年度の開設、公開に向けまして、これも準備を進めているところでございます。ただ、開設の詳細な時期につきましては今ここで申し上げることはできませんけれども、とにかく開設に向けて準備を進めております。以上です。

○委員長（味上庄一郎君） ほかに質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これにて生涯学習課の所管する予算については質疑を終わります。

それでは、担当課入替えのため暫時休憩いたします。3時まで。

午後2時48分 休憩

午後3時00分 再開

○委員長（味上庄一郎君） 皆さんお疲れだと思いますが、休憩を閉じ、再開いたします。

ここで、総務課長より発言の申出がありましたので、これを許可いたします。総務課長。

○総務課長（相澤栄悦君） 総務課長です。

先ほど高橋委員のご質問で、社会教育総務費の人員費、1名増で1,000万円の金額が増えているということの内容を確認いたしましたので、ご報告いたします。

まず、1人増えた職員ですが、非常に給料の高い方といたしますか、クラスでいうと参事クラス、課長クラスの職員が1人増員になっております。そのことだけで人員費800万円増えております。800万円の内訳ですが、給与で460万円、手当が210万円、共済費で130万円の増額になってございます。残り200万円につきましては、人の入替え、通常の人事異動に伴う増減という内容になってございます。よろしく申し上げます。

○委員長（味上庄一郎君） 次に、保健福祉課及び地域包括支援センターの予算審査を行います。

審査に先立ち、所管する予算の内容について説明をお願いいたします。保健福祉課長。

○保健福祉課長（森田和紀君） 保健福祉課長です。

本日は、保健福祉課、小野田福祉センター、宮崎福祉センター、地域包括支援センターより総勢15名が出席しております。どうぞよろしくお願いいたします。

私から、保健福祉課及び小野田福祉センター、宮崎福祉センターの所管事業の概要について説明させていただきます。

一般会計の歳出について、変動の大きなものを抜粋しております。

歳出でございます。

3款1項1目社会福祉総務費、予算書84ページでございます。

社会福祉総務費の予算額は10億6,651万円で、前年度比3,100万7,000円の増です。増額の主なものは、国民健康保険会計繰出金3,575万7,000円の増、後期高齢者医療広域連合負担金及び繰出金558万3,000円の増です。

3款1項3目老人福祉費、予算書88ページ、老人福祉費の予算額は5億6,675万9,000円で、前年度比28万3,000円の減です。増減額の主なものは、介護保険特別会計への繰出金が665万3,000円の増となる一方、老人保護措置費が468万5,000円の減、ミニデイサービス行政区補助金が地域振興交付金化により296万円の減です。

3款1項4目障害者福祉費、予算書91ページ、障害者福祉費の予算額は7億4,281万円で、前年度比3,712万2,000円の増です。増額の主なものは、障害者自立支援介護等給付事業の扶助費1,601万1,000円の増、障害者福祉計画事業の委託料440万円の増です。

3款1項5目障害支援区分認定審査会費、予算書99ページでございます。

障害支援区分認定審査会については、色麻町と共同設置し、2合議体で年間12回開催しており、令和5年度における審査件数は74件で、うち加美町分は59件を見込んでおります。

3款1項6目社会福祉施設費、予算書99ページ、小野田福祉センター費の予算額は1,131万1,000円で、前年度比148万8,000円の減です。主な要因としては工事請負費の減によるものです。宮崎福祉センター費の予算額は2,022万円で、前年度比120万8,000円の減です。減額の主な要因は施設修繕費の減などによるものです。

4款1項1目保健衛生総務費、予算書122ページ、保健衛生総務費の予算額は2億498万3,000円で、前年度比3,171万円の増です。増額の主なものは、一般職員の人件費920万3,000円の増、健康増進計画中間評価及び第2期自殺対策策定委託料644万1,000円の増、救命救急センター運営費負担金1,053万9,000円の増によるものです。

4款1項2目予防費、予算書130ページ、予防費の予算額は1億2,649万4,000円で、前年度比418万3,000円の減となっております。減額の主な要因は予防接種事業262万4,000円の減です。これは対象者減少に伴う委託料の減によるものです。また、保健情報システム更改に伴い、保守委託料の減により住民健診事業171万2,000円の減となっております。

4款1項5目保健衛生施設費、予算書134ページ、小野田保健センター費の予算額は214万円で、前年度比350万6,000円の減です。主な要因は工事請負費の減によるものです。

4款1項8目新型コロナウイルス感染症対策費、予算書136ページ、新型コロナウイルス感染症対策費の予算額は7,571万8,000円で、前年度比3,519万6,000円の減です。これは年1回の秋冬接種の実施を想定した実施体制の見込額となっており、接種体制確保に係る人件費及び人材確保委託料等で1,631万円の減、接種委託料及び負担金で1,888万6,000円の減によるものです。

国民健康保険事業特別会計、予算書337ページ、国民健康保険事業特別会計の歳入歳出の総

額は27億6,000万円で、前年度比1,000万円の減となります。

歳入については、平等割軽減措置等により国民健康保険税が4,902万6,000円の減となっております。

歳出については、事業費納付金1,650万3,000円の減となる一方、データヘルス計画策定委託料728万7,000円の増となっております。

被保険者数については、減少傾向が続いておりまして、1月末現在では4,963人で、前年度同月比301人の減少となっております。なお、加入率は22.8%、世帯加入率は37.3%となっております。

後期高齢者医療特別会計、369ページ、後期高齢者医療特別会計の歳入歳出の総額は2億9,100万円で、前年度比200万円の増となります。被保険者からの保険料は2億709万2,000円を見込んでおり、前年度比130万7,000円の増額となります。

75歳以上の被保険者数は、1月末現在では4,141人、前年度同月比40人の増加となっております。

介護保険事業特別会計、予算書381ページ、介護保険事業特別会計の歳入歳出総額は31億7,800万円で、前年度比700万円の減となります。

歳入については、介護保険料は現年度分、滞納繰越し分を合わせまして5億9,758万2,000円を見込んでおり、前年度比394万5,000円の減となります。また、低所得者の第1号保険料軽減に係る補填としまして低所得者保険料軽減繰入金3,234万5,000円を見込んでおります。

歳出については、保険給付費で2,173万円の減となっております。

65歳以上の第1号被保険者数は、1月末現在で8,434人、前年同月比16人の減となっております。

加美郡介護認定審査会特別会計、予算書433ページ、加美郡介護認定審査会は色麻町と共同設置して運営しており、事業に要する経費について、均等割20%、被保険者数割30%、審査実績件数割50%により2町で負担するものでございます。

私からは以上でございます。

○委員長（味上庄一郎君） 地域包括支援センター所長。

○地域包括支援センター所長（千葉桂子君） 地域包括支援センターでございます。どうぞよろしく願いいたします。

まず、一般会計歳出です。

3款1項6目社会福祉施設費、中新田福祉センター費です。予算書の100ページをお開き願

います。

中新田福祉センター管理事業の予算額は1,180万6,000円で、前年度対比56万5,000円の減です。減額の主な要因の燃料費89万1,000円減は重油使用料の減によるもので、機械保守点検委託料18万円減は、集会室のエアコンの老朽化により、保守点検不要なものに変えたことによるものです。また、増額の主な要因は光熱水費50万1,000円の増で、主に電気代の増額によるものです。次に、修繕事業の予算額は121万円で、前年度対比5,440万6,000円の減です。令和4年度に屋根の老朽化に伴う改修工事の予算を計上したためです。

続きまして、介護保険特別会計歳出です。

4款1項1目一般介護予防事業費です。予算書の399ページをお開き願います。

予算額は247万9,000円で、前年度対比13万3,000円の減です。減額の主なものは地域リハビリテーション活動支援事業費51万円の減で、増額の主なものは介護予防元気応援講座事業費31万1,000円の増、運動サポーター育成講座事業費5万3,000円の増などです。前年度まで理学療法士を様々な介護予防事業で活用していたものを全てリハビリテーション活動支援事業費として計上しておりましたが、今年度から、令和5年度から事業ごとに振り分けたことが主な要因となっております。

続きまして、4款1項2目包括的支援事業費です。予算書の403ページから408ページになります。

予算額は6,044万2,000円で、前年度対比536万5,000円の増です。増額の主な要因は、職員給与費449万4000円の増、地域包括支援センターシステム保守委託料47万3,000円の増、生活支援体制整備事業報償費20万4,000円の増などによるものです。

続きまして、4款1項3目任意事業です。予算書の408ページから410ページになります。

予算額は608万6,000円で、前年度対比47万6,000円の増です。増額の主な要因である成年後見制度利用支援事業の扶助費52万8,000円の増は、町長申立者の増加による成年後見人報酬の増によるものです。

続きまして、4款1項4目介護予防生活支援サービス事業費、予算書の411ページをお開き願います。

予算額は2,297万4,000円で、前年度対比537万7,000円の増です。増額の主な要因は、負担金及び交付金、介護予防生活支援サービス給付費542万1,000円の増によるものです。通所型サービス利用者が増えております。

続きまして、介護サービス事業特別会計歳出です。

1 款 1 項 1 目居宅介護支援事業費です。予算書の430ページをお開きください。

予算額は267万7,000円で、前年度対比23万6,000円の増です。増額の主な要因は居宅介護予防サービス計画作成業務委託料25万5,000円の増によるものです。

次に、1 款 1 項 2 目介護予防日常生活支援総合事業費です。予算書の430ページです。

予算額は280万6,000円で、前年度対比49万円の増です。増額の主な要因は介護予防ケアマネジメント業務委託料49万円の増によるものでございます。

以上でございます。よろしくご審議お願いいたします。

○委員長（味上庄一郎君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。9 番木村哲夫委員。

○9 番（木村哲夫君） まず1 点目、88ページ、敬老事業、敬老会の関係だと思うんですが、令和5年度はどのように予定されているのか、1 点。

2 点目、89ページ、一番下の老人クラブ育成事業ということで、予算的には少し減っているんですが、老人クラブの状況についてお願いします。

3 点目、90ページ、シルバー人材センター運営補助金ということで、シルバー人材センターの状況について、以上3 点お願いします。

○委員長（味上庄一郎君） 保健福祉課。

○保健福祉課主幹兼高齢者福祉係長（尾形智弘君） 高齢者福祉係長です。

1 点目の敬老会の今年度の予定について説明させていただきます。

敬老会なんですけれども、前年度はコロナの感染リスクがあるものですから、その代替事業として、敬老会を中止として、代替事業として商品券を発送させていただきました。

令和5年度も引き続き、やはり感染リスクというのが、人が一堂に会して飲食を伴う形態から考えますと感染リスクが高い状況でございますので、令和5年度も引き続き商品券の配付という形で考えてございます。以上でございます。

○委員長（味上庄一郎君） 保健福祉課。

○保健福祉課参事兼課長補佐（西山千秋君） 参事兼課長補佐でございます。どうぞよろしくお願いたします。

老人クラブの補助金について、ご説明をいたします。

老人クラブの補助金につきましては、老人クラブ連合会、単位老人クラブとも県からの補助金が3分の2、町からの補助金が3分の1となっております。

老人クラブ連合会につきましては、令和4年度の町の補助金額が90万円ございまして、令

和5年度は昨年度より10%減の81万円となっております。

また、単位老人クラブにつきましては、均等割、会員割として補助金を交付しておりまして、令和4年度の均等割が5万円、会員割が300円でございます。令和5年度につきましては、こちらも10%減になりまして、均等割が4万5,000円、会員割が270円となっております。

令和4年度もコロナの影響でスポーツ大会など中止になって活動ができなかった団体もあったと伺っております。令和5年度はコロナが落ち着いて、コロナ前のような老人クラブの活動ができればと思っております。どうかご理解とご協力をお願いいたします。

○委員長（味上庄一郎君） 保健福祉課。

○保健福祉課副参事兼福祉係長（佐藤礼実君） 福祉係長でございます。

シルバー人材センターの補助金につきましては、昨年度同額でございます。シルバー人材センターの財政基盤及び事業運営の充実を図るため、シルバー人材センターは国からも補助金を受け取っておりますので、国からの補助金の限度額同等の1,135万9,000円を町の補助金として予算計上するものでございます。以上です。

○委員長（味上庄一郎君） 9番木村哲夫委員。

○9番（木村哲夫君） ありがとうございます。次に別の項目、お願いします。

90ページの老人福祉諸費、社会福祉法人等利用負担軽減補助事業ということで、去年は32万円、今度は104万円ということで、県のホームページを見ますと、社会福祉法人または市町村が経営するという認定された施設を利用される方に対して比率があつて、市町村が個別の利用状況に応じて決定した額と書いてあるんですが、加美町は近隣の市町村と比べてどのような状況にあるのかが1点。

2点目、96ページ、上から2つ目の知的障がい者、これ何と読むんですかね、職と親と書くんですが、何か調べると、何ですか、その職業をやっている人に預けてどうのと、その委託事業というのが去年はなくて、今年36万円計上されている、この内容について。

最後、3点目は、129ページの一番上、救急医療センター運営負担金が昨年度よりも1,000万円ほどアップされているんですが、この基準というのは前年の実績とかなのか、それとも市町村の人口割とか、そういった何か負担の比率があるのか、この3点、お願いします。

○委員長（味上庄一郎君） 高齢者福祉係長。

○保健福祉課主幹兼高齢者福祉係長（尾形智弘君） 高齢者福祉係長です。

1点目の90ページの利用者負担軽減補助事業でございますけれども、こちらは社会福祉法人が、低所得者に対して、低所得者の方が介護サービスを受けられるように軽減する制度です。

社会福祉法人が利用者に対して食費とか施設料、あとは介護サービス費の1割負担ということで、それらの4分の1を社会福祉法人が補助した場合に、その半額を町で助成するものがございます。なお、その半額助成した場合は、その分、国から2分の1、県から4分の1が補助として入ってくるものがございます。

状況ですけれども、今回増額の要望をさせていただいていますけれども、利用者が増えている状況であります。いろいろな考察があるんだと思いますけれども、一つに高齢化ということで、独り暮らしのお年寄りとか増えていますので、増加傾向に、ほかの市町村に聞かしても増加傾向にあるということを知っていて、これからも増えていくのかなと考えているところでございます。以上です。

○委員長（味上庄一郎君） 障害福祉係長。

○保健福祉課主幹兼障害福祉係長（早坂圭一君） 主幹兼障害福祉係長でございます。

2点目のご質問にありました知的障害者職親事業につきまして説明をさせていただきます。

知的障害者職親事業につきましては、知的障がいのある方への更生援護に熱意を有する事業者が、障がいのある方を自己の下に預かり、生活指導並びに技術取得訓練等を提供しながら行う事業ということで、その他の就労支援事業と異なりまして、訓練等を行う側が職親という立場に立たれて、その方の身元を引き受けながら住み込みや通いで支援を行うということが特徴でございます。

この職親事業につきましては、相当以前の話になりますが、平成15年の頃より知的障がい者福祉法が一部改正となりまして、そのことに伴う権限移譲で、都道府県が行っていたものを市町村に移譲されて行うようになったものがございます。

こちらにつきましては、都道府県から市町村に移譲された直後に当たります平成16年と17年度当時にそれぞれの年度で1件ずつの実績があったようでございますが、なかなか職親という立ち位置に立って職業訓練等を提供しようという方が続けておられなかったこともありまして、長らく実施がされないできたものでございます。

今回計上させていただきました背景につきましては、県で開催されました障害者就労等のセミナーに参加された事業者の方からそういった職親の事業をぜひ提供したいという名乗りがございましたので、そちらの方に依頼ができるよう、令和5年度に関しましては予算化をさせていただいたという内容になってございます。私からの説明は以上となります。

○委員長（味上庄一郎君） 保健福祉課。

○保健福祉課副参事兼健康推進係長兼主任栄養士（工藤拓子君） 健康推進係長、お答えいたし

ます。

3点目の質問につきましてですけれども、令和2年、令和3年と、コロナ禍におきまして受診控えがあったようで、利用者数が激減いたしまして、大体6割ぐらい利用者数は減っております。ところが、今年度ですが、利用者人数がぐっと増えまして、それに伴って事業の総額が増えております。こういった総額を大崎管内と栗原・登米管内3市4町の中で、人口割で負担金を算出しております。もともとの事業費が増額になっておりますので、それに伴いまして来年度は事業費を増やしております。以上です。

○委員長（味上庄一郎君） 9番木村哲夫委員。

○9番（木村哲夫君） 347ページの一般管理費、福祉課の一般管理費の中でデータヘルス計画策定料と医療適正業務委託料について内容をお願いしたいのと、あとは409ページの先ほど説明ありました成年後見制度について、昨年よりも増額になっております。この状況について。

3点目が、411ページの介護予防生活支援サービス給付費、昨年が1,500万円ちょっと、今度は2,000万円ぐらいなんですけど、この内容について、以上3点、お願いします。

○委員長（味上庄一郎君） 保健福祉課。

○保健福祉課主幹兼保険給付係長（青木真郷君） 保険給付係長、1点目のご質問にお答えいたします。

データヘルス計画と医療費適正化の内容についてになります。

まず1点目のデータヘルス計画策定委託料になります。

こちらの計画につきましては、国の第3期データヘルス計画策定の手引等に沿いまして策定します。主に健診情報などのデータ分析に基づきまして抽出された健康課題を解決するために保健事業を行い、健康寿命の延伸または生活習慣病の予防を図る目的で実施されるものとなります。計画の実施期間は6年となります。3年目に中間評価、6年目に最終評価が行われます。

データヘルス計画そのものにつきまして、保険者がどのような計画を立てていくのかという内容につきましては、保険者の保健事業の全体計画といたしまして、先ほども申し上げました健康課題に対しまして、複数年にわたりどのように対応していくのか、そのために、いつ、どのような事業を展開していくのかという保険者における保健事業の方向性、事業の実施、評価の概要を定めるものとなります。次にお話しします医療費適正化の課題もありますけれども、予防可能な疾患と医療費適正化を両輪に定めまして、計画を進めていくための委託契約となります。

あわせまして、医療費適正化の部分につきましてご説明申し上げます。

医療費適正化事業につきましては、それぞれ項目がございまして、全部で5項目を予定しております。

1つ目がレセプト2次点検になります。35市町村全てが県委託になりますけれども、レセプト2次点検に5万2,169円。

2つ目、柔道整復施術療養費適正化になります。こちらも宮城県が実施主体となりまして、35市町村合わせた契約になります。そのうち加美町が13万7,837円となります。

3つ目、医療費通知、国民健康保険加入者に限らずですけれども、医療費のお知らせという名目で通知が届いている方もいらっしゃると思います。そういった医療費通知を国民健康保険の場合ですと年3回、世帯主宛てに送らせていただきまして、後の確定申告に使用されるほかに、世帯でどのぐらいの医療費がかかって、どういった治療などをされているのかという内容の確認も含めまして、加入者お一人お一人に健康の意識づけを行っていただくものとなります。

4つ目、ジェネリック通知になります。ジェネリック通知につきましては、皆さんご存じのとおり、後発医薬品の取扱いを勧奨するものとなります。こちらにつきましては、加美町では年3回実施しております。こちらは世帯主ではなく、対象の方宛てにそれぞれ通知を差し上げまして、ジェネリック医薬品の対象となる薬剤を仮にジェネリックに切り替えた場合、どのぐらいの価格の差などが生じるかというご案内を差し上げまして、これは押しつけではございませんので、被保険者本人がかかりつけの薬剤師などと相談していただくという事業になります。

もう一つ、5つ目になりますが、ポリファーマシーという表現になりますけれども、いわゆる多剤重複薬対策になります。これまで実施しておりませんでした。来年度、例えば1人で複数薬剤等を処方されている方もいらっしゃると思います。もちろん我々素人では分からない部分もございしますが、そういった複数薬剤を処方されている方、またはいろいろな医療機関、いろいろな薬局から処方されている本人に、こういったのを今現在処方されていますよと、これを持ちまして、例えば薬剤師に相談するきっかけだったり、ひいてはそれが後の医療費の適正化などにもつながるものと見込みまして、そういった事業を展開してまいりたいと思っております。この事業につきましては今後いろいろ検討しながら進めていくこととなりますので、まず予算措置としまして約256万円を計上しております。私からは以上となります。

○委員長（味上庄一郎君） 地域包括支援センター所長。

○地域包括支援センター所長（千葉桂子君） 地域包括支援センター所長でございます。

成年後見制度利用支援事業についてお答えいたします。

町で扱っておりますのは、成年後見制度の利用に関して、町長が申立てする分についての事

業を行っておりまして、認知症とかで判断能力が不十分になった方で、親族がいない、または親族がおられてもお世話を受けられないでいる方が対象となります。

町長ができる審判請求は、後見開始、補佐開始、補助開始などがございますけれども、地域包括支援センターで申立てを行っている方はほとんどが後見開始の申立てを行っている状況でございます。

家庭裁判所で報償費が決定されるわけなんですけれども、お一人お一人の報償費の額は異なります。町では、在宅療養者の方に月2万8,000円を上限として、施設入所者の方には1万8,000円を上限として助成をしているということで、昨年度は3人が助成対象者として上がっていたわけなんですけれども、令和5年度は見込みとして、在宅者が1人、施設入所の方が7人ということで、大幅に、施設入所の方で町長申立てをして後見を受けられる方が増えてきたことによる増額となっております。以上でございます。

○委員長（味上庄一郎君） 高齢者福祉係長。

○保健福祉課主幹兼高齢者福祉係長（尾形智弘君） 高齢者福祉係長です。

3点目の411ページの介護予防生活支援サービス事業費530万円増額した理由でございますけれども、概要説明書に書かせていただいておりますけれども、主な理由としては通所型サービス利用者が増えているということでございます。

まず、こちらの対象者ですけれども、要支援者、介護認定を受けて要支援者になった方、介護までいかない方ですね、あとは、介護認定を受けてなくても、基本チェックリストというものでチェックしまして、それに該当すれば、いわゆる生活機能が低下している方、こういう方を対象に、例えばデイとか、あと運動目的のデイとか、そういう介護予防を目的とした利用者でございますけれども、増えたということですが、人数ですけれども、直近で、今年2月で、去年39人だったんですけれども、一月39人だったんですけれども、今年2月では55人ということで、16人、率にして41%ほど増えてございます。

その理由としては2つ考えられる、推測も入るんですけれども、団塊の世代が後期高齢に移っていくということで、その辺の介護予防のニーズが今後増えていくのかなというのが一つ、あとはコロナ禍で感染を気にして外出を控える傾向があったのかなと。その結果、運動機能の低下とかというのが、ケアマネとかに聞いてもそういう方が増えているという話を聞きますので、そういうところが理由としてあるのかなというものでございます。以上でございます。

○委員長（味上庄一郎君） ほかに質疑ございませんか。8番伊藤由子委員。

○8番（伊藤由子君） 最初に、概要説明で衛生費、保健衛生総務費、122ページですが、その

中に第2期自殺対策計画策定委託料が計上されております。このことについて、最近の加美町の状況についてお伺いしたいと思います。私の知る限りでは、とても令和4年度は目立っていたな、自殺者が結構目立っていたな、しかも若い人たちの自殺が目立っていたなという感想を持っているんですが、どういう状況、実態だったのか、お分かりでしたらお願いします。

それから、国民健康保険事業特別会計についてなんですが、337ページですが、加入率がものすごい激減して22.8%となっているんですが、これ以上ずっと減少していったら一体どんな対策を取っていくのかと、ちょっと心配になりましたので、お知らせください。

それから、3点目が、介護保険特別会計で一般介護予防事業費の中に、399ページから401ページ、402ページとあるんですけども、介護予防元気応援講座、運動サポーター育成講座、それからちょっと戻って400ページかな、歌声喫茶かみ〜ごの参加者について、人数についてお聞かせください。

○委員長（味上庄一郎君） 保健福祉課専門監。

○保健福祉課専門監（伊藤知恵子君） 保健福祉課専門監です。

加美町の最近の自殺者の状況というお話でしたので、お答えさせていただきます。

国から正式に町の自殺の状況についてということで年に一度報告がありまして、加美町の最新の状況といたしまして2020年の状況ということでお話しさせていただきますと、数的なことを申しますと自殺者数は8名という加美町の報告数でありました。

コロナ禍におきまして、一時期、コロナの始まった当初は自殺者の数が少し減る傾向にあったんですが、その後だんだんコロナの状況が落ち着きを取り戻してきたとともに自殺者も少しずつ全国的にも増えているような傾向にあるということはお伺いしております。

年齢層で申しますと、加美町においてはどちらかというと高齢の方が多いう状況になっております。若い年代の方でも、多いところというと50代、60代ぐらい、そのあたり。やはり多いのは70代の男性の方が傾向とすれば多いと聞いております。女性の方は加美町についてはあまりそういった方は例年お聞きすることはどちらかというとないという状況になっております。

以上です。

○委員長（味上庄一郎君） 保険給付係長。

○保健福祉課主幹兼保険給付係長（青木真郷君） 保険給付係長、2点目のご質問にお答えいたします。

加入率になりますが、実際のところ全体から比べると約2割ちょっとになりますので、確かに人数的には少ないことになります。実際、町の人口全体から見ましても減っていく傾向にご

ざいまして、とりわけ国保世帯の中で割合が大きいのが、65歳以上の割合が高い割合となっております。実際に直近の1月末現在、先ほど22.8%というお話をしました。参考までになんですが、65歳以上となりますと国保全体のうち55.3%が65歳以上、いわゆる前期高齢者という形になります。

今後、こういった減少傾向なども踏まえて、どのように国保事業を展開していくべきかということになります。すいません、一言でお答えするのは非常に難しい質問です。ただ、これによって影響がまず出てくるのが国保の運営そのものに充てる診療費になります。実際に診療費の割合を見ましても65歳以上の診療費の割合がやはり大きいです。どうしても、現役時代は社会保険に加入して、退職した後、65歳、退職後に国民健保に加入する方がいらっしゃるの、65歳以上が多いというのはもちろん当然のことではありますが、65歳以上になったとしても元気で健康に留意しながら生活していただくということもございますので、例えば町、町といいますが、国保としましては、お一人お一人が健診ですとかそういった医療につきまして、例えば初期の段階でかかりつけ医を持つとかそういったところでご努力いただくのは当然のことながら、国保としましては、全体として医療費の推移等を見ながら、先ほど申しあげました医療費の適正化事業なども踏まえまして、少しずつそういった国保運営について支障が出ないようにやっていきたいと思っております。以上となります。

○委員長（味上庄一郎君） 地域包括支援センター次長。

○地域包括支援センター参事兼次長兼主任保健師（佐々木博美君） 地域包括支援センター参事兼次長になります。3つ目の質問にお答えさせていただきます。

1つ目は、介護予防元気応援講座の実施状況になります。

令和3年度までは、新型コロナウイルスの感染ということもありまして、実施回数、総数でいいましても49回ということで、かなり少ない回数でございました。今年度、令和4年度に関しましては2月末現在で68回の依頼がございます。行政区のミニデイサービスで29行政区から54回、あとは各種団体ということで、老人クラブだったりとか婦人会だったりとかのご依頼ということで14回の計200名の参加がありまして、2月末で68回、参加延べ人数が1,137人という形になっております。

2つ目の運動サポーター育成講座についてになります。

養成講座ということで、新たなサポーターを養成するのは3年に一度ということで、令和3年度に実施させていただいておりますので、令和4年度に関しては既にサポーターになられた方の育成講座という形で実施しております。今年度の状況は、年6回ほど研修会をしております。

して、サポーター登録数が40名ほどになります。6回のサポーターの研修の延べ人数は111人ということで、かなり積極的に研修会を受講していただいている状況であります。令和5年度に関しても、今年度同様に育成講座を年6回計画しております。

最後の歌声喫茶かみ〜ごになります。

かみ〜ごは、平成28年度から町の委託事業という形で実施しておりましたが、令和2年度以降に関してはコロナということもありましたし、あとは地域の集いの場の拠点づくりということで、民間の事業者の自主活動に向けて支援をしております。令和2年、3年は、コロナでなかなか実施が難しく、中止になっていたんですが、令和4年度、今年度より自主活動として住民バスセンターで月2回ほど開催していると伺っております。参加の詳細についてはこちらで把握はまだしておりませんが、令和5年度においても自主活動に向けての後方支援という形で包括支援センターでも支援していきたいと思っております。以上です。

○委員長（味上庄一郎君） 8番伊藤由子委員。

○8番（伊藤由子君） ありがとうございます。

最初の質問の自殺対策計画策定なんですが、傾向についてお話をいただきました。改めて、計画を策定するに当たって、重点をどんなところに置いて計画していくのか、その点について、今、思いつく範囲でお知らせください。

それから、国民健康保険について、確かに65歳以上の方が退職してから国保に移り変わっているという状況は、自分も該当するので分かるんですが、加入率が10%も切ってしまったら、一体どんなことを、このままでいいのか、減るに任せていくということで、あとは何もできないのかなど、私自身も先が読めないんですが、ずっと減ってしまったら一体どういう対策を取るのか、教えていただけたらと思います。

それから、3点目が、介護保険特別会計の地域支援事業費で、生活支援サービス事業費で一番最後の文章に「通所型サービス利用者の増加によるものです」という記述がありました。通所型サービス利用者が増加傾向にあるということの背景にあるものは一体どんなことなのか、お伺いします。

○委員長（味上庄一郎君） 保健福祉課専門監。

○保健福祉課専門監（伊藤知恵子君） 保健福祉課専門監です。

加美町自殺対策計画の2期計画になりますが、詳細については、今後、住民アンケートとか関係機関へのヒアリングとかそういったものを通して加美町の課題を明確にして、どこに重点を置いて取り組んでいくかということを決めていくことになっていくかと思いますが、

基本的に第1期計画の中でうたわれているところといたしましては、働き盛りの世代への対策とか高齢者の対策、あとは生活困窮者対策ということ、あともう1点、児童生徒に対するSO S教育とか、そういったところが第1期計画から示されておりますので、それらについては引き続き2期計画も継続して重点として実施していく形になるかと思っております。

以上でよろしいですか。

○委員長（味上庄一郎君） 保険給付係長。

○保健福祉課主幹兼保険給付係長（青木真郷君） 保険給付係長です。

国民健康保険の被保険者数の減少なんですけれども、参考までに申し上げますと、平成28年時点ではどの程度だったのかということをお伝えしたいと思います。平成28年度時点では、もちろん人口総数も被保者数も多かったんですけれども、国保の被保者数の割合は25%ございました。おおむね直近の部分で五、六年経過後に二、三%減少して、今後はその推移どおりいかどうかというのは本当に未知です。

今後、例えば10%を切った場合なども含めまして、今後の計画ですとかそういった中にシミュレーションなども踏まえまして、どのぐらいの人口に対して被保者数の減少割合が続くのか、または年齢別に、今度後期高齢者へ移行することによって確かに被保者も減少していきます。そうした場合、どのような対策が打てるのかという部分につきましては今後検討してまいりたいと思っております。以上です。

○委員長（味上庄一郎君） 高齢者福祉係長。

○保健福祉課主幹兼高齢者福祉係長（尾形智弘君） 高齢者福祉係長です。

3点目の地域支援事業費の中の通所型サービス利用者が増えている、その背景はということなんですけれども、先ほどの説明とも重複する部分があるんですけれども、介護予防を目的としたサービスの利用者が増えている背景なんですけれども、一つに団塊世代が後期高齢者に、75歳以上ですね、そちらに移っていくというのが一つ背景にあると思います。あともう一つは、先ほども説明しましたけれども、コロナ禍で外出を控えるお年寄りが増えているという状況があります。実際に、今、町民向けのアンケート調査を行っておりますけれども、前回の調査に比べて外出する機会が減ったという回答が前回よりも3ポイントぐらい増えていまして、そういう調査からもそういう状況がうかがえるところでございます。

また一方で、運動目的のデイサービスとかやっている事業者に聞きますと、利用者が実際増えているという話も聞いていますので、そういうところが団塊世代の後期高齢への移行と、コロナの影響というのが背景にあるのかなと考えているところでございます。以上です。

○委員長（味上庄一郎君） 8番伊藤由子委員。

○8番（伊藤由子君） 今の件なんです、私は、本人が自覚的に意識して介護予防に取り組むというか、自分の健康寿命を延ばしていこうという意識を持って通うというのはとてもすばらしいことだと思います。その中でもすごく男女差があって、女性は結構通うけれども、男性はなかなか足が向かないという現実がありそうですので、こういった意識をどんどんみんなですべていけるような働きかけをお願いしたいと思います。以上です。

○委員長（味上庄一郎君） 答弁はいいですか。（「はい、いいです」の声あり）

ほかに質疑ございませんか。7番三浦又英委員。

○7番（三浦又英君） 2点お聞きします。

まず1点目で、89ページの委託料、高齢者温泉入湯助成委託料1,033万2,000円の関係なんです、この該当者については介護保険の65歳以上の1号被保険者の方が8,434人なんですけれども、それがスライドしているのかどうか、該当する年齢、65歳以上ならその人数ですね。あわせて、どのぐらいの方が利用されているのかお聞きします。

あともう1点なんです、特別会計の後期高齢者、378ページなんです、その需用費、長寿健康増進推進事業費、消耗品15万5,000円なんです、この内容について教えてください。

○委員長（味上庄一郎君） 高齢者福祉係長。

○保健福祉課主幹兼高齢者福祉係長（尾形智弘君） 高齢者福祉係長です。

1点目の質問でございますけれども、89ページの高齢者温泉入湯助成事業の対象者でございますけれども、厳密に言うと被保険者とは異なります。といいますのは、こちらの事業は、65歳以上というのは同じなんですけれども、年度末で65歳以上ということで、例えば同級生は同時に利用できるようになるということで、その辺ちょっと違いありますので、数字に多少差が出てきます。規模感は同じでございます。

あと利用率でございますけれども、すいませんけれども、実際、利用者数は押さえているんですけれども、利用率となりますと、重複して利用されている方もいますので、そこまで精査はできていない状況でございます。以上です。

○委員長（味上庄一郎君） 保険給付係長。

○保健福祉課主幹兼保険給付係長（青木真郷君） 保険給付係長です。

2点目のご質問にお答えいたします。

長寿健康増進事業費の内訳になります。項目としましては2点ございます。1つ目が高齢者熱中症予防事業消耗品です。熱中症予防事業消耗品といたしましてリーフレットなどを購入す

る費用となります。もう一つが服薬管理事業消耗品、こちらについては服薬管理に関するリーフレット、パンフレットの購入費となります。この財源につきまして、補助事業を活用しております。補助事業につきましては、宮城県の後期高齢者広域連合が取りまとめます補助事業を活用して実施しております。

参考までに、高齢者熱中症予防事業につきましては、例年、民生委員等にご協力をいただきまして、独り暮らしまたは高齢者世帯などのそれぞれ暮らしている方々に、暑くなる前に、声かけも含めまして啓発に役立てていただくためのパンフレット購入となっております。それぞれ実際に声かけをすることによって、高齢者お一人お一人に身近なところで声をかけていただくことによって、気づきというものを起こしていただけるとこちらとしても活用としてはいいのかなと思っております。以上です。

○委員長（味上庄一郎君） 7番三浦又英委員。

○7番（三浦又英君） 89ページの高齢者の温泉入湯関係ですが、利用率は分かるだけけれども、利用者数がちょっとあれだという話ですが、利用率でもいいですから、もし分かりましたらお願いします。

あわせて、お願いがあるんですが、実は、薬師の湯、ゆ〜らんど、プールの温泉、その3か所が2分の1ということで該当になっていると思うんですが、実はポイント制を取っているんですね。10回行くと1回は無料ですよというポイント制を取っています。ですけれども、同じ施設群で、福祉課に行って話をよくするんですが、その中で出るんですが、ゆ〜らんどと薬師の湯についてはポイント制を取っていますけれども、温水プールではポイント制を取っていないんです。その辺についてどう指導されているのか、その辺をお聞きします。

あわせて、先ほど言った後期高齢者の関係で消耗品、熱中症予防の声かけということなんですが、実際、被保険者が4,141人おりますよね、さっき説明を受けましたけれども、独り暮らしの関係と予防ということもあるんですが、該当75歳の方によく聞かれるんです。私も健康保持をしていますよと。それは温泉入浴なりパークなんですね、パーク場で健康を保持すると。ですから、温泉入浴と同時に75歳以上の方については半額助成ができないのかということもいつも言われているんです。ですから、これについてもここを見ますと長寿健康増進事業に該当するんじゃないかと思っておりますので、その辺についての考えをお聞きします。以上です。

○委員長（味上庄一郎君） 高齢者福祉係長。

○保健福祉課主幹兼高齢者福祉係長（尾形智弘君） 高齢者福祉係長です。

1点目、利用率は分からないんですけれども、利用者数ですけれども、令和4年度の決算見

込みですけれども、全体、3施設合わせまして4万6,444人を見込んでいます。ほぼ令和3年度と同じ利用者数を見込んでいるところでございます。その内訳ですけれども、薬師の湯が2万5,138人、ゆ〜らんどが2万209人、ウオーターパークが1,097人という内訳になっています。こういう利用者数になっています。

あと、ポイントの話なんですけれども、大変すいませんけれども、10回行くと1回サービスになる、施設によって取扱いが違うというのは把握してございませんでしたので、すみませんけれども、そこは今後、施設と協議なりをさせていただきたいと思っています。

○委員長（味上庄一郎君） 振興公社になるんですか。（「はい」の声あり）保険給付係長。

○保健福祉課主幹兼保険給付係長（青木真郷君） 保険給付係長、2点目のご質問にお答えいたします。

この補助事業を実際に活用している自治体は非常に少ない状況です。事例というものも、我々は2つ事業をやっておりますが、令和3年度実績を見ますと9自治体がこの補助事業を活用していると。実際にその補助事業が、こういった例えば事業、新しい事業に該当するかどうか、申し訳ございませんが、この場でお答えすることができません。今後、こういった事業が補助事業に該当するかどうかも含めまして、今後、時期は定かではありませんが、今後はこういったご意見を踏まえまして検討する形にしたいと思っております。以上です。

○委員長（味上庄一郎君） 7番三浦又英委員。

○7番（三浦又英君） 先ほど話したのは、強く要望してくださいという意味も込めてお話しさせていました。

あと後期高齢者につきまして、どういうのが該当するかということで、要するに長寿健康増進ということで、それぞれの思いで多分されていると思いますので、その辺についていろいろ前向きに検討していただくと大変ありがたいです。ありがとうございました。

○委員長（味上庄一郎君） ほかに質疑ございませんか。13番伊藤信行委員。

○13番（伊藤信行君） ページ数で言えば87ページ、説明のところでは19番、これはどういう事業だか詳しく教えてください。

それと、先ほど木村委員からも質問あったんですけれども、老人福祉事業費の単位老人クラブの数を教えてください。

あと扶助費を聞き漏らしたので、均等割と会員割が幾らだったか、その辺を教えてください。

○委員長（味上庄一郎君） 伊藤委員、1問目、87ページの19番は扶助費のことですか、2,000円。保健福祉課。

○保健福祉課副参事兼福祉係長（佐藤礼実君） 福祉係長でございます。

行旅困窮者援助費2,000円についてお答えをいたします。

加美町に滞在している、または加美町を通過する途上の困窮者で、身元がはっきりしているんだけど運賃等を所持せず、旅行を継続できない方のために、片道の一番近い停留所までのバスの回数券を支給するものでございます。古川方面ですと中新田西町から七日町まで、仙台方面ですと中新田西町から公立加美病院前までの回数券を差し上げるといったことでございます。今年度につきましては、昨年度を含めまして該当する方は今のところございません。

以上でございます。

○委員長（味上庄一郎君） 保健福祉課、課長補佐。

○保健福祉課参事兼課長補佐（西山千秋君） 参事兼課長補佐でございます。

老単位老人クラブの数になります。令和4年度の団体数でございます。中新田地区14団体、小野田地区18団体、宮崎地区4団体、合わせまして36団体になります。

続きまして、均等割と会員割の額になります。令和4年度の均等割が5万円、会員割が300円、今年度というか、令和5年度は昨年度より10%減で、均等割が4万5,000円、会員割が270円となっております。よろしく願いいたします。（「宮崎は何団体でしたか」の声あり）4団体になります。

○委員長（味上庄一郎君） よろしいですか。ほかに。3番柳川文俊委員。

○3番（柳川文俊君） 392ページ、介護保険特別会計の高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定業務委託料420万2,000円が計上されていますけれども、私の記憶では、2000年の地方分権一括、ここから介護保険事業制度がスタートしたという記憶があるんですけども、今は第8期、令和6年度から第9期がスタートするわけですけども、計画策定に当たって、国からこういった内容で、あるいは方針で策定してくださいという通達みたいなのが既に来ているんでしょうか、それをまずお聞きしたいと思います。

○委員長（味上庄一郎君） 高齢者福祉係長。

○保健福祉課主幹兼高齢者福祉係長（尾形智弘君） 高齢者福祉係長です。

ただいまの質問でございますけれども、令和5年度に第9期計画ということで、令和6年度から8年度までの3か年の計画を更新ということで策定する業務委託料を計上させていただきましたけれども、県から方針なりが来ているかということでございますけれども、これから決まる部分もあるんですけども、基本的な考え方としまして、これからの時代的な背景ですけども、先ほどの説明で申し上げましたけれども、やはり高齢者数が増加しています。特に団

塊世代が75歳以上になると後期高齢者に移行するという一方で、これから介護給付費の伸びが一般的に想定されております。伸びに対して、その対策としまして、地域包括ケア、医療とか保健とか、そういった地域ぐるみでのサポートをこれまで同様、一層強化していきましようという基本的な考え方がございます。

あとは、もう一つ課題として挙げられているのが介護人材の部分です。介護業界にかかわらず、人手不足が今後ありまして、そういったところも課題として挙げられているようでございます。

簡単でございますけれども、以上でございます。

○委員長（味上庄一郎君） 3番柳川文俊委員。

○3番（柳川文俊君） 介護人材に課題があるということのご説明ですけれども、介護保険事業計画は大体介護保険料を決めるための計画と私は承知しております。加美町の標準的な介護保険料は月額6,200円、これは県下からするとそんなに高いほうじゃないと思います。これは自治体間の競争なので、安いほどいいわけですが。

問題は、計画の中にいろいろ介護料を詰め込むわけですね。詰め込んでいくわけですね。そうした場合、立派な計画をつくっても、それを実行する事業所、介護事業所、介護従事者、介護スタッフ、そういったところの数が例えば基準を満たさないとかそういった場合だと計画どおりに進まないんじゃないかなと思っています。町が保険者ですから、そうしますと、私がすごく心配しているのは、もちろん介護難民は多分出ないだろうなと思っていますけれども、その辺、担当課としてどのように考えているかお伺いします。

○委員長（味上庄一郎君） 高齢者福祉係長。

○保健福祉課主幹兼高齢者福祉係長（尾形智弘君） 高齢者福祉係長です。

今のご質問でございますけれども、確かにおっしゃるとおり、事業所の体制が整わないと、必要な介護サービス、必要とする方がいるわけですし、そういった方に介護サービスが行き届かなくなるわけですから、その辺、対処していかないといけないと思っています。それで、今年、計画業務の中に介護人材実態調査、国からも示されているんですけども、任意の調査ですけれども、介護人材実態調査ということで、先ほどの説明で人手不足ということで、介護業界ではその理由の一つに離職率、仕事が身体的にも精神的にもきついということでありまして、離職率が高いということがあるようです。なので、その辺に対して調査を行いたいと思っています。その対策として、今時点でどういう対策が取れるか分かりませんが、まずは調査をして、その辺の実態を把握しようと考えているところでございます。以上です。

○委員長（味上庄一郎君） 3番柳川文俊委員。

○3番（柳川文俊君） 最後になりますけれども、実態調査を実施するということですので、利用したくても利用できないという時代がいずれ来るのではないかと私は思っています。担当課として、これまで、各町内の各事業所、特にグループホーム、特別養護老人ホーム、こういった宿泊を伴う施設の介護職員の実態調査はやられたのでしょうか。その辺ですね、その点私はすごく心配しています。

それから、もう一つ、単独の事業所では介護スタッフを見つけるのが大変なんです、実際に。ですから、保険者として、これから第9期計画を策定する、そして第9期の計画どおりスムーズに進むためにも何らかの対策を取らなければうまくないんじゃないかなと思っています。

その2点ですね、お伺いします。

○委員長（味上庄一郎君） 高齢者福祉係長。

○保健福祉課主幹兼高齢者福祉係長（尾形智弘君） 高齢者福祉係長です。

1点目の介護人材実態調査は今回初めて行うものでございまして、これまでは任意という形だったので、やってこなかった状況でございます。以上です。

○委員長（味上庄一郎君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（森田和紀君） 保健福祉課長でございます。

2点目の件につきましては、グループホーム、特養老人ホーム以外にも、加美町内の介護事業所、通所も含めて人材不足が課題になっているというのは承知をしておりますので、計画策定と併せて、何らかの方策なり情報共有ができるように対策を練っていきたいと考えております。以上でございます。

○委員長（味上庄一郎君） ほかに質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これにて保健福祉課及び地域包括支援センターの所管する予算については質疑を終わります。それでは、担当課の入替えのため暫時休憩いたします。4時25分まで。

午後4時15分 休憩

午後4時25分 再開

○委員長（味上庄一郎君） 休憩を閉じ、再開します。

次に、子育て支援室の予算審査を行います。

審査に先立ち、所管する予算の内容について説明をお願いいたします。子育て支援室長。

○子育て支援室長（鎌田 征君） 子育て支援室です。

本日、子育て支援室、中新田保育所、中新田児童館、小野田児童館、宮崎児童館、合計11名で参りました。どうぞよろしくお願いたします。

それでは、子育て支援室、中新田保育所、中新田児童館、小野田児童館、宮崎児童館が所管する事業の概要についてご説明申し上げます。

概要説明書は42ページからになります。

初めに、歳入でございます。予算書は21ページからです。

15款国庫支出金 1 項 1 目 4 節児童手当国庫負担金、16款県支出金 1 項 1 目 4 節児童手当県負担金、児童手当交付金の予算額は、対象児童の減により、国・県合わせて2億2,672万9,000円で、前年度対比1,196万8,000円の減となっております。

15款国庫支出金 2 項 2 目 2 節児童福祉費補助金、16款県支出金 2 項 2 目 2 節児童福祉費補助金、児童福祉費補助金の予算額は、国・県合わせて7,972万9,000円で、前年度対比784万9,000円の増となっております。

主な要因としては、国が主導する新たな事業である出産子育て応援事業に係る交付金で国・県合わせて1,010万3,000円、令和4年度は補正対応としておりました保育対策総合支援事業費補助金について、送迎用バスの安全装置の設置を行うための補助金を含めて当初予算に計上したことで、国・県合わせて563万3,000円が増額しているほか、私立保育士・幼稚園教諭等処遇改善臨時特例交付金で573万円、子ども・子育て支援事業交付金で令和4年度に行った放課後児童クラブ環境整備事業分の交付金191万2,000円の減額等によるものです。

続いて、歳出でございます。

3款民生費 2 項児童福祉費、ページは103ページからです。

総額11億1,472万1,000円で、前年度対比3,401万4,000円の増となっております。1目児童福祉総務費、予算額は9,799万4,000円で、前年度対比2,149万円の増となっております。

主な要因は、2月補正でも計上しておりました出産子育て応援事業で1,210万4,000円、令和7年度からの町の子育て支援事業について第3期計画を策定するためのニーズ調査費用で727万1,000円、令和4年9月議会で債務負担行為の承認をいただきました中新田保育所民営化に伴う引継ぎ・合同保育負担金で742万5,000円、保育補助員が保育士の資格を取りやすくするように保育士資格取得支援事業補助金として60万円を増額しているほか、令和4年度に行った放課後児童クラブ環境整備事業が終了したことで642万6,000円が減額となっていることによるものです。

また、子育て応援出産祝い金について、以前より町民から要望があった3地区共通の商品券

を発行することにより、利便性の向上を図っております。

2目児童措置費、予算額は6億9,307万9,000円で、前年度対比2,206万円の減となっております。主な要因は、児童手当給付費で1,393万5,000円、令和4年度に改修した児童手当システム改修委託料で631万円、保育士・幼稚園教諭等処遇改善加算特例事業の終了で573万円、町外の私立の認可保育所に入所する際の広域入所委託料で184万8,000円の減額となっているほか、公定価格の引上げに伴う施設型・地域型保育給付費で298万6,000円、子ども・子育て支援事業費で193万8,000円の増、新規事業として、保護者の疾病その他の理由により家庭において児童を養育することが一時的に困難となった場合などに登録里親において一定期間養育保護を行う子育て短期支援事業委託料として16万4,000円、特別な支援を必要とする児童について、保育所等における集団保育の可否及び医療的ケアの可否を審議するための審議会の開催費用で4万1,000円、近年、ニュースで話題になっている児童が送迎用バスに置き去りにされる事故が起きないように、安全装置を設置する費用として、国庫補助金が財源となりますが、122万5,000円の増となっております。

3目母子福祉費、予算額は322万2,000円で、前年度対比27万6,000円の増となっております。主な要因は母子・父子家庭医療費助成利用者の増によるものです。

4目保育所費、予算額は2億4,273万5,000円で、前年度対比2,551万6,000円の増となっております。主な要因は工事請負費等の増によるものです。

5目児童福祉施設費、予算額は総額7,279万4,000円で、前年度対比869万の増となっております。

中新田児童館費の予算額は3,003万2,000円で、前年度対比421万3,000円の増、主な要因は職員人件費とC o DMON（コドモン）システム使用料によるものです。

鳴瀬児童館費の予算額は774万8,000円で、前年度比39万6,000円の増、広原児童館費の予算額は945万3,000円で、前年度対比57万9,000円の増ですが、両施設の主な増の要因は会計年度任用職員の人件費とコドモンシステム使用料によるものです。

小野田児童館費の予算額は1,282万5,000円で、前年度対比144万2,000円の増となっております。主な要因は会計年度任用職員の人件費とコドモンシステム使用料によるものです。

宮崎児童館費の予算額は1,273万6,000円で、前年度対比206万円の増となっております。主な要因は会計年度任用職員の人件費とコドモンシステム使用料によるものです。

なお、各児童館における人件費の増につきましては、学校休業日における児童クラブの開始時間を従来の8時から7時30分に早めたことや、令和5年度から毎週土曜日に各地区の拠点施

設を開所することに伴う人件費の増によるものです。

また、コドモンシステム使用料の増につきましては、令和4年度は子育て支援室で一括管理していたものを各施設において使用料として計上したことによります。放課後児童クラブでは令和4年度より利用料金を頂いており、保護者の安心と子どもの安全のため、入退室管理システムとしてコドモンを導入しましたが、入退室管理だけではなく、子どもたちの活動の様子のお知らせや保護者との連絡帳としてフルに活用されております。

また、コロナ対策とデジタル化によりW i - F i 環境を整備したことで、タブレット端末の宿題が令和5年度から児童クラブでも可能になります。

6 目中新田子育て支援センター事業費、予算額は489万7,000円で、前年度対比10万2,000円の増となっております。主な要因は会計年度任用職員の人件費によるものです。

4 款衛生費 1 項保健衛生費 1 目保健衛生総務費、未熟児養育医療給付事業として予算額は714万6,000円で、前年度対比554万5,000円の増となっております。主な要因は、令和4年度に生活保護受給者が未熟児養育医療を利用したケースがありましたが、生活保護受給者は医療保険に加入していないことから、通常は医療費の約2割の金額が未熟児養育医療の助成対象となるところ全額が助成対象となり、給付費が増大したため、補正対応となったことから、令和5年度は当初予算に計上しております。

以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（味上庄一郎君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。14番佐藤善一委員。

○14番（佐藤善一君） 予算書の106ページにあります出産子育て応援事業の事業内容について、2点目は、予算書105ページにあります、その他児童福祉事業として225万円計上されておりますが、その他事業とはどういったものなのか。

○委員長（味上庄一郎君） 子育て支援室。

○子育て支援室副参事兼主任保育士（加藤ちあき君） 子育て支援室副参事です。よろしくお願いいたします。

出産子育て応援給付金について説明をしたいと思います。

こちらの給付金は、令和4年12月に国の補正予算にて成立したものになります。加美町では令和5年2月10日から開始をしております。内容としては、全ての妊娠、子育て家庭が安心して出産、子育てができるようにというところを目的としまして、妊娠期から出産、子育てまで一貫して相談に応じる伴走型の相談支援と、出産、育児の関連用品の購入等に充てる経済的な

支援として出産子育て応援給付金を一体的に実施するという内容になっております。

具体的に、加美町としては、母子手帳の交付時に面談を行っているんですけども、その面談後、妊婦に対して出産応援給付金5万円の給付を行います。また、出産後、産婦・新生児訪問、赤ちゃん訪問を行っております。その際に、赤ちゃん訪問が終わった後、お子さん1人について養育者に対し子育て応援給付金5万円を給付するようになります。

また、妊婦に対して、8か月頃に出産に対する不安等がないかアンケートを送付させていただいて、希望の方に面談を行う予定になっております。また、国が示した以外にも妊婦は様々な不安を抱えている方もいらっしゃいますので、随時相談等に応じている状況です。

現在の実施状況としては、2月10日以降、事業実施開始以降の方は、母子手帳交付時の面談をした後に給付金を給付する、あとは赤ちゃん訪問に行った後に、2月10日以降生まれの方については赤ちゃん訪問後に給付金を支給させていただきます。

また、この事業は令和4年4月1日生まれの方から対象になっておりまして、その方たちは遡及対象ということで、10万円の給付について、2月に申請書を送付させていただいております。現在、随時、申請の受付をしている状況になります。以上です。

○委員長（味上庄一郎君） 児童福祉係長。

○子育て支援室副参事兼児童福祉係長（後藤崇史君） 副参事兼児童福祉係長です。

その他の児童福祉事業につきましては、会計年度任用職員の人件費等の事務的経費になってございます。また、車のリース料や事務の消耗品等になってございます。以上です。

○委員長（味上庄一郎君） 14番佐藤善一委員。

○14番（佐藤善一君） 前段でありますけれども、給付基準というのは一律ということですね。

それと給付方法でありますけれども、それについても現金、クーポンじゃなくて現金と。

後段でありますけれども、会計任用職員を活用しての事業ということですが、この事業内容について、いろいろな相談事業なんですか、任用職員の果たす役割について。

○委員長（味上庄一郎君） 児童福祉係長。

○子育て支援室副参事兼児童福祉係長（後藤崇史君） 副参事兼児童福祉係長です。

事務職員、子育て支援室に1名おりますが、電話番号だけではなくて、事務の通知を封筒と一緒に詰めていただいたりとか、なかなか多忙なところもございますので、文書の作成も少し含めていろいろお手伝いをさせていただいているところでございます。よろしいでしょうか。

○委員長（味上庄一郎君） 前段の部分。副参事。

○子育て支援室副参事兼主任保育士（加藤ちあき君） 副参事です。

給付基準については、国で定められている金額で5万円ずつとなっております。

また、給付の方法は現金支給とさせていただきます。様々クーポン等の話も国でありましたが、広域的に県も主導となっていくという話もありまして、宮城県でするには大分時間がかかってしまうという点もありましたので、できるだけ早く給付につなげられるようにということで、現金給付を選んでおります。以上です。

○委員長（味上庄一郎君） ほかに質疑ございませんか。16番伊藤 淳委員。

○16番（伊藤 淳君） 106ページ、107ページ及び109ページにある、一つずつ、まずことばの教室事業、この事業実態というか、内容についてお伺いします。

さらに、107ページの委託料、幼児リトミックの指導員養成、これの事業。

そして、109ページの特別支援保育事業、この受け手というか、補助金を受ける人数なり対象、それについてお伺いします。

○委員長（味上庄一郎君） 子育て支援室。

○子育て支援室室長補佐兼主任保育士（佐藤淑子君） 室長補佐がお答えします。

初めに、ことばの教室についてですけれども、ことばの教室は、私と現在ひがし園にいる先生が今年から研修を受けておりまして、私が巡回して歩いている指導を見ていただいて、来年度から本格的に指導して、巡回していただきたいと考えております。現在17名、公立の保育所、認定こども園で17名、指導しております。

こども園で指導する人数なんですけれども、年長の子どもに限られたお子さんしか、私1人で指導してまいりましたので、人数を多く取れなかったんですけれども、今後、今現在研修を受けている方が育っていけば、ますます指導をたくさん、指導の人数を増やせるのではないかなと思っています。

全員検査しているんですけれども、約50%から多いところだと70%ぐらいのお子さんが、発音に誤りのあるお子さんがいます。コロナの影響もあると思うんですけれども、マスクを着用していて、コミュニケーションがなかなか取れないところもあたりですとか、お母さんもマスクをしているので、なかなか、笑ったりとか口を大きく動かすというところを日常的に見れないというのがあるのかなと思うんですけれども、発音に誤りのあるお子さんは結構多いと思われれます。

それから、幼児リトミックについてもお答えさせていただきます。

幼児リトミックですけれども、今現在、公立の保育施設から2名、国立音楽院に幼児リトミック指導員の資格を取るために今年度4月から通っていただいております。2か年、通ってい

ただ、幼児リトミック指導員という資格を取っていただくことができます。保育に関わりながらクラス担任もしながら行っているわけなんですけれども、毎週月曜日と隔週の水曜日にキャンパスに行っていて専門的な指導を受けております。日曜日は国立から講師の先生がいらっしゃるということで、そちらで日曜日にも研修を積んでいただいております。土曜日には国立音楽院で「親子で通う幼児リトミック教室」というのがありまして、そちらを学生に実習というか、保育実習のような実習をしていただいて、2年間で指導員を取るという形になっております。来年度も同じように通っていただくんですけれども、通う日数は大体同じですが、来年度についてはお二人の先生に来年度中にリトミックの年間指導計画的なものをつくっていただいて、令和6年には公立の保育施設のみならず、町内のいろいろなところでリトミックの指導をしていただければなと考えておりますので、よろしく願いいたします。

あと特別支援保育についてお答えさせていただきます。

特別支援保育については、配慮を要するお子さんのほかに医療的ケアのお子さんもいらっしゃいますので、そちらを、今までですと審議会的なものは行っていなかったんですけれども、令和5年から審議会をして受け入れるということにしております。特別支援については、集団保育の中で子どもたちを育てたいという思いがありますので、集団で実際そのお子さんがやっていたかというところをまず判断して、審査をしていきたいと考えております。

あと医療的ケアについてなんですけれども、医療的ケアについては、現在ですと小児糖尿病のお子さんがいらっしゃいまして、小児糖尿病のお子さんについて看護師を配置してケアを行っております。お医者さんとの関係もあるんですけれども、看護師とお医者さんの連携ですとか、お母さんとの連携も取りながら行っているんですけれども、現在ですとみやぎ園と中新田保育所にいらっしゃいますが、来年度も中新田保育所に1名いらっしゃるというところであります。以上です。

○委員長（味上庄一郎君） 16番伊藤 淳委員。

○16番（伊藤 淳君） まず、ことばの教室ですけれども、先生が巡回して指導されているということで、一時期、ベテランの先生というか、中新田地区にもいらっしゃって、ずっと40年前ぐらいから同じ先生が子どもたちを指導してきたという実態があったんですが、その先生が引退されて、いなくなって、その後、50%から70%の発音に無理がある子どもたちのために、誰が、どなたかやる人がいないかということで、その後継者ということで、ずっとその筋のレベルでお話をしてきたという経緯があったと思うんです。先生お一人でやられているということで、実際に予算も3万円ですか、なかなか数の割には対応とかいろいろな問題で、もろもろの

ことで果たしてその額でいいのかなということがあるんですが、そこら辺はどうなんですかね。

次に、幼児リトミック、これも幼児の音感教育等々に関して非常に重要な、リズム感の育成であったり何かということがあると思うので、現在、公立の施設の方が2名、国立に行かれていますということなんですが、この指導員の資格というのは国家資格なんですか、それともどこかで認定したというか、どういうものなのか、それについてお伺いします。

あとは特別支援保育事業なんですが、先ほどの説明だとこの地区にはお二人ですか、中新田に1人、宮崎に1人ということで、対応でもって医療ケアが必要だということでもありますので、そういったフォローの体制ですね、それも果たして今の状況の中でその程度でいいのかという懸念があるんですが、その点について再度お聞かせをいただきたいと思います。

○委員長（味上庄一郎君） 委員各位に申し上げます。本日の会議時間は、議事の都合によりあらかじめこれを延長いたします。

子育て支援室、室長補佐。

○子育て支援室室長補佐兼主任保育士（佐藤淑子君） 室長補佐がお答えします。

ことばの教室の3万円については、教材費に充てさせていただいております。以前ですと私の指導のためにベテランの先生の講師謝礼とかを計上していたわけなんですけれども、私も経験して10年以上たちますので、私である程度は直せるというか、指導できることになっております。今、育成している先生についても、県の研修、無料で受けられる研修を今年度受けていただいて、あとは現場で実際に子どもたちと関わって、どんな指導法がこの子に合うかというところで指導させていただいておりますので、教材費だけで何とかやれると思っております。

それから、幼児リトミックについてなんですけれども、国家試験ではないと思われまして。国立オリジナルのリトミック指導員だと思うんですけれども、そちらのほうになっておりますが、全国的に保育施設でもリトミックを重要視して保育に取り入れるところが大分増えておりますので、お二人の方には町内の子どもたちのために頑張っただければと思っております。

医療的ケアについては、低血糖を起こすと体力的に落ちてしまうというので、補食なども行っておるようです。その点については看護師の先生方がしっかり管理したりですとか、クラス担任の先生もしっかり低血糖になるところを管理しているので、連携を取りながらやっているようです。以上です。

○委員長（味上庄一郎君） 16番伊藤 淳委員。

○16番（伊藤 淳君） 最後ですね。ことばの教室の重要性というか、意外と皆さんご存じないというか、子どもたちが発音ができなかったりといったことで、それを矯正して加美町の子ども

もたちはきれいな言葉がしゃべれるようになっているという実態があったわけですね。そういう意味でも、先生お一人が頑張って3万円ですか、その予算でもって、教材費のレベルだということなのですが、もっともっと後継者も必要であろうと思いますし、子育ての中での重要性というか、重要度、もっとアピールなさって、また企画財政でも子育て支援のために、ふるさと納税があるわけですから、もっと予算要求して、子どもたちのためにやっていただくように頑張っていたきたいと思います。

あとリズムに関しては、まあ、いいでしょう。いずれ指導員が出て、きれいに音感がきちんと整う子どもたちがいっぱい輩出できればいいということでありましょう。

そういったことで回答いただきました。あとは内部で、果たしてこの程度の予算でいいのかなという懸念がありましたので、指摘をさせていただきました。

以上です。回答は、中でやってください。

○委員長（味上庄一郎君） ほかに質疑ございませんか。8番伊藤由子委員。

○8番（伊藤由子君） 予算書109ページにあります。

今のことに関連してなんですが、審議会の開催費用が4万1,000円計上されておりますが、集団保育の可否とか医療的ケアの要否を審議するとあるんですけども、その審議委員というのは職員なのか、それとも外部から委託している人なのか、必要に応じて審議会を開催するかどうかの確認をしたいと思います。

もう1点、仮に医療的ケアを必要とするということとか、集団保育に適しているかどうかという判断の結果のフォローをどうしていくのかなど、ちょっと気になりましたので、医療的ケアが必要だという場合は、看護師が常駐していれば何とかなるような状況なら引き受けますよということになるのか、集団保育がどうも困難かもしれないという判断があったときはどんなフォローをしていくのか、教えていただければと思います。

それから、2点目、同じ109ページにあります。安全装置を設置する費用として、国庫補助金が財源で122万5,000円が計上されておりますが、どんな装置で、全部のマイクロバスというか、送迎バスに設置するのかについてお伺いします。

○委員長（味上庄一郎君） 室長補佐。

○子育て支援室室長補佐兼主任保育士（佐藤淑子君） 室長補佐がお答えします。

特別支援の審議会についてお答えします。

今現在、委員の構成については、お医者さん、発達相談支援センターの相談員、保育所の所長先生とか教育総務課長、子育て支援室長、その他委員が認める者として専門的な方々にも入

っていただくことを考えております。

それで、保護者が特別支援保育を希望する場合については、毎年行っている、保育所入所、入園の時期に、特別支援保育を保護者が希望しますという申請書を出していただきまして、その後、面接をしたり、実際に入る保育施設に行って保護者の皆さんと交流をしていただいて、その後、審議という形を取っていきたいと考えております。専門的な方も入っていただきますので、集団保育ができるかどうかというところを審議していただいて、果たしてそのお子さんはそこでいいのか、はたまたほかの専門的などころがいいのかというところを協議していきたいと考えております。

医療的ケアについても、先ほど言いましたように、小児糖尿病のお子さんは集団に入っても看護師のフォローがあれば集団は経験できるというところがあります。そのほかに、ほかの市町村の例でいくと、重度のお子さんというんでしょうか、経験がないのでちょっと分からないんですけども、重度のお子さんというところでは、診断というか、協議をしてから、果たして集団で医療的ケアのお子さんを受け入れられるかというところでは協議しなければいけないと感じております。以上です。

○委員長（味上庄一郎君） 児童福祉係長。

○子育て支援室副参事兼児童福祉係長（後藤崇史君） 副参事兼児童福祉係長です。

送迎用バスの安全装置の設置業務委託料につきましては、バスの置き去り防止を支援する安全装置のガイドラインに沿いまして、ヒューマンエラーを補完する装置ということになってございます。2種類ございまして、1つは降車時に確認式というのがございます。もう一つは自動検知式ということでございますが、今考えておりますのは降車時の確認式というものでございます。どういったものかということでございます。まず基本動作としまして、車のキーをオフにすると「車内点検を行ってください」といったアナウンスが流れます。その後、後方に移動しながら、取り残しがないか一番後ろまで車内点検を行うといった内容でございます。一番後ろにボタンがございまして、その点検ボタンを押すと放送がストップするといったものでございます。また、点検を怠った場合、未点検時にどのようなものが鳴るかといいますと、車外へ警告のアナウンスが流れる、点検ボタンを押さないとアナウンスが10分間流れ続ける、車外のスピーカーから点検を促す警告アナウンスが流れるといったものでございます。また、機器が故障した場合は、機器が自己判断するという仕様になってございまして、正常に作動しているか自己判断しまして、起動時に音声でお知らせするという二重のチェック体制になっているものでございます。

また、安全装置につきましては予算上7台を計上してございまして、公立の保育所と認定こども園等も含めまして5台分、私立幼稚園等につきまして2台分を予定してございます。私立に関しましても町で購入しまして、その設置まで行うような内容になってございます。ただ、もう1園あるんですが、その部分につきましては県の私学助成で対応することになってございますので、台数は予算上7台を計上してございます。以上です。

○委員長（味上庄一郎君） 8番伊藤由子委員。

○8番（伊藤由子君） そんなに音声で注意を促すというのであれば間違いはないだろうなと思いましたが、そういう機器が、安全装置がついたら全く心配ないなと、つい思うんですが、そもそもあのような事件が起きた背景について考えることがあるんじゃないかなと思うんです。勤務の実態とか勤務条件とかそういう問題があったんじゃないかなと思わざるを得ないんですが、そういったことについて話題にして話すということも必要だったんじゃないかなと思うんですが、そのことについて一言だけ、お考えをお聞かせください。

○委員長（味上庄一郎君） 子育て支援室長。

○子育て支援室長（鎌田 征君） 子育て支援室長でございます。

昨年9月に起こりました園のバスの痛ましい事故ですが、報道では根本的な原因は保育士不足じゃないかということもお話がありました。ただ確認を怠っていたのではないかとか、いろいろなお話ではありますが、子どもは大人からなかなか発見しにくいところもあります。あとは、バスの乗り降りに際しては人数の確認というのが必須であったにもかかわらず、そういったことも行われなかったということです。

今回、中新田保育所も同席していただいておりますけれども、中新田保育所を含め、町内の保育所、こども園、私立の園、全て、昨年の11月に、県の担当と町の担当で、車両から、あといろいろなヒューマンエラーがないか、そういったチェックをさせていただいて、今回予算に計上するという運びになっております。

安全装置をつけたから必ず安全だということではないので、これからも引き続きチェックをしながら進んでいきたいと思っております。よろしくをお願いします。

○委員長（味上庄一郎君） ほかに質疑ございませんか。9番木村委員。

○9番（木村哲夫君） 時間も過ぎているので、簡潔な答弁をお願いします。

107ページの中新田保育所民営化に係る負担金交付金の概略といたしますか、何人分だとか、こういったものというのをお願いします。

109ページの負担金交付金の子育てのための施設等利用給付費30万9,000円について。

3つ目は、これは児童館の115ページになります。報償費、講師謝礼とか行事謝礼というのが計上されております。こういったものに使われるのか、お願いします。

○委員長（味上庄一郎君） 児童福祉係長。

○子育て支援室副参事兼児童福祉係長（後藤崇史君） 副参事兼児童福祉係長でございます。

引継ぎ・合同保育に係る負担金でございます。予算につきましては742万4,720円ということで、令和4年9月定例会で債務負担行為をいただいておりますが、私立園の公定価格で積算しております。人数につきましては、10月から12月まで、所長1名、主任保育士1名、事務職1名、それが週2日の出勤、1月から2月までは今言った3名が週5日出勤、3月につきましては、所長1名、主任保育士1名、保育士9名、看護師1名、栄養士1名、調理師1名、事務職1名に勤務していただきます運営費というか、人件費になってございます。この予算を超える分につきましては事業者が見るといった内容になってございます。以上です。

○委員長（味上庄一郎君） 子育て支援室。

○子育て支援室主査（寒河江康仁君） 子育て支援室主査です。よろしく申し上げます。

子育てのための施設等利用給付費30万9,000円でございますが、こちらは子ども・子育て支援新制度に移行していない施設に入所している方の保育料、今3歳から5歳まで保育料無償化になっておりますので、そちらの保育料無償化分の給付ということになります。町では全て、町の施設は全て子ども・子育て支援新制度に移行しているということなんですけれども、こちらの方の分は町外のまだ新制度に移行していない幼稚園に入る方というのが令和5年度いらっしゃいまして、そちらの保護者の保育料分という意味合いでの給付ということになります。

以上です。

○委員長（味上庄一郎君） 室長補佐。

○子育て支援室室長補佐兼主任保育士（佐藤淑子君） 講師謝礼についてお答えいたします。

放課後児童クラブの研修についてですけれども、全国児童クラブ連絡協議会の副会長でありまして、今、仙台で児童館の館長をされている方をお呼びして、今の児童クラブの在り方とか、今年度導入したコドモンの扱い方とか、保護者にどうやっていろいろなことを伝えていこうというか、配信していこうというところで研修をさせていただきました。

それから、そのほか、こども園の研修については、児童発達ですね、アスムという発達相談の先生がいらっしゃいまして、古川に事務所を構えておりまして、そちらの方をお呼びして研修をさせていただきました。その方については発達障がい専門の方でして、発達障がいの児童というよりは、発達障がいをお持ちのお子さんを抱える集団のクラス運営をどうするかとい

うところで研修をさせていただきました。

というところで、子育て支援広場もそうなんですけれども、職員に対しての資質を向上するための研修となっております。以上です。

○委員長（味上庄一郎君） 9番木村委員。

○9番（木村哲夫君） 107ページの保育士資格取得支援60万円、これは何人分ぐらいなのか。

あともう1点だけ、最後、130ページの未熟児医療費、前年度は160万円、今年度が714万5,000円と大分大幅に上がっているんですけれども、未熟児がかなり増えていると思ってよろしいのか、その辺お願いします。

○委員長（味上庄一郎君） 室長補佐。

○子育て支援室室長補佐兼主任保育士（佐藤淑子君） 室長補佐がお答えします。

保育士資格取得支援事業の補助金についてです。

予定では2名を予定しております。保育養成校に通いますと大学と同じぐらい授業料がかかるというところで、最大30万円を予定しています、上限で。あと通信講座で保育士の資格を取得する場合にはテキスト代と保育士試験で約10万円から20万円ぐらいで資格を取得するということになっておりますので、2名を考えております。以上です。

○委員長（味上庄一郎君） 子育て支援室主査。

○子育て支援室主査（寒河江康仁君） 子育て支援室主査です。

未熟児養育医療の増額要因なんですけれども、人数に関しましては大体例年3名から5名ぐらいになっておりまして、来年度増えるということではございません。

今回予算が増えておりますのは、令和4年度に生活保護受給者が未熟児養育医療を使うというケースがございました。今までないケースだったんですけれども、生活保護の受給者が未熟児を使いますと、保険適用が全くないところになりますので、通常2割、保険適用されれば本人負担分は2割ということなんですけれども、そもそも医療費が10割かかる、それから基本的に未熟児ぐらいの金額になりますと高額医療の該当になるんですけれども、それも該当がないということで、本当に医療費の10割がそのまま未熟児養育医療の対象経費ということになりまして、2か月にわたって使ったということになるんですけれども、1か月大体270万円程度、対象経費がございまして、2か月で550万円ぐらいの金額を支払う、国が2分の1、県が4分の1ということになって、町が4分の1を負担する割合になるんですけれども、そういったことがありましたので、今回、令和4年度の補正予算で対応していた分を当初予算で計上させていただきます。以上です。

○委員長（味上庄一郎君） ほかに質疑ございませんか。12番一條 寛委員。

○12番（一條 寛君） 109ページ、概要説明にありますますが、子育て短期支援事業委託料について、それから子ども・子育て支援事業補助金の内容についてお伺いします。

○委員長（味上庄一郎君） 子育て支援室。

○子育て支援室参事兼子育て支援係長（相澤 育君） 参事兼子育て支援係長がお答えします。

子育て短期支援事業につきましては、保護者が疾病等、あと環境上の理由により、一時的に家庭で養育が困難となった場合、原則7日ぐらいを目安として登録里親に一時的にショートステイをお願いする事業と考えてございます。1件の委託料が、2歳未満ですと1万700円、2歳以上ですと5,500円を里親に支払うという内容になっております。

県内で仙台市を除く7市町で実際に行われているところですが、2月までの実績はなしという内容になっています。

加美町につきましては、一般的な方にももちろん周知はするんですが、可能でしたら、実際要保護世帯で時々お母さんがいっぱいいっぱいになってしまっってどうしても手を上げてしまったりということで、一時保護されるお子さんも数人ございます。それを防ぐために、一時的にレスパイトという形で利用できればいいかなと思っております。

その辺の補助金の関係につきましても、様々な捉え方がございまして、今、県に確認を取っているところでございます。

加美町では、里親2件、ショートステイを受けると言っているところがあるんですが、2件だけではちょっと人数的に間に合わない可能性もありますので、大崎市5件、美里町1件で8件の委託を考えております。4月になりましたら実際に見学等させていただきながら、そのお子さんに合うところをマッチングしていければと思っております。以上になります。

○委員長（味上庄一郎君） 児童福祉係長。

○子育て支援室副参事兼児童福祉係長（後藤崇史君） 副参事兼児童福祉係長です。

子ども・子育て支援事業補助金につきまして、私立の園の一時預かり保育、延長保育、放課後児童クラブの運営費の補助金、また私立園の一時預かりの利用者の増加によりまして、児童クラブ事業費運営加算適用ということで増額になってございます。あとは障がい児の受入れの加算、バス送迎分の加算等で前年度より多少補助金が増えてございます。以上でございます。

○委員長（味上庄一郎君） 12番一條 寛委員。

○12番（一條 寛君） 子育て短期支援の事業ですが、令和4年度はなかったと、利用はなかったと。今年度はどのぐらいの利用を予定しているのかということと、それから登録里親、加美

町で2件ということですが、加美町においてもっと登録里親を増やそうという考え方があるのか、その辺の増やすための啓発活動とかをどうされるのかお伺いします。

○委員長（味上庄一郎君） 子育て支援係長。

○子育て支援室参事兼子育て支援係長（相澤 育君） 子育て支援係長です。

実績についてですが、加美町では令和5年度からの新規事業として考えております。今までやっていらっしゃる市町におかれましては実績がゼロだということを伺っています。令和4年度、県北でやられているのが涌谷町ですけれども、涌谷町も利用はゼロだと伺っています。

一般的な理由ですと、やはり親族ですとかにお願いしたほうがいいというところもありますので、その辺を利用できない要保護者についても救えればと思っております。何年か前から、やはりお母さんがいっぱいいっばいで、二、三日、見てほしいという声が上がっておりましたので、見込みとしては2件ぐらいの世帯で7日間ぐらいと考えてございます。そのほかにも、もしかすると声をかけさせていただくケースも状況によってはあるのではないかなと考えております。

啓発につきましては、里親事業については、県のけやきという団体が啓発をしております。北部児童相談所内にもその事業所から派遣されている方がいらっしゃいまして、そこで圏域ごとに研修会をやっております。町として直接ということはありませんが、その辺、県でやっていただいているところに声をかけていければと思っております。

実際に、加美町、里親登録している方はもっと多くございます。ただ、ショートステイとして受入れできるかとなったときに2件という数が挙がっておりました。以上です。

○委員長（味上庄一郎君） ほかに。7番三浦又英委員。

○7番（三浦又英君） 1点だけお願いします。

107ページの保育士資格取得支援事業補助金60万円、先ほど木村委員から2人ということで、資格取得と言われましたんですが、この方が資格取得した場合、民営化に引き継ぐわけですので、この方は最優先で採用されるものか、その辺についてお伺いします。

○委員長（味上庄一郎君） 室長補佐。

○子育て支援室室長補佐兼主任保育士（佐藤淑子君） 室長補佐がお答えします。

資格取得には年数がかかるというところがまずあります。2年ぐらいかかると思われまして、2年以上かかると思われまして、できれば町としては、補助金を出しますので、町の保育施設で働いていただければと願っておるんですけれども、民営化で最優先というところでは、そうですね、先ほども言ったように町内の保育施設で働いていただければと思いますので、優先的

にしていいただければと考えております。

○委員長（味上庄一郎君） 7番三浦又英委員。

○7番（三浦又英君） 7番三浦又英委員。

○7番（三浦又英君） 去年は予算がなかったですね。ここに予算を置いたということは、中新田保育所民営化事業の中に60万円の予算が計上されていると思ったものですから、最優先と。今の説明ですと2年間かかると、それで町内の公立という話なんですけど、総務課長にお聞きしたいんですけども、こういう方が資格を得ますと、町としての、公立という話をされたので、町としての採用試験、関係が出てきますよね。その辺についてはどうなのか、併せてお願いします。

○委員長（味上庄一郎君） 総務課長。

○総務課長（相澤栄悦君） 総務課長です。

資格取得された方を町の職員として採用ということの考えがあるかということでしょうか。

中新田保育所が民営化されますと、今の正職員につきましてはこども園の配属になろうかと思っております。その中で、こども園を運営するに当たって職員数がどれぐらい不足するか、どのぐらい必要になるかというところで判断をさせていただきたいと考えてございますので、今回、資格取得支援の制度を利用して取得された方を優先的に職員として採用できるかどうかというのは今の段階ではお話ができないかなと考えてございます。よろしくお願いたします。

○委員長（味上庄一郎君） 子育て支援室長。

○子育て支援室長（鎌田 征君） 子育て支援室長でございます。

中新田保育所民営化のところに置きましたのは、今回、会計年度任用職員の有資格者、保育士の資格を持っている方については優先的に新しい中新田保育所で採用していただきたいということでございますが、現在、保育補助員という方が13人ほど、町全体で13人ほどいらっしゃいます。保育補助員に関しては、こういった資格取得の機会をフルに活用していただいて、2年間なりかかるわけですが、その後、保育士として活躍していただきたいということで、中新田保育所の予算のところに入っております。

○委員長（味上庄一郎君） 7番三浦又英委員。

○7番（三浦又英君） 今13人のお話しされましたよね。それで、計画的に補助員が資格を得るために、何年計画でされる予定ですか。令和5年度で終わりですか、資格取得の補助金については、そこも一応確認をさせてください。でないと、単発で終わるのか、あくまでも、私が思っているのは、せっかく民営化になったので、資格を得て採用となるんじゃないかという思い

が強かったものですからお聞きしたわけです。以上です。

○委員長（味上庄一郎君） 子育て支援室長。

○子育て支援室長（鎌田 征君） 子育て支援室長、お答えいたします。

令和5年度と令和6年度、今現在は考えておりました。

○委員長（味上庄一郎君） 子育て支援室長。

○子育て支援室長（鎌田 征君） 回答が漏れました。

令和5年度にお二人、令和6年度にお二人、合わせて4人の方でございます。4人です。

○委員長（味上庄一郎君） ほかに質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これにて子育て支援室の所管する予算については質疑を終わります。

以上をもちまして、議案第36号令和5年度加美町一般会計予算から議案第46号令和5年度加美町水道事業会計予算までの質疑は終結いたしました。

お諮りいたします。本日の会議はこの程度にとどめ、延会としたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（味上庄一郎君） ご異議なしと認めます。よって、本日はこれにて延会とすることに決定いたしました。

本日はこれで延会といたします。

なお、3月17日は午後1時まで本議場にご参集願います。

大変ご苦労さまでした。

午後5時27分 延会

上記会議の経過は、事務局長猪股良幸が調製したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名いたします。

令和5年3月15日

予算審査特別委員長 味上庄一郎